

令和3年度

事業報告書

社会福祉法人

しらゆり会

# 令和3年度 しらゆり会 事業報告書

## 1. 法人運営事業

別紙（運営事業一覧表）のとおり

## 2. 本年度の重点目標

### （1）ウィズコロナ時代の事業運営についての検討

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大は、これまでの日常を根底から覆した。収束に向けた社会の動向を注視しながら、今後も感染リスクに応じた柔軟な感染対策やサービス提供の工夫、人材確保等の課題に継続して取り組み、「新しい生活様式」に応じた事業運営のあり方について検討を重ねた。

### （2）各事業における経営状態の維持・改善

福祉業界では、社会保障費の抑制による経営悪化や人手不足、同業者同士の競争激化などにより、多くの事業所が厳しい経営状態にある。当法人においても、事業の安定的・継続的な経営を図っていくため、しっかりと現状を分析し将来を見据えた着実な取り組みを進めていく必要がある。現場の意識改革やサービスの質向上等を進めるため、本部機能の強化を進めた。

### （3）福祉人材の確保

島根・鳥取両県においても福祉サービスのニーズの増大、高度化、複雑化が一層進んでいるが、一方で若年労働者の減少が進み、人材難の状況は続いている。当法人においても、社会福祉従事者を相当数確保していくことが必要であり、地域の理解を求めていくとともに魅力ある職場作りを積極的に進め、人材の確保に努めた。

### （4）泉の園移転計画

園舎完成に向けて、補助金に係る市との手続き、工事の安全性確保など、課題を整理しながら関係機関とも連携を密に取り、適切に準備を進めていった。無事、昨年11月に竣工を迎えた。加えて、事業開始に向けて、救護施設に求められる役割について検討を重ね、必要な支援体制などの環境を整えられるよう支援した。

## 3. 地域における公益的な取組

別紙（地域における公益的な取組一覧表）のとおり

## 4. 理事会開催状況

### （1）決議の省略

決議日 4月8日（木）

決議者 理事全員（7名）

監事全員（2名）から異議ない旨の回答

決議事項 第1号議案 評議員選任・解任委員会委員の選任について

（2）日時 6月1日（火） 午前11時00分 ～ 午前11時45分

場所 サンラポーむらくも 八雲の間

出席者	理事7名 監事2名 事務局員3名
決議事項	第 1号議案 令和2年度事業報告の承認について 第 2号議案 令和2年度計算関係書類及び財産目録の承認について 第 3号議案 次期役員候補者(案)について 第 4号議案 役員及び評議員の報酬等の支給基準(案)の承認について 第 5号議案 定時評議員会の招集について 第 6号議案 次期評議員候補者(案)について 第 7号議案 評議員選任・解任委員会の招集について 第 8号議案 令和3年度補正予算(案)について 第 9号議案 規程の改正について 第10号議案 その他
報告事項	理事長・常務理事(業務執行理事)の職務執行状況報告について ① 施設整備事業報告について ② 所轄庁指導監査結果の報告について ③ 施設長会、幹部会の開催状況について ④ 苦情解決の報告について
(3) 日 時	6月22日(火) 午前11時00分 ~ 午前11時10分
場 所	サンラポーむらくも 八雲の間
出席者	理事7名 監事2名 事務局員3名
決議事項	第 1号議案 理事長の選定について 第 2号議案 常務理事の選定について 第 3号議案 規程の改正について 第 4号議案 その他
(4) 日 時	10月26日(火) 午前9時50分 ~ 午前10時30分
場 所	サンラポーむらくも 八雲の間
出席者	理事6名 監事2名 事務局員3名
欠席者	理事1名
決議事項	第 1号議案 令和3年度補正予算案について 1 泉の園・本部移転改築工事について 2 施設整備事業計画(補正)案について 3 積立金等取崩計画(補正)案について 4 補助事業計画(補正)案について 第 2号議案 保育園の定員変更について 第 3号議案 令和4年度施設整備事業計画案について 第 4号議案 規程の改正について ① 組織規程改正案 ② 統括事務局に関する規程改正案 ③ 管理(運営)規程改正案 第 5号議案 その他

報告事項 理事長及び常務理事（業務執行理事）の職務執行状況報告について

- ① 令和3年度上半期の収入状況について
- ② 施設整備事業報告について
- ③ 施設長会、幹部会の開催状況について
- ④ 新規採用職員配置内示について

(5) 決議の省略

決議日 3月3日（木）

決議者 理事全員（7名）

監事全員（2名）から異議ない旨の回答

決議事項 第 1号議案 定款変更認可申請について

第 2号議案 定款変更届出について

第 3号議案 評議員会の招集事項を以下のとおり定める

(6) 日時 3月22日（火） 午後1時25分 ～ 午後2時15分

場所 しらゆり会 統括事務局 研修室

出席者 理事6名 監事2名 事務局員3名

欠席者 理事1名

決議事項 第 1号議案 令和3年度補正予算案について

1 施設整備事業計画（補正）案について

2 積立金等取崩計画（補正）案について

3 補助事業計画（補正）案について

4 積立金積立額計画（補正）案について

第 2号議案 令和4年度事業計画について

第 3号議案 互助の館（矢田）の移転改築について

第 4号議案 令和4年度予算案について

1 施設整備事業計画案について

2 積立金等取崩計画案について

3 補助事業計画案について

第 5号議案 入札事業計画案について

第 6号議案 規程の改正について

① 職員就業規則改正案

② 職員就業規則施行規程改正案

③ 職員給与規程改正案

④ 経理規程改正案

⑤ 統括事務局に関する規程改正案

⑥ 虐待防止委員会規程改正案

⑦ 管理・運営規程改正案

第 7号議案 施設長等任用承認について

第 8号議案 その他

報告事項 理事長及び常務理事（業務執行理事）の職務執行状況報告について

- ① 昇任内示について

- ② 降任内示について
- ③ 人事異動内示について
- ④ 職種替内示について
- ⑤ 新規採用職員配置内示について
- ⑥ 令和4年3月31日迄の退職者について

## 5. 評議員会開催状況

- (1) 日時 6月22日(火) 午前10時10分 ~ 午前10時55分  
 場所 サンラポーむらくも 彩雲の間  
 出席者 評議員8名 理事2名 監事2名 事務局員2名  
 欠席者 評議員1名  
 報告事項 令和2年度事業報告について  
 令和2年度定時評議員会決議事項「第2号議案 基本財産の処分について」の承認申請の取り下げについて  
 決議事項 第1号議案 令和2年度計算書類及び財産目録の承認について  
 第2号議案 次期役員の選任について  
 第3号議案 役員及び評議員の報酬等支給基準の承認について

### (2) 決議の省略

- 決議日 3月18日(金)  
 決議者 評議員全員(9名)  
 決議事項 第1号議案 定款変更認可申請について  
 第2号議案 定款変更届出について

## 6. 評議員選任・解任委員会開催状況

- (1) 日時 6月22日(火) 午前10時00分 ~ 午前10時10分  
 場所 サンラポーむらくも 八雲の間  
 出席者 評議員選任・解任委員4名 理事2名 事務局員1名  
 承認事項 第1号議案 評議員の選任について

## 7. 監査実施状況

### (1) 監事監査

- ① 日時 5月25日(火) 13時25分~15時25分  
 場所 社会福祉法人しらゆり会 詔光の里 理事長室  
 監事 廣瀬芳徳、出雲あかり  
 監査項目 令和2年4月1日から令和3年3月31日までの令和2年度の理事の職務の執行について監査を実施した。

### (2) 任意監査(公認会計士 山川博司)

- ① 日時 5月15日(土) 9時30分~11時20分  
 場所 社会福祉法人しらゆり会 本部 事務室  
 監査項目 令和2年度11~3月分及び令和2年度会計監査

- ② 日 時 8月12日(木) 13時45分～15時30分  
 場 所 社会福祉法人しらゆり会 本部 事務室  
 監査項目 令和3年度4～6月分会計監査
- ③ 日 時 1月12日(水) 13時25分～15時20分  
 場 所 社会福祉法人しらゆり会 本部 事務室  
 監査項目 令和3年度7～11月分会計監査

(3) 内部監査

- ① 日 時 2月10日(木) 11時00分～12時30分  
 実施施設 「統括事務局」  
 監査員 内部監査人 光洋の里施設長 清水美和子  
 夢楽の郷施設長 常松由美子  
 監査項目 「統括事務局」の会計業務について、内部監査を実施した。
- ② 日 時 11月11日(木) 13時30分～15時20分  
 実施施設 「光洋の里」  
 監査員 内部監査人 統括事務局課長 比企博志  
 統括事務局係長 奥名加奈子  
 監査項目 会計業務について、内部監査を実施した。
- ③ 日 時 11月19日(金) 13時30分～15時00分  
 実施施設 「しらゆり保育園」  
 監査員 内部監査人 統括事務局課長 比企博志  
 統括事務局係長 奥名加奈子  
 監査項目 会計業務について、内部監査を実施した。

(4) 所轄庁指導監査(是正改善指示事項及び是正改善状況は、別紙のとおり。)

(ア) 島根県

なし

(イ) 鳥取県

- ① 日 時 10月 8日(金) 9時30分～15時30分  
 受検施設 障害者支援施設「光洋の里」  
 対象事業 施設入所支援(生活介護)
- ② 日 時 10月 8日(金) 9時30分～15時00分  
 受検施設 障害福祉サービス事業「さざなみ」  
 対象事業 生活介護

(ウ) 松江市

- ① 日 時 9月 2日(木) 9時30分～12時50分  
 受検施設 「しらゆり第3保育園」(簡易)
- ② 日 時 9月17日(金) 9時40分～15時40分  
 受検施設 「しらゆり第2保育園」
- ③ 日 時 10月14日(木) 9時30分～16時00分  
 受検施設 「しらゆり保育園」
- ④ 日 時 11月 5日(金) 9時30分～16時00分  
 受検施設 「しらゆり千鳥保育園」
- ⑤ 日 時 11月 8日(月) 9時30分～16時00分

	受検施設	「ワークセンター島根」
⑥	日 時	12月14日(火) 15時00分~17時00分
	受検施設	「しらゆり千鳥保育園」
⑦	日 時	12月20日(月) 13時30分~16時30分
	受検施設	特別養護老人ホーム「詔光の里」
⑧	日 時	3月 7日(月) 13時30分~17時00分
	受検施設	救護施設「泉の園」

## 8. 会議の状況

### (1) 施設長会

- ① 定例施設長会 毎月1回実施(別紙のとおり。)

## 9. 役員研修会の状況

### (1) 外部研修会

- |   |  |      |
|---|--|------|
| ① | 総務・DX推進委員会主催セミナー(7月21日)<br>「魅力発信のためのコンテンツの生み出し方」     | 1名出席 |
| ② | 制度・政策マネジメント委員会主催セミナー(9月17日)<br>「新たな福祉の哲学とは何か?」       | 1名出席 |
| ③ | 地域貢献セミナー(9月27日)                                      | 1名出席 |
| ④ | 新入社員フォローアップ研修(10月6日)                                 | 1名出席 |
| ⑤ | 社会福祉法人役員研修(2月22日)<br>「ICT機器導入の視点を学ぶ」                 | 1名出席 |
| ⑥ | 全国経営協都道府県セミナー(3月9日)<br>「ポストコロナに向けた法人経営とアクションプラン2025」 | 1名出席 |
| ⑦ | PR&ブランディングセミナー(3月22日)                                | 1名出席 |

## 10. 職員採用試験の状況

### (1) 令和3年度福祉施設職員採用試験

- |      |           |
|------|-----------|
| 保育士  | 5名受験・4名合格 |
| 介護職員 | 2名受験・2名合格 |
| 看護師  | 4名受験・4名合格 |
| 調理員  | 3名受験・3名合格 |

### (2) 令和4年度福祉施設職員採用試験

- |      |           |
|------|-----------|
| 保育士  | 受験者なし     |
| 介護職員 | 2名受験・2名合格 |
| 看護師  | 2名受験・2名合格 |
| 事務員  | 2名受験・1名合格 |

## 11. 福利厚生事業

### (1) 職員特別研修視察

- 令和4年度以降へ延期

## 12. 情報公開

### (1) 法人ホームページの拡充

法人情報は原則ホームページにより公開した。

### (2) 法人広報誌「しらゆり誌」の年1回定期発行

8月に広報誌「しらゆり誌」を発行した。

## 13. 個人情報保護

法人個人情報管理規程に基づき個人情報保護に努めた。

## 14. 苦情解決

令和3年度の法人全体の苦情受付は、7件あった。(別紙のとおり。)

法人苦情解決処理規程に基づき、迅速な対応をした。



(別紙)

## 運営事業一覧表

令和4年3月31日現在

施設種類	施設名	定員	所在地	開設年月日	敷地(m <sup>2</sup> )	床面積(m <sup>2</sup> )	構造
救護施設	泉の園	90	松江市矢代町534-4	S50.04.01	5,342.19	3,526.41	鉄筋造陸屋根二階建
障害者支援施設	希望の園 (施設入所支援事業) (生活介護事業) (就労移行支援事業) (就労継続支援B型事業)	30 44 6 30	松江市山代町934-10 松江市山代町934-10 松江市山代町934-10 松江市山代町934-10	S53.01.04	24,054.51	1,759.41 856.71 24.30	鉄骨造陸屋根・合金対鋼板葺2階建 鉄骨造合金対鋼板葺2階建 鉄骨造合金対鋼板葺平家建
障害福祉サービス事業	(短期入所事業)	2	松江市山代町934-10	H15.04.01			
障害者・児相談支援事業	ねくすと	—	松江市山代町934-10	H26.02.01			
障害福祉サービス事業	ワークセンター島根	40	松江市矢代町250-110	S55.04.01	5,495.08	4,059.44	鉄骨鉄筋コンクリート鉄骨造陸屋根3階建
障害者支援施設	光洋の里 (施設入所支援事業) (生活介護事業) (短期入所事業)	70 70 5	境港市渡町2480 境港市渡町2480 境港市渡町2480	S61.06.01 H09.04.01 H17.04.01	9,704.96	3,129.33	鉄筋コンクリート造入-ト3階建
障害福祉サービス事業	さざなみ (生活介護事業)	20	境港市渡町2480			314.86	鉄骨造平家建
軽費老人ホームケアハウス	夢楽の郷	70	松江市山代町933-9	H04.06.01	10,307.15	5,421.60	鉄筋コンクリート造瓦葺陸屋根4階建
特別養護老人ホーム	韶光の里 (短期入所)	50 10	松江市山代町934-5 松江市山代町934-5	H12.01.01 H12.01.01	5,080.35	3,138.80	鉄筋コンクリート造陸屋根3階建
老人デイサービス事業	きらめき	10	松江市山代町934-5	H12.01.01			
老人居宅介護等事業	ねむらひ	—	松江市山代町934-5	H12.01.01			
障害者居宅介護等事業	ねむらひ	—	松江市山代町934-5	H15.05.01			
居宅介護支援事業	ナイス	—	松江市山代町934-5	H11.10.01			
訪問看護ステーション	暖心	—	松江市山代町934-5	H06.07.01			

(別紙)

運営事業一覽表

令和4年3月31日現在

保育園	しらゆり保育園	150	松江市大庭町135-1	S42.04.05	6,487.33	1,623.00	鉄骨造平家建
〃	しらゆり第2保育園	150	松江市西持田町336-5	S47.04.01	2,553.58	1,431.40	鉄筋コンクリート造二階建
〃	しらゆり第3保育園	150	松江市矢田町484-6	S54.04.01	1,942.17	1,098.26	鉄筋コンクリート造陸屋根2階建
〃	しらゆり千鳥保育園	150	松江市北田町188-3 (借地)	H11.04.01	1,682.26	1,011.21	鉄筋コンクリート造陸屋根2階建
共同生活援助事業	互助の館	38					
	(かがやき)	6	松江市東津田町1324-1	H16.10.01	2,426.76	158.99	木造入-ト葺平家建
	(せせらぎ)	6	松江市東津田町1324-1	H23.03.01		158.99	
	(あっぱれ)	6	松江市東津田町1324-1	H16.03.01		158.99	
	(関花寮)	6	松江市矢田町484-6	H09.04.01		927.45	鉄筋コンクリート造5階建(3~5階)
	(湧泉寮)	7	松江市矢田町484-6	H16.10.01			
	(拓心寮)	7	松江市矢田町484-6	H14.10.01			
	計				75,076.34	28,987.07	



令和3年度 指導監査是正改善項目

松江市

是正改善指示事項	是正・改善状況 (改善計画)																
<p>【救護施設 泉の園】</p> <p>「文書指摘事項・文書で改善報告を求めるもの」</p> <p>1. 消火訓練及び避難訓練については法令上年2回以上の実施が必要ですが、令和2年度の消火訓練は11月に1回実施したのみでした。法令に基づき年2回以上実施するよう訓練の実施回数を改めてください。 (消防法施行規則第3条第10項)</p> <p>2. 入所者から預かった預貯金通帳と金融機関届出印は、施錠できる別々の金庫等に保管したうえで、その鍵をそれぞれの保管責任者が保管する必要があります。預り金の管理状況について確認したところ、現金、預金通帳、印鑑をそれぞれ別の金庫に保管していますが、通帳と印鑑の金庫の鍵は同じ職員が保管しているとの事でした。今後は内部牽制に配慮し、鍵をそれぞれ別の保管責任者が保管する体制をとるようにしてください。 (「施設等における利用者預かり金の取り扱いについて」平成19年6月20日地福第443号島根県健康福祉部長通知別紙10(3)、「社会福祉法人及び社会福祉施設等の適正な運営の確保について」令和3年6月21日地福第229号島根県健康福祉部長通知6)</p> <p>3. 救護施設では施設内への掲示等により、入所者等に対して苦情解決体制等</p>	<p>1. 今後は消防計画に基づき消火訓練も2回以上実施いたします。</p> <p>2. 鍵の管理について、令和4年度より鍵の保管責任者を以下の体制にし、管理の徹底を図ります。</p> <table border="1" data-bbox="877 291 1077 1108"> <thead> <tr> <th>預り金等の種別</th> <th>保管場所</th> <th>施錠の有無</th> <th>鍵の保管責任者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金</td> <td>金庫(担当)</td> <td>有</td> <td>主任</td> </tr> <tr> <td>預金通帳</td> <td>金庫(大)</td> <td>有</td> <td>課長</td> </tr> <tr> <td>印鑑</td> <td>金庫(小)</td> <td>有</td> <td>施設長</td> </tr> </tbody> </table>	預り金等の種別	保管場所	施錠の有無	鍵の保管責任者	現金	金庫(担当)	有	主任	預金通帳	金庫(大)	有	課長	印鑑	金庫(小)	有	施設長
預り金等の種別	保管場所	施錠の有無	鍵の保管責任者														
現金	金庫(担当)	有	主任														
預金通帳	金庫(大)	有	課長														
印鑑	金庫(小)	有	施設長														
<p>3. 園内の各掲示板に「苦情申出窓口」の要綱を掲示し、利用者にわかりやすい</p>																	

を周知する必要があります。今後は苦情解決窓口について、施設内に掲示するなどし、入所者等にわかりやすい周知を行うようにしてください。  
〔社会福祉事業の経営者による福祉サービスに関する苦情解決の仕組みの指針について〕平成12年6月7日障第452号ほか厚生労働大臣官房障害保健福祉部長等連名通知3(1)〕

4. 苦情解決の結果については、個人情報を除いては公表する必要がありません。貴施設では事業報告により公表していただいておりますが、令和2年度事業報告を確認したところ、苦情解決の件数の記載がありませんでした。今後は適切に苦情に関する情報を記載するように努めてください。

〔社会福祉事業の経営者による福祉サービスに関する苦情解決の仕組みの指針について〕平成12年6月7日障第452号ほか厚生労働省大臣官房障害保健福祉部長等連名通知3(6)〕

「謔評時指摘事項・文書で改善報告を求めないもの」

1. 救護施設では災害発生時や感染症拡大等の状況下において運営を継続、又は早期再開するための「業務継続計画(BCP)」を策定し非常時に備える必要があります。確認したところ現在、貴施設では策定中とのことでしたので、早期の策定に努め、非常時に備えるようにしてください。

〔社会福祉施設等における事業継続計画(BCP)の策定について(依頼)〕

令和2年6月15日厚生労働省社会・援護局福祉基盤課事務連絡、「松江市救護施設、更生施設、授産施設及び宿泊提供施設の設備及び運営に関する基準を定める条例」第7条の3)

2. 就業環境の向上を図るために、職員に対するセクハラやパワハラ等の各種

ように致しました。

4. 今後は、記載漏れがないように徹底致します。

ハラメントが行われる事がないよう、防止策を明記した規定等を定める  
必要がありますが、確認できまませんでした。各種ハラメントを防止する  
ための規定等を作成する等、必要な措置を講じてください。

(「松江市救護施設、更生施設、授産施設及び宿所提供施設の設備及び運  
営に関する基準を定める条例」第7条の2)

(別紙)

(改善を要する事項・改善方法)

光洋の里(社会福祉法人しらゆり会)

1) 文書指摘事項(改善報告書の提出を求めるもの)

施設入所支援(生活介護)、短期入所、

	改善を要する事項	指摘内容	改善方法	根拠
		指摘事項なし		

1 改善報告書に改善措置等の状況を記入し、提出期限までに報告してください。

2) 口頭指摘事項(改善報告書提出不要)

施設入所支援(生活介護)

	改善を要する事項	指摘内容	改善方法	根拠
1	内容及び手続の説明及び同意	重要事項説明書に記載されている苦情相談窓口について、支給決定を受けた市町村の窓口を記載していない。	支給決定を受けた市町村の窓口を記載すること。	平18厚令172第1条第1項
2	基本取扱方針	利用者の支援について、自己評価を行っていない	提供するサービスの質について、自ら評価を行うとともにその改善を図ること。	平18厚令172第22条第3項
3	介護給付費又は訓練等給付費の算定の扱い(リハビリテーション加算)	利用者の状態の変化(支援区分の変更)に伴う医師への確認が不十分であった。	リハビリテーション計画の策定又は見直しの際、医師の確認を得ること。	平18厚告523別表第6の8の注1

【平18厚令172】…障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害者支援施設等の人員、設備及び運営に関する基準(平成18年厚生労働省令第172号)

【平18厚告523】…障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス等及び基準該当障害福祉サービスに要する費用の額の算定に関する基準(平成18年厚生労働省告示第523号)

(別紙)

【改善を要する事項・改善方法】

さざなみ (社会福祉法人しらゆり会)

1) 文書指摘事項 (改善報告書の提出を求めるもの)

生活介護

	改善を要する事項	指摘内容	改善方法	根拠
		指摘事項なし		

1 改善報告書に改善措置等の状況を記入し、提出期限までに報告してください。

2) 口頭指摘事項 (改善報告書提出不要)

生活介護

	改善を要する事項	指摘内容	改善方法	根拠
1	基本取扱方針	利用者の支援について、自己評価を行っていない	提供するサービスの質について、自ら評価を行うとともにその改善を図ること。	平18厚令171第33条 (準用第57条第3項)

【平18厚令171】…障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準 (平成18年厚生労働省令第171号)



令和3年度 実地指導に基づく改善状況報告書

法人名 社会福祉法人しらゆり会

特別養護老人ホーム詔光の里 (介護老人福祉施設)

番号	改善指示事項	改善状況
1	<p>【運営指導】</p> <p>内容及び手続の説明及び同意に関すること 重要事項説明書について、内容の修正が必要と見受けられる項目があるため、速やかに改正すること。 (施設の目的追加)</p> <p>介護老人福祉施設基準条例第6条第1項</p>	別紙のとおり改正しました。
2	<p>指定介護福祉施設サービスの取扱方針に関すること 自らその提供する指定介護福祉施設サービスの質の評価を行い、常にその改善を図ること。</p> <p>介護老人福祉施設基準条例第15条第7項</p>	別紙のとおりご親族様にアンケートを送付しました。 結果を集約し、改善に向け検討委員会を開催予定としていきます。

(別紙)

# 令和3年度 実地指導の是正改善項目報告書

法人名等 社会福祉法人 しらゆり会

番号	是正・改善指示事項	是正・改善状況(改善計画)
1	<p>就労継続支援A型 【ワークセンター島根】 【文書指摘事項】(文書による是正・改善状況の報告を求めるもの) (内容及び手続の説明及び留意) 重要事項説明書に、「事故発生時の対応」、「営業日及び営業時間」、「緊急時における対応方法」の記載がありませんでしたので追加記載をしてください。</p> <p>【就労継続支援A型事業】 松江市条例第91号第171条(第10条第1項準用)</p>	<p>重要事項説明書に追加記載しました。</p>
2	<p>(賃金及び工賃) 就労継続支援A型事業所として生産活動に係る事業の収入が利用者の工賃を下回っており、赤字となっております。 経営改善計画に基づき、赤字を解消してください。</p> <p>【就労継続支援A型事業】 松江市条例第91号第165条</p>	<p>経営改善計画書提出済み(R3.8.5) 経営改善について現在受託先と作業品目の移管に向け協議中です。 併せて単価改定の交渉を行い収入増に繋がります。また生産作業を見直し 複雑な作業工程品目については返納し、生産体制を整えます。 引き続き経営削減の努力を行っていきます。</p>

令和3年度 指導監査是正改善項目

松江市

是正改善指示事項	是正・改善状況 (改善計画)
<p>【しらゆり保育園】</p> <p>■【文書指導事項】(文書による是正・改善状況の報告を求めるもの)</p> <p>①園児が園でけがををして病院を受診した案件について、市に事故報告がされていないものがありました。内容の如何や結果の大小に関わらず市に報告をしてください。</p> <p>【「安全対策の徹底及び事故の報告について(通知)」令和3年4月19日子政第39号】</p> <p>②1歳児室について、受け入れ人数に対して必要となる面積が確保されていない時がありました。園児の発達や年齢により必要となる面積を確保してください。</p> <p>【松江市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例第34条】</p> <p>■【口頭指導事項】(文書による是正・改善状況の報告を求めないもの)</p> <p>なし</p> <p>■【助言】(軽微な法令・通知違反または法令・通知違反ではないが保育運営の向上に資すると考えられる事項)</p> <p>①希望保育とした際に、利用希望児がいない日の開園時間を短縮している日がありますが、短縮した時間帯についても連絡をとれる体制を確保するようにしてください。</p> <p>【「保育所における利用乳幼児がいない時間帯の保育士配置の考え方について」令和2年2月14日子保発0214第1号】</p>	<p>①・大丈夫だろうと思われるが念のため病院受診をし、その結果異常がなかった案件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・肘内障のようにその場で治療していただいたり完治した案件</li> <li>・受傷後すぐの診察では異常なしと言われたものの1〜2週間経つてから小さい骨の骨折が判明した案件</li> </ul> <p>について市への報告を怠っておりました。今後は必ず報告をするようにいたします。</p> <p>②受け入れ可能人数の思い違いをしており、4月1か月間面積不足が発生しておりました。今後このようなことがないように気をつけます。</p>

令和3年度 指導監査是正改善項目

松江市

是正改善指示事項	是正・改善状況 (改善計画)
<p>【しらゆり第2保育園】</p> <p>■【文書指摘事項】 (文書による是正・改善状況の報告を求めるもの) なし</p> <p>■【口頭指導事項】 (文書による是正・改善状況の報告を求めないもの) ①一時預かり事業の職員配置について、専任の職員が配置されていない時間がありました。一時預かり児を預かっている時間中は専任の職員を配置してください。 【一時預かり事業の実施について】平成27年7月17日雇児発0717第11号 (令和3年4月1日子発0401第7号改正)]</p> <p>■【助言】 (軽微な法令・通知違反または法令・通知違反ではないが保育運営の向上に資すると考えられる事項) なし</p>	

(別紙)

令和3年度 指導監査是正改善項目

松江市

	是正改善指示事項	是正改善状況 (改善計画)
<p>【しらゆり第3保育園】</p> <p>■【文書指摘事項】 (文書による是正・改善状況の報告を求めもの) なし</p> <p>■【口頭指導事項】 (文書による是正・改善状況の報告を求めないもの) なし</p> <p>■【助言】 (軽微な法令・通知違反または法令・通知違反ではないが保育運営の向上に資すると考えられる事項) なし</p>	<p>是正改善状況 (改善計画)</p>	

理事 長	副理事 長	監事 長	監事 副 長	監事 副 長	監事 副 長	監事 副 長	監事 副 長	監事 副 長	監事 副 長
理事長 長	副理事長 長	監事 長	監事 副 長	監事 副 長	監事 副 長	監事 副 長	監事 副 長	監事 副 長	監事 副 長

令和3年度 指導監査是正改善項目

松江市

是正改善指示事項	是正・改善状況 (改善計画)
<p>【しらゆり千鳥保育園】</p> <p>■【文書指摘事項】(文書による是正・改善状況の報告を求めるもの)</p> <p>①登園児数に対して有資格者の配置が不足している時間帯がありました。園児数に合わせた職員配置を行ってください。</p> <p>〔松江市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例〕第36条第2項</p> <p>②浸水想定区域に立地していますが、避難確保計画が作成されていません。速やかに避難確保計画を作成の上、松江市長(松江市防災安全課)へ報告を行ってください。また、作成した避難確保計画に基づいて避難訓練を実施し、その結果を毎年度松江市防災安全課へ報告してください。</p> <p>〔水防法第15条の3〕</p> <p>③園での事故等により園児が病院を受診した案件について、松江市に事故報告書が提出されていませんでした。内容の如何や結果の大小に関わらず、必要な報告を行ってください。</p> <p>〔安全対策の徹底について及び事故の報告等について(通知)〕子政第62号令和2年4月22日</p> <p>■【口頭指導事項】(文書による是正・改善状況の報告を求めないもの)</p> <p>①令和2年度に受け付けた苦情について、受付から解決までの経過についての記録が適切に整備・保存されていませんでした。苦情受付から解決改善までの経過と結果について書面に記録するようにしてください。</p>	<p>① 各時間帯の登園時数に対して必要な有資格者の配置を出し確認し、園児数に合った職員配置を行います。</p> <p>② 避難確保計画を作成し、令和3年12月24日に松江市に提出しました。</p> <p>③ 園での事故等で、園児が病院を受診した際は、松江市に事故報告書を出し、報告します。</p>

【「社会福祉事業の経営者による福祉サービスに関する苦情解決の仕組みの指針について」平成12年6月7日児発第575号、「松江市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例」第30条】

②監査時、全ての災害対応マニュアルが揃うまで相当の時間を要しました。また、不審者対応マニュアルの記載内容が古い内容のままとなっていました。非常災害に関する具体的な計画が職員間で十分に共有されていない恐れがありますので、マニュアルの内容を見直しの上、全職員で共有していただきます。

【「松江市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例」第7条】

③1・2歳児の午睡時の呼吸確認等の記録には、10分毎に担当者印が押されているのみで園児一人一人の記録はありませんでした。睡眠中の園児の様子（呼吸・姿勢・顔色等）を一人ずつ注意深く確認し、個人毎の記録を残してください。

【「保育施設における安全対策の徹底について」(通知)』令和元年6月11日 福第198号、保育所保育指針3-1-(1)、3-3-(2)】

④保護者から徴収した給食費について、経理規程で定める期間内に金融機関へ預け入れられていないものがありました。経理規程に沿った処理を行ってください。

【法人経理規程】

■【助言】(軽微な法令・通知違反または法令・通知違反ではないが保育運営の向上に資すると考えられる事項)

①必要な知識及び技能の修得、維持及び向上のため、パート職員等にも研

修の機会を確保するようにしてください。

[松江市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例第9条第2項、松江市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例第21条第8項、保育所保育指針5・2・(2)]



令和3年度 指導監査是正改善項目

松江市

	是正改善指示事項	是正・改善状況 (改善計画)
<p>【しらゆり千鳥保育園】</p> <p>■【指摘事項】(文書による是正・改善状況の報告を求めるもの)</p> <p>①8月に園児の保護者から保育内容に関する苦情が寄せられたにも関わらず、苦情受付書を作成のうえ内容を記録し、第三者委員に報告する等の苦情に対する適切な対応ができていませんでした。今後は適切に対処し、苦情処理を行ない解決に努めるようにしてください。</p> <p>〔社会福祉法第82条、「社会福祉事業の経営者による福祉サービスに関する苦情解決の仕組みの指針について」3、松江市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例第80条〕:</p> <p>②一部の職員の保育内容について保護者から疑念を持たれたことを省みて、今後は保育の内容等について保護者と緊密な連携体制を取り、相互理解を深めたりえで保育を実施するよう努めてください。また不適切な保育を行なっているとの誤解を与えような指導方法については見直すようにしてください。</p> <p>〔松江市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例第89条、保育所保育指針第4章2〕</p>	<p>①今後は、苦情に迅速かつ適切に対処し、苦情処理にあたり解決に努めます。</p> <p>②保育の内容について、疑念を持たれることが無いよう保護者との緊密な連携体制を取ります。必要を感じた場合には、文書にて共通理解を図るよう努めることを園内で確認しました。</p> <p>また保護者に誤解を与えたような保育は今後しないことを、文書にて保護者にお知らせしました。誤解を招くような保育が今後ないように、細心の注意を払います。</p>	

## 施設長会、幹部会の開催状況（上半期）

### 1 施設長会

開催月日	内容
4月5日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度役割分担等について</li> <li>・令和3年度大規模事業について</li> <li>・令和2年度事業報告書の提出について</li> <li>・その他</li> </ul>
5月7日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・理事会、評議員会の開催について</li> <li>・しらゆり誌について</li> <li>・ホームページについて</li> <li>・令和4年4月新規採用職員について</li> <li>・その他</li> </ul>
6月9日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・理事、監事、評議員の改選について</li> <li>・令和3年4月1日付昇格・異動及び新規採用者の勤務成績報告について</li> <li>・令和4年4月新規採用職員の採用計画について</li> <li>・苦情解決の報告について</li> <li>・HACCPについて</li> <li>・その他</li> </ul>
7月中止	<ul style="list-style-type: none"> <li>・泉の園移転改築工事について</li> <li>・しらゆり誌について</li> <li>・福祉介護手当、介護手当、保育所手当、処遇改善手当の支給について</li> <li>・賞与の支給について</li> <li>・その他</li> </ul>
8月4日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症への対応について</li> <li>・令和3年度内部監査について</li> <li>・旅費の取扱いについて</li> <li>・自家用自動車の業務使用取扱要領の改正について</li> <li>・その他</li> </ul>
9月8日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症による特別休暇について</li> <li>・PCR、抗原検査報告書について</li> <li>・令和3年度補正予算について</li> <li>・職員特別研修視察の延期について</li> <li>・最低賃金の改正について</li> <li>・その他</li> </ul>

### 2 幹部会

#### (1) 開催状況

施設	開催月日					
	4月7日	5月11日	6月10日	7月13日	8月10日	9月10日
泉の園	4月7日	5月11日	6月10日	7月13日	8月10日	9月10日
光洋の里	4月8日	中止	6月10日	7月15日	8月12日	9月9日
夢楽の郷	4月28日	5月31日	6月30日	7月29日	8月31日	9月30日
詔光の里	4月16日	5月12日	6月16日	7月12日	8月17日	9月14日
希望の園・互助の館	4月14日	5月12日	6月16日	7月14日	8月11日	9月15日
4 保育園	4月27日	—	6月14日	—	中止	—

#### (2) 内容

報告事項、協議事項、その他

## 施設長会、幹部会の開催状況（下半期）

### 1 施設長会

開催月日	内容
10月4日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症について</li> <li>・泉の園及び統括事務局移転改築工事について</li> <li>・理事会の開催について</li> <li>・令和4年度正規職員の採用について</li> <li>・その他</li> </ul>
11月11日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症について</li> <li>・規程の改正について</li> <li>・泉の園及び統括事務局移転改築工事について</li> <li>・その他</li> </ul>
12月6日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・賞与の支給について</li> <li>・新型コロナウイルス感染症について</li> <li>・令和4年度正規職員の内定について</li> <li>・その他</li> </ul>
1月4日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規採用職員の実習及び集合研修について</li> <li>・創立記念式典について</li> <li>・Zoomの運用について</li> <li>・その他</li> </ul>
2月10日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症について</li> <li>・職員の昇格及び人事異動について</li> <li>・理事会の開催について</li> <li>・集合研修の実施について</li> <li>・採用パンフレットの刷新について</li> <li>・運転者のアルコールチェックの「義務化」について</li> <li>・社会保険適用拡大について</li> <li>・その他</li> </ul>
3月4日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の退職、昇格、人事異動及び新規採用者について</li> <li>・就業規則等の改正について</li> <li>・処遇改善臨時特例事業制度等について</li> <li>・職員の定期昇給について</li> <li>・採用パンフレットの刷新について</li> <li>・辞令交付式について</li> <li>・創立記念式典の開催について</li> <li>・その他</li> </ul>

### 2 幹部会

#### (1) 開催状況

施設	開催月日					
	10月5日	11月12日	12月14日	1月11日	2月8日	3月8日
泉の園	10月5日	11月12日	12月14日	1月11日	2月8日	3月8日
光洋の里	10月14日	11月18日	12月15日	1月6日	2月17日	3月10日
夢楽の郷	10月27日	11月30日	12月27日	1月31日	2月28日	3月29日
韶光の里	10月12日	11月16日	12月14日	1月11日	2月15日	3月15日
希望の園・互助の館	10月13日	中止	12月17日	1月12日	2月9日	3月15日
4 保育園	10月26日	—	中止	—	中止	—

#### (2) 内容

報告事項、協議事項、その他

令和3年度 苦情解決一覽表(全施設)

施設名	件数	施設受付日	事務局受付日	施設名	件数	施設受付日	事務局受付日	施設名	件数	施設受付日	事務局受付日	
泉の園				夢楽の郷				第1	1	3.9.3	3.9.22	
希望の園				韶光の里				第2	1	3.4.5	3.4.9	
						2	4.2.28		4.3.8			
ねくすと								第3				
互助の館				きらめき				千鳥	1	3.11.2	3.12.9	
						2	3.11.16		4.1.26			
ワーク				ねざらい								
光洋の里				ナイス								
さざなみ				暖心	1	3.5.26	3.5.27					
								全合計	7			

苦情解決の状況(令和3年度)

施設名	受付件数	処理件数	主要内容	結果
本部	0件	0件		①
泉の園	0件	0件		①
希望の園	0件	0件		①
互助の館	0件	0件		①
ねくすと	0件	0件		①
ワークセンター高根	1件	1件	①(相談支援事業所より)作業中に職員から利用者へ暴言があった。気分の起伏が激しく、質問をすると不機嫌になる。朝、挨拶をしても返答がない。当たりが強いのでは話しかけるのも緊張するし、覚えたいことがあるが、今は教えてもらえない状況にある。	①連日ミスをしていていたので、強い口調で注意をしてしまったかもしれない。脅しみたいになっていたかもしれないが、感情的になってしまったと思う。今後も双方に状況を確認する。その後の状況について、作業手順に間違いがあり、不良を出したことにより精神的に不穏となる。モニタリング中に多量の服薬行為があり自宅療養となる。間違いをしたことについては、怖くて作業手順が聞けなかった、日々緊張して仕事をしていた。その後職員会議にて報告作業場所の変更。家庭相談課より聞き取り調査もあつた。今後は変更後の状況確認を相談支援事業所と行っていく。
光洋の里	0件	0件		①
さなみ	0件	0件		①
夢楽の郷	0件	0件		①
詔光の里	0件	0件		①
きらめき	0件	0件		①
ねぎらい	0件	0件		①
ナイス	0件	0件		①
しらゆり保育園	1件	1件	①(保護者より)娘が発熱で早退し、病院を受診したが、その際医師から「今日はしらゆりの子が発熱で何人も受診したが何かあったか？」と聞かれたが分からなかった。コロナ感染症のこともある為発熱で欠席や早退した子の情報を知りたかった。園としてどのように考えているか。	①この日、朝から別クラスで発熱による欠席園児が6名。(内、病名報告は1名でヘルパインギ一ナ)本児のクラスで、早退が6名いた。コロナ関連の検査を受けたという報告は受けておらず、季節性のものだと判断した。松江市にも相談し、コロナ禍で皆が不安な毎日を過ごしており、従来の掲示やお

# 苦情解決の状況(令和3年度)

施設名	受付件数	処理件数	主要内容	結果
しらゆり第2保育園	2件	2件	<p>①(保護者より)クラスに同じ名前の子が3人いる。名前で呼ばれている子の中で自分の子どもは苗字で呼ばれている。(〇〇ちゃん)苗字で呼ぶのはいかなものか。また18時30分以降に迎えにいくと「昨日、手紙でお知らせしておりましたので、18時30分以降は施錠をしております」と言われた。しかし、その手紙を見たのはその日帰宅してからだった。</p> <p>②(保護者より)入浴の際本児が「頭が痛い」と訴え、確認すると全頭頂部に赤みがあった。保育園からは何も聞いていないので、説明をしてほしい旨の電話があった。子どもの話では先生が蹴ったというのどのような状況だったのか確認したい。</p>	<p>たより配布での情報提供ではなく、タイムリーな情報提供を望んでいらつしやるとのこと。今後は従来通りの情報提供と併せてスクールメールにて昼までに当日の欠席状況を全保護者にメール配信する。</p> <p>①日頃から職員の呼び方で嫌な思いをされていたことをお詫びした。呼び方について、フルネームで呼ぶことに差し障りがないかを了承を得て、職員に周知徹底。また、配布物について、組によって配布日にずれがあることが基本とし、新たに配布することをお知らせする場合は、準備期間を設け全員に周知してから実行する。</p> <p>①午睡中に本児の頭に保育者の右足親指つま先が当たった。すぐに頭や頬を確認し本児大丈夫かと確認すると寝ぼけながら「大丈夫」と返事が返ってきた。自己判断でケ方はなかったと判断し保護者にも上司にも報告しなかった。本児の父親からも電話があり謝罪し、病院受診については保育園が連れていく旨を伝えた。今後は布団の配置や園児の頭の向き等配慮する。またどんな些細な出来事でも自己判断せず保護者と上司に報告する。</p>
しらゆり第3保育園	0件	0件	<p>①5歳児、1歳児の二兄弟で退園の申出を受け、5歳児の保育園への行き渋りという内容に関する内容だった。</p> <p>②保育園の行き渋りであかゆり組の園児が</p>	<p>①自分の子の話は100%正しいとは思わないうが、行き渋るほど保育園が嫌、先生が怖いと思うようになってしまった。傷ついた子どもの心と保育園への信頼が崩れた。このことを受け、他の園へ移籍すること。</p> <p>②松江市から3名来園される。職員にアンケート</p>

## 苦情解決の状況(令和3年度)

施設名	受付件数	処理件数	主な内容	結果
しらゆり千鳥保育園	2件	2件	退園。保護者の話によると、身体をつかまれ、倒される。帰りの会はダメ出しの会。手を持って回される等の行為に職員に対すする不信感をもたれる。松江市へ苦情の電話もあつた。	一トを持ってこられ、各自がポストに投函。誤解を与えたような保育は今後しないことを文書にて保護者にお知らせをした。あかゆり組で保護者会を開催し、クラス内での子供への対応について情報、意見交換をした。(保護者会は2回実施した) 欠席者には報告文書を配布した。
暖心	1件	1件	① (施設より) 点滴の抜針のため訪問することになってしたが、訪問担当で電話があり他認識できず、施設の職員が抜針した。	①翌日、利用者と施設職員に謝罪。今後は前日と当日に利用者と訪問職員をホワイートボードで確認する。ホワイートボード上は訪問で色を変え、訪問済みが分かるように前日した。
合 計	7件	7件		

## 年度別利用状況表

拠点区分 泉の園（救護施設） 定員90名（令和3年4～12月 80名）

入所	
令和元年度	998
令和2年度	938
令和3年度	1,013

\*年間利用入月数

拠点区分 光洋の里（障害者支援施設）

施設入所 定員70名					
	3区分	4区分	5区分	6区分	計
令和元年度	0	2,760	2,566	18,794	24,120
令和2年度	0	2,263	2,647	19,638	24,548
令和3年度	55	2,100	3,238	18,839	24,232

生活介護 定員70名					
	3区分	4区分	5区分	6区分	計
令和元年度	0	2,046	1,816	13,984	17,846
令和2年度	0	1,680	1,924	14,379	17,983
令和3年度	43	1,548	2,402	13,932	17,925

短期入所 定員5名								
	2区分	3区分	4区分	5区分	6区分	児童区分2	児童区分3	計
令和元年度	50	44	248	285	579	0	0	1,206
令和2年度	85	12	131	139	371	0	0	738
令和3年度	30	16	117	188	416	0	8	775

さざなみ（生活介護） 定員20名							
	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	計
令和元年度	0	86	120	694	937	1,509	3,346
令和2年度	0	74	289	523	753	1,493	3,132
令和3年度	0	95	377	405	785	1,523	3,185

\*年間利用入日数

拠点区分 夢楽の郷（軽費老人ホーム・ケアハウス） 定員70名

	介護認定なし	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
令和元年度	200	150	74	239	56	7	0	4	730
令和2年度	164	170	100	215	58	16	12	1	736
令和3年度	186	176	114	227	35	7	3	0	748

\*年間利用入月数

拠点区分 詔光の里（特別養護老人ホーム・老人デイサービス事業・老人居宅介護等事業・居宅介護支援事業）

入所 定員50名						
	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
令和元年度	366	1,000	5,068	6,988	4,314	17,736
令和2年度	365	932	4,448	7,109	4,439	17,293
令和3年度	0	544	4,475	6,060	5,702	16,781

短期入所 定員10名								
	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
令和元年度	69	13	1,039	590	120	244	27	2,102
令和2年度	53	13	878	916	149	145	2	2,156
令和3年度	22	0	447	1,093	266	51	0	1,879



## 年度別利用状況表

きらめき（老人デイサービス事業） 定員10名（～令和2年度 15名）								
	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
令和元年度	82	192	1,153	860	276	208	52	2,823
令和2年度	93	352	918	390	55	208	39	2,055
令和3年度	84	239	432	485	241	12	31	1,524

\*年間利用人口数

ねぎらい（老人居宅介護等事業）									
	介護認定なし	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
令和元年度	50	810	1,015	2,714	850	212	26	9	5,686
令和2年度	52	848	927	1,851	992	339	345	0	5,354
令和3年度	70	693	723	1,302	1,020	73	187	0	4,068

\*年間利用人口数

ナイス（居宅介護支援事業）								
	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
令和元年度	59	100	429	198	72	54	44	956
令和2年度	66	101	297	196	95	91	54	900
令和3年度	69	95	250	172	92	66	24	768

\*年間利用人口数

拠点区分 互助の館（共同生活援助事業） 定員38名（～令和3年2月 42名）									
	区分なし	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	体験区分なし	体験区分あり	計
令和元年度	0	497	4,300	5,712	2,157	0	27	94	12,787
令和2年度	0	684	3,732	4,993	2,532	296	28	5	12,270
令和3年度	31	753	4,283	4,359	2,768	117	50	27	12,388

\*年間利用人口数

拠点区分 希望の園（障害者支援施設・障害福祉サービス事業・障害者(児)相談支援事業）							
施設入所 定員30名							
	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	計
令和元年度	0	183	896	3,696	4,756	1,131	10,662
令和2年度	0	365	730	3,278	5,288	1,453	11,114
令和3年度	0	306	609	3,182	4,734	2,023	10,854

生活介護 定員44名							
	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	計
令和元年度	0	135	2,183	3,610	3,865	1,098	10,891
令和2年度	0	269	1,398	3,767	4,350	1,330	11,114
令和3年度	0	226	1,642	3,678	3,653	1,751	10,950

就労移行支援 定員6名								
	なし	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	計
令和元年度	756	0	0	463	0	0	0	1,219
令和2年度	816	267	9	197	0	0	0	1,289
令和3年度	559	0	95	0	0	0	0	654

就労継続支援B型 定員30名								
	なし	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	計
令和元年度	2,362	404	2,049	2,347	530	0	0	7,692
令和2年度	2,447	238	1,767	2,650	499	0	0	7,601
令和3年度	2,884	255	1,470	2,186	732	0	0	7,527

## 年度別利用状況表

短期入所 定員2名							
	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	計
令和元年度	0	8	91	44	22	199	364
令和2年度	0	8	8	0	2	243	261
令和3年度	0	3	0	2	0	239	244

ねくすと（障害者・児相談支援事業）				
	希望の園 入所者	希望の園 通所者	その他	計
令和元年度	51	140	219	410
令和2年度	60	151	351	562
令和3年度	63	161	384	608

\*年間利用人数

拠点区分 ワークセンター島根（障害福祉サービス事業） 定員40名

就労継続支援A型										
	1級	2級	3級	4級	5級	6級	知的	精神	計	
令和元年度	892	451	1,123	634	0	0	590	1,120	4,810	
令和2年度	886	416	1,102	449	0	0	695	1,428	4,976	
令和3年度	803	594	893	562	0	0	471	1,135	4,458	

\*年間利用入日数

拠点区分 しらゆり保育園 定員150名

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
令和元年度	156	297	300	336	408	396	1,893
令和2年度	149	288	334	323	326	405	1,825
令和3年度	140	294	336	360	342	323	1,795

\*年間利用入月数

拠点区分 しらゆり第2保育園 定員150名

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
令和元年度	157	239	312	383	375	376	1,842
令和2年度	177	240	311	379	384	372	1,863
令和3年度	168	239	306	327	367	384	1,791

\*年間利用入月数

拠点区分 しらゆり第3保育園 定員150名

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
令和元年度	156	335	351	360	334	360	1,896
令和2年度	159	304	318	349	360	335	1,825
令和3年度	158	321	315	278	350	360	1,782

\*年間利用入月数

拠点区分 しらゆり千鳥保育園 定員150名

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
令和元年度	113	328	358	366	359	323	1,847
令和2年度	117	297	327	342	355	348	1,786
令和3年度	100	290	319	357	356	346	1,768

\*年間利用入月数

拠点区分 暖心（訪問看護ステーション）

	訪問看護	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
令和元年度	1,591	170	581	960	520	351	358	143	4,674
令和2年度	1,400	253	464	672	492	514	379	130	4,304
令和3年度	1,747	259	478	814	607	223	384	184	4,696

\*年間利用入件数

# 令和3年度 泉の園 事業報告書

## 1. 施設体制

- (1) 利用状況
  - 別表のとおり
- (2) 職員体制（医師は除く）
  - 別表のとおり
- (3) 年間行事報告
  - 別表のとおり
- (4) 施設等整備
  - ① 施設整備
    - ア 移転改築
  - ② 設備整備
    - ア 移転改築

## 2. 令和3年度の重点目標

移転後の定員変更（90名）に向けて、新規入所者を確保するよう努めた。今年度の新規入所は19名。（内2名は矯正施設出所後から直の入所）

新施設移行後は、定員90名を確保する事が出来た。

また、利用者の高齢・重度化が進み、重篤化する方や、急変する方があり、5名が亡くなった。その他3名が介護施設等へ移行。また、病院で継続治療が必要なため退所となった方が3名あった。

施設の移転に関しては、滞ることなく12/8に利用者の引越しが完了する。

移転後、生活環境の変化に戸惑う利用者もいたが、比較的早く生活にも慣れてきている。また、個室になったことで利用者間のトラブルも減ってきている。

しかし、新しい設備や個室化により業務の流れが変わり、日々の活動や生活支援業務の改善が追いついていないが、少しずつ改善を図っている。

新型コロナウイルス感染防止のため、1日3回検温を年中実施し、利用者の健康状態の把握に努めた。また、外出や行事が中止となり、ストレスの溜る状況が続き、精神的には落ち着かない利用者がふえた。都度の傾聴と福祉事務所ケースワーカーとの面談や、状況により病院との相談、小行事（園内行事）を行った。

行う。

## 3. 利用者支援

### 基本方針

基本方針に基づき、利用者一人ひとりのニーズに応じたサービスの提供と、利用者の基本的人権の保障と、主体性の尊重、地域の各町内や関連する専門機関との連携を大切にすることに努めた。

### (1) 支援計画

#### ① 生活支援

利用者自身が豊かで明るく、楽しいと感じることができるよう、環境作りに努めながら、利用者一人ひとりの能力に応じた、基本的な生活習

慣、社会的生活習慣を身に付けることができるような支援を行った。

② 日課支援

利用者個々の希望や要望、心身状態を考慮し、作業訓練班、機能訓練班に分かれて、身体状況、健康、精神面などに応じた支援、残存能力の減退防止のため機能回復諸訓練、カウンセリング、創作活動等を通じて支援を行った。

③ クラブ活動

利用者の希望を取り入れながら趣味・特技を十分に生かせるよう、充実した時間の提供と意欲の向上、社会性の拡大を図った。

運動クラブ ゲームクラブ カラオケクラブ  
生け花クラブ

④ 行事

利用者からの意見を取り入れ、誰もが参加しやすく、楽しめる行事を実施し、単調になりがちな施設生活に変化と潤いを与えた。

納涼祭 新年会 感謝祭 ひな祭り会

⑤ 記録

個人別記録(ケースファイル、ケース記録)、看護記録を正確に記録し、常に職員間で正しい記録をもとに情報を共有し、誰が見てもわかる内容の記録をして、利用者支援に役立てた。

(2) 個別支援計画

利用者自身の自己決定を行う機会を保障し、個人を尊重して、その能力に応じた個別支援計画を、利用者と居室担当職員の信頼関係の下、利用者の意向を盛り込み、居室グループ職員で検討しながら作成し、上半期(4~9月)、下半期(10~3月)に分けて実施し、年2回終了月にモニタリングを行った。

(3) 親族との連携

親族と常に連携を保ち、利用者の精神的安定を保つように努めた。

新型コロナウイルスの感染防止のため、面会を中止した。状況を見て、制限付ではあるが緩和して対応した。

① 園だよりを定期的に親族へ送った。

② 近況報告を定期的に親族へ送った。

③ 例年、夏季と冬季に帰省しているが、今年は新型コロナウイルスの感染防止のため、中止とした。

(4) 地域社会との連携

施設利用者も地域住民の一人であるという認識に基づき、日常生活の中から、余暇活動、各種交流会等あらゆる機会を通して地域との交流を深め、理解と協力を求めると共に施設の物的及び人的資源を広く地域に解放した。  
(交流事業)

① 地域、関係機関、各種団体等との交流等

新型コロナウイルス感染防止の為、一部の交流に絞って行った。

② 火災予防運動広報活動

③ 施設内活動への地域住民の参加

新型コロナウイルス感染防止の為、一部の行事に絞って行った。

④ しらゆり誌、園だより等の配布による広報文書活動

#### 4. 安全管理

##### (1) 非常災害対策

###### ① 消防署との連携

事前に消防署へ届け出をして避難訓練（昼間体制）を実施した。利用者の安全が守られるように訓練をした。

新施設では、避難ルートの確認・非常設備の確認等も行った。

また、施設における消防用設備の操作法は、具体的取り扱いを専門業者の説明によって職員全体に周知徹底を図った。

今後の対策について助言を受けると共に安全対策に最善の取り組みが出来るように常に消防署、地区消防団との連携を密にし、防火への取り組みに努めた。

また、土砂災害を想定した避難訓練を実施し、多様な災害に対応できるようにした。今後は原子力災害を想定した避難訓練を取り入れたい。

###### ア 避難訓練

7・10・3月に実施した。

###### イ 消火訓練

10・3月に実施した。

###### ② 消防設備点検

自動火災報知器・スプリンクラー設備・非常通報整備・消火器・屋内消火栓・誘導灯及び誘導標識・防火扉設備・避難器具などの定期的な専門業者による保守点検と毎月の自主点検を実施した。

新園舎に移行後、各非常設備の使い方、園舎内の消火器・消火栓の確認等を行った。

###### ③ 非常通報体制

当園職員の非常通報体制はもちろん、さらに市内に所在する法人内の施設全体の通報体制により協力を得る。以上の内容に特に重点をおいて取り組むことによって、施設利用者の安心できる生活の場が保たれるよう努めた。

###### ④ 火災予防広報活動

春秋に行われる全国火災予防運動の期間中、当園の職員が広報車に乗り込み地域への火災予防広報活動を実施し、地域全体の防火への意識を高める活動を行った。

##### (2) 建物・設備管理

###### ① 電気関係

使用器具・配線コードの点検、照明器具の点検と清掃などによって、漏電防止に努めると共に、専門業者による定期的な保守点検を実施した。

新園舎移行後、点検箇所清掃箇所の確認等を行っている。

###### ② ボイラー関係

専門業者による整備点検、法定検査の実施、重油地下タンクの清掃及び漏洩検査の実施において危険防止に努めた。

新園舎移行後はボイラーが無くなり点検整備も不要となった。

## 5. 健康管理

(1) 定期健康診断を実施した。

11月26日 12月9日(35歳未満)、12月10日・17日(35歳以上)

(2) 深夜業務の職員健康診断を行った。5月11日・21日

(3) インフルエンザ予防接種(任意)を行った。

(4) 嘱託医師による健康診断を行った。

利用者保健衛生

① 精神科嘱託医、内科嘱託医と連携を密にし、定期的な往診によって利用者の健康管理に配慮した。

② 定期的な諸検査については、年間健康管理に基づき、成人病検査など嘱託医及び医療機関の協力を得て実施した。

③ 肥満対策、高齢に伴う諸疾病については、職員会議、ケース会議等で十分検討し、栄養士、看護師との連携を密にして、食事、運動療法等によって適切な対策を講じた。

## 6. 給食

心身に障害の多い利用者の個々の健康状態を十分に把握した上で、体質や疾病、運動量などを考慮し、それに見合った栄養摂取が出来るよう配慮するとともに、集団生活の中であっても、家庭的料理となるよう工夫した献立、楽しい食事環境に努めると共に、衛生管理に注意を払った。

食事時間

朝食 7時30分～

昼食 12時00分～

夕食 17時30分～

## 7. 職員研鑽

(1) 諸会議

利用者支援向上と効率的な施設運営を図るために次の諸会議を計画的に実施した。

① 幹部会議 (毎月実施した)

② 職員会議 (毎月実施した)

③ ケース会議 (毎月実施した)

④ 給食懇話会 (毎月実施した)

(2) 研修

職員の資質、意欲向上を図るため積極的に各研修に参加した。

① 内部研修

ア 職員研修会(内部講師) 12回 延べ300名参加

イ 救命救急講習(内部講師) 2回 延べ50名参加

ウ 人権研修(外部講師) 0回 0名参加

② 外部研修

ア 中四国地区救護施設研究協議大会(延期)

イ 全国救護施設研究協議大会 (延期)

- ウ 島根県救護施設協議会職員研修会 (中止)
- エ 救護施設福祉サービス研修会 (中止)
- オ 厚生協関係研究会議 (中止)
- カ その他の研修会

3名参加

### (3) 研究実践

#### ① テーマ

- ア ヒヤリ・ハット事例検討
- イ 業務改善検討

#### ② 実践方法

日々の利用者の生活面全般における業務改善、ヒヤリ・ハットを事例報告し、それに対する予防改善を講じる実践討議を重ね、各種の安全と改善を図った。

## 8. 個人情報保護

- (1) 法人個人情報管理規程に基づく個人情報保護に努めた。

## 9. 苦情解決

- (1) 令和3年度の苦情受付は、なかった。

令和3年度 年間行事

4月	利用者と職員との語る会－5日 クラブ活動－14日・28日 傾聴の日－8日 美化の日－13日・27日 給食懇話会－17日 誕生会－22日 理容の日－26日 不在者投票－15日	10月	給食懇話会－9日 美化の日－12日・19日 クラブ活動－13日・20日 誕生会－14日 傾聴の日－14日 理容の日－24日 菓子販売－27日
5月	給食懇話会－8日 傾聴の日－13日 深夜業務従事者健康診断－11・21日 美化の日－11日・25日 クラブ活動－12日・26日 理容の日－24日 誕生会－25日	11月	竹矢文化祭－1日～6日 クラブ活動－9日・16日 美化の日－10日・24日 火災予防広報車出発式－9日 傾聴の日－11日 インフルエンザ予防接種－12日 給食懇話会－13日 誕生会－16日 理容の日－24日 竣工式・落成式－25日 35歳以下検診－26日
6月	交流会(地域)－7日 給食懇話会－12日 クラブ活動－9日・23日 美化の日－8日・22日 傾聴の日－10日 誕生会－24日 理容の日－28日 新型コロナワクチン接種1回目 (65歳以上)－30日	12月	新園舎引越し－8日 35歳以下検診－9日 給食懇話会－11日 クラブ活動－12日・19日 看護学校交流－16日・23日 35歳以上検診－10日・17日 介護教室－20日 理容の日－24日 誕生会－16日
7月	竹矢朝市－4日 利用者と職員との語る会－6日 給食懇話会－17日 クラブ活動－7日・14日 美化の日－13日・27日 傾聴の日－8日 誕生会－27日 新型コロナワクチン接種2回目 (65歳以上)－21日 菓子販売－28日	1月	給食懇話会－8日 クラブ活動－12日・19日 新年会－20日 誕生会－24日 理容の日－24日 菓子販売－26日
8月	避難訓練(地震・土砂)－6日 美化の日－10日・17日	2月	クラブ活動－16日 給食懇話会－12日



	<p>クラブ活動－11日・26日          新型コロナワクチン接種1回目          (64歳以下)－8日          傾聴の日－19日          給食懇話会－21日          利用者と職員との語る会－24日          菓子販売－25日          誕生会－27日          男性理容の日－30日          納涼会－31日</p>		<p>傾聴の日－10日          応急手当講習－15日          菓子販売－16日          誕生会－17日          感謝祭－25日          理容の日－28日</p>
9月	<p>クラブ活動－7日・16日          美化の日－7日・16日          新型コロナワクチン接種(2回目)          (64歳以下)－8日          傾聴の日－9日          肺がん検診－14日          給食懇話会－18日          菓子販売－22日          理容の日－27日          衣類販売－28日</p>	3月	<p>新型コロナワクチン3回目          (65歳以上)－3日          松江市実地指導監査－7日          利用者と職員との語る会－14日          利用者互助会総会－23日          美化の日－9日・23日          ひな祭り交流会－16日          クラブ活動－9日・日          給食懇話会－13日          新型コロナワクチン3回目          (64歳以下)－25日          女性理容の日－28日          総合避難訓練－30日</p>

### 令和3年度 利用状況

福祉	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
安来市	3	3	4	4	4	4	4	4	4	4	5	4	47
松江市	44	44	45	44	45	46	45	44	44	46	48	47	542
出雲市	13	13	13	13	12	12	12	12	12	12	12	12	148
大田市	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	36
雲南市	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24
江津市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
浜田市	2	3	3	3	3	4	4	4	4	4	3	4	41
奥出雲	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
飯南町	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
隠岐の島町	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24
米子	5	5	5	6	6	6	6	6	6	6	6	6	69
境港	1	1	1	1	1	1	2	2	2	2	2	2	18
江府町	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
鳥取西部										1	1	1	3
南部町												1	1
新庄村	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
合計	80	81	83	83	83	85	85	84	84	87	89	89	1013
契約	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	
合計	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	5
総合計	81	82	83	83	83	85	85	84	84	88	90	90	1018

1日付入所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	19
中途入所	1	2	1	1	2	1	0	0	4	2	1	2	
中途退所	0	1	0	1	0	0	1	0	0		1	2	10
末日付退所	0	0	1	0	0	1	0	0	0	1	1		
合計	82	83	83	83	85	85	84	84	88	89	89	90	

(2) 職員体制 (医師は除く)

\*各月1日付付人数 (常勤換算：小數点第2位以下切捨て)

基準 当初 月	加算		職種		現員											
	種類	当初 月	基準	法人	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1			施設長	施設長	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
				副施設長												
1			主任指導員	課長	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
				係長	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
				主任	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0
					16.0	16.0	16.0	16.0	16.0	16.0	16.0	16.0	16.0	16.0	16.0	16.0
					1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
0			注2)指導員	介護職員	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)
15			介護職員		1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
			精神保健		1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
			居宅訓練													
1			看護師	看護師	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6
					1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
1				栄養士	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
4			注1)調理員	調理員	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0
2				事務員	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0
			ボイラー	用務員	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
			施設機能強化	宿直員(2人)	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
				運転手	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
			入所者処遇	雑務員	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6
25	0			計	39.7	39.7	39.7	39.7	39.7	39.7	39.7	39.7	39.7	39.7	39.7	39.7

注1)調理員は常勤職員3人と非常勤職員1人

注2)指導員は再掲

産休・育休・病休																
----------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

\*各月1日から月末まで休みの場合 (有休除く)

\*現員から差し引く

# 令和3年度 光洋の里 事業報告書

## 1. 施設体制

- (1) 利用状況  
別表のとおり
- (2) 職員体制（医師は除く）  
別表のとおり
- (3) 年間行事報告  
別紙1のとおり
- (4) 施設等整備
  - ① 施設整備 通常整備
    - ア 下水道切替工事
    - イ A棟廊下雨漏り修繕工事
  - ② 設備整備
    - ア 居室エアコン（3台）更新
    - イ デイルーム換気システム

## 2. 令和3年度の重点目標

- (1) 社会福祉法人制度改革についての周知及び取り組みについての検討  
地域における公益的な取り組み、社会貢献について模索し、障害者の日常生活及び社会生活において制度として対応できないニーズや楽しみの部分について課題を明確にし、取り組んだ。
- (2) 職員の資質・技術の向上  
高齢化・重度化の進行に伴い介護に対する専門性がより必要となってくる、ケアガイドラインの活用により、常時介護を必要とする障害者への支援を行う障害者支援施設における具体的な支援内容の確認、及びサービスの質の向上に取り組んだ。また、専門職の指導の下、移乗支援などについて研修を行い、統一した支援と安全な支援の提供を目指した。
- (3) 障害児・者や家族が安心して暮らせるやさしいまちづくりへの貢献  
相談支援事業者と連携しサービス等利用計画をもとに、介護をするご家族の休息や就労を支援した。  
また、障害の種別にも配慮し、ご本人が快適に、ご家族が安心して託すことのできる体制の整備に努めた。
- (4) 虐待防止への取り組み  
平成31年1月18日「障害者の日常生活および社会生活を総合的に支援するための法律第48条第1項に基づく質問及び検査」の実施あり。  
平成31年3月、利用者に対して身体的・精神的な虐待は確認できなかったとの判断であった。利用者への不適切な与薬については継続して検査等を行い、医療的ケアを要する利用者に対する安全対策については、改善状況の報告を求められた。  
令和元年5月、改善状況の報告を提出し、終了となる。  
虐待防止委員会を毎月実施し、不適切な身体的拘束についても適正化する

よう毎月1回会議を実施し検討する。

(5) 感染症への対応

各種感染症に対する知識を習得し、各職場においてマニュアルに沿った作業に努め、感染症の発症・拡大を防止するよう努め、新型コロナウイルス感染症対策についても、「新型コロナウイルス感染症拡大防止における、厚労省からの通達」により、職員の出勤前の検温（勤務中の検温も含め1日2回）、マスクの着用、手指消毒の徹底を職員に周知徹底し、実施している。

### 3. 利用者支援

(1) 基本方針に基づき、支援を行った。

- ① 利用者のエンパワメントを引き出し、自立生活への足がかりを見い出せるような支援を心掛けた。地域生活移行のニーズに対して、相談支援専門員・家族との調整を図り、積極的に支援した。  
障がいのある方々の基本的人権に配慮し、生活支援の様々な場面で、人権擁護の姿勢を徹底した。
- ② 日中活動として、リハビリ訓練、創作活動、行事等に積極的に参加し生きがいのある生活となるように支援した。
- ③ 介護は、相手の気持ちを理解し自尊心を尊び、基本に忠実に丁寧に行うよう努めた。支援の未熟な支援員には、主任・係長・理学療法士より指導する。
- ④ 地域への広がりには、保育所、小中学校等との交流、諸団体のボランティア受け入れ、各種専門学校実習生の受け入れ、地域の諸行事等への参加を行なうことにより地域との連携を図る事を目標に掲げたが、緊急事態宣言等により、閉鎖を余儀なくされた時期もあり、注意報や警報によって都度協議し、新型コロナ感染症対応マニュアルに沿っての対応とした。

(2) 支援の計画

施設が提供するサービスは、すべて個別支援計画書に基づいて実行される。この計画は、的確なアセスメントによって、利用者個々の状況やニーズを明確にした上で、各部門の専門職が連携して作成した。

- ① 介護（食事、排尿、更衣、体位交換、入浴、清拭、オシメ交換）  
障害は利用者個々によってそれぞれに特性がある。その特性をよく理解し、それにあった介護技術を持って対応した。
- ② リハビリテーション  
身体的、精神的、社会的な障害を持つ利用者の残存機能を維持しながら、最大限ADLの中で活用できるようアプローチした。また、機能、能力、社会生活の全人格的回復や促進を目的として介入した。
- ③ 日中活動  
利用者へのアンケート等をもとに、更なる生活介護の充実に向けて取り組みを行った。新型コロナ感染症対策への対応にて密を避け、各棟での活動とした。（午前：A棟中心 午後：B棟中心）

名称	内容
華道	ボランティアの先生の指導のもと（コロナ警報時除く）生活に潤いが持てる様活動を行い、作品を展示する事に

書道	より、季節を感じて頂ける雰囲気づくりにも貢献できた。例年同様、各行事の際の題字、季節にちなんだ作品等制作活動を楽しみつつ、作品展等にも出展し、緊張感のある活動が出来た。
レクリエーション	ゲーム・ボウリング・トランプなど毎回違った活動を行う事で、幅広く興味を持って頂き、参加者も増えた。
ハンドマッサージ	コミュニケーションを図りながらベビーオイルを使い手～腕をマッサージする事で、リラックスして頂いた。
カラオケ	通信カラオケを導入し、好きな曲を気持ちよく歌っていただくこと、イントロクイズ等気分転換となるような、活動を目指して実施した。
DAM 体操	通信カラオケのプログラムを使用し、懐かしいメロディーに合わせ、出来る範囲でリズムカルに体操を行う。プログラムの種類を増やし、マンネリ化しないように配慮した。
手芸	ボランティアの講師（警報時除く）のもと、思い思いの作品を作り、公民館祭りや、里まつりにも出品できた。
創作活動	四季折々、季節の壁画を作成し、施設内を彩る創作を中心に行った。
オセロ・将棋 囲碁・麻雀 ゲーム	利用者の対戦を中心に行った。今年に入り、麻雀の回数が少しずつ増えている。（コロナ対策で控えていた） ゲームソフトを使い行った。周りの見学者も笑顔で参加出来た。
園芸	花壇に季節の花を植え育てることで、季節を感じ癒された。
散歩	主に外出が困難な方を対象として、施設周辺に散歩に出、気分転換を図った。
美容	ネイルやパックなど女性利用者を中心に、華やかで楽しみな活動となった。
デスクベル	クリスマスケーキ贈呈時、クリスマス会などで演奏し雰囲気を盛り上げた。
映画	利用者のニーズに合わせて様々なジャンルの映画を上映した。合わせてアロマ使用・ハンドマッサージを行い、良い気分転換となった。

#### ④ 行事

実施月	行事名	内容
4月	花うらら会	食堂において花見会食、お茶会を実施した。（桜満開にて当日撮影）
5月	春の外出	短時間、市内、マスク、手指消毒等新型コロナウイルス感染状況に合わせ実施。
6月	里まつり	新型コロナウイルス感染状況を踏まえ、ご利用者と職員のみでの開催ではあったが

9月	納涼祭	催し物に創意工夫をし、全館を利用したの行事となった。 夕食会にて食事楽しまれた後、うす暗くなると同時に花火を打ち上げ、鑑賞していただいた。
10月	運動会 秋の外出	中庭にてご利用者の体力に合わせた競技を行い、楽しんでいただいた。 短時間、市内、マスク、手指消毒等新型コロナウイルス感染状況に合わせ実施。
12月	クリスマス・忘年会	親族を招いての忘年会は中止、日南ペンチャーズ様の演奏・夕食のご馳走を楽しまれた。
1月	新年互礼会	食堂にて宮司様により今年一年の安全・健康を祈願し御祓いを受ける。
2月	節分豆まき	鬼を追い払い、一年を無事に過ごせるよう願った。

### (3) 支援上の評価

利用者の快適な施設生活を確保するために、個別ニーズの把握と個別支援の充実を図った。

支援の向上、自立生活、リハビリ、日中活動等の個別目標の達成を目指した。

#### ① 生活状況の記録

介護、助言、相談、活動、家庭環境、などの実態をパソコンシステムにて具体的で繊細な記録となるよう努めた。

#### ② 支援計画の見直し（モニタリング）

個別支援計画の目標の継続、見直しについては日々の記録を分析し、検討を行った。

#### ③ 支援集約

利用者の個別記録をまとめデータ化し、的確な支援に活用するよう努めた。

### (4) 家族との連携

利用者のより良い支援、精神的安定を図る様務め、又ご家族との連携を取り、コロナ禍であっても安心頂ける様努めた。

#### ① 帰省

ご利用者と親族の希望があれば例年、お盆、正月等には利用者の帰省を実施していたが、今年度はコロナ禍の為、自宅から外出しない、を徹底した中での帰省をお願いさせて頂いた。

ご利用者の各ご家庭に対しては、近況報告と共に生活の様子をお伝え出来る写真を同封し、コロナ禍での面会についてのお願い文を郵送した。

#### ② 里だより

施設であった出来事等を年間4回、編集委員が「たより」として編集をし、思う様な面会の出来ない各ご家庭にご本人のお写真と共に郵送した。

#### ③ 行事

新型コロナ感染症対応の為、春うらら会、里まつり、運動会、忘年会等各行事への親族様の参加中止を書面でお断りさせて頂いた。

#### (5) 地域社会との連携

地域に根ざした施設を作るためには、地域住民の理解と協力が必要であるがコロナ禍の為、交流、各行事参加は中止とさせて頂いた。

##### ① 地域への広報誌の配布

公民館、自治体、学校、ボランティアグループ、利用者出身市町村、利用者が交流を深めている商店等に「里だより」等を配布した。

##### ② 地域行事への参加及び交流

地域行事へ積極的に参加し、理解と交流を図った。

- ・ 渡地区市民運動会（参加中止）
- ・ 渡小学校運動会（参加中止）
- ・ 渡公民館祭（参加中止）
- ・ 渡19区とんどさん（参加中止）
- ・ ほっとはあと&福祉ふれあいまつり（参加中止）
- ・ 境三中運動会（参加中止）
- ・ 希望の園まつり（参加中止）
- ・ 泉の園福祉展（参加中止）
- ・ 境三中文化祭（参加中止）
- ・ いきいき浜っこまつり（参加中止）

##### ③ 施設内行事への参加促進

地域に対して施設で行う行事等への参加中止をお伝えした。

##### ④ 施設の開放

感染症対策を講じ、福祉専門学生の施設実習等を受け入れた。

- ・ 境港中学校わくわく職場体験学習 中止
- ・ YMCA医療福祉専門学校生 見学実習Ⅰ 0名（0日）
- ・ YMCA医療福祉専門学校生 施設実習ⅠA 0名（0日）
- ・ 島根総合福祉専門学校 介護実習（体験実習Ⅲ） 0名（0日）
- ・ 島根総合福祉専門学校 介護実習（展開実習B） 0名（0日）
- ・ 境港総合技術高校実習 3名（8日）
- ・ 介護等の体験 0名（0日）

##### ⑤ ボランティアの受け入れ

各種のボランティアを受け入れることにより、相互理解を深めた。

- ・ 天理教ボランティア（1回）
- ・ 境港赤十字奉仕団個人ボランティア（1回）
- ・ 家庭倫理の会ボランティア（5回）
- ・ おしゃべりたんぽぽボランティア（0回）
- ・ 森美容室カットボランティア（5回）
- ・ 華道サークルボランティア（角先生）
- ・ 手芸サークルボランティア（遠藤先生）
- ・ レコードコンサートボランティア（尾高様）（4回）

## 4. 安全管理の状況



## (1) 非常災害対策

### ① 災害体制

- ・ 消防計画、災害対策実施要項に基づき、未然防止及び軽減を図った。
- ・ 災害に備えて、職員等による組織づくりを行い、役割分担と非常災害時の行動を認識させた。(休日緊急連絡網を作成)

### ② 予防訓練指導

- ・ 避難訓練  
年3回実施、その内夜間を想定した訓練は1回。
- ・ 消火訓練  
年1回実施
- ・ 通報訓練  
年2回実施、その内夜間を想定した訓練は1回。
- ・ 非常連絡網(津波・地震)を想定した訓練など  
各年1回実施。
- ・ 消防用設備の自主点検  
防火管理者において定期的を実施。
- ・ 火元責任者  
それぞれの持ち場を明確にし、火元責任の任にあたった。
- ・ 自衛消防隊  
火災等災害発生時に被害を最小限に食い止めるため、自衛消防隊を設置した。
- ・ 放射能防護対策システムを活用した訓練  
年1回実施。
- ・ 洪水時の避難確保計画を作成  
洪水時の避難確保計画を、境港市総務部自治防災課の指導を受け  
当計画を作成し、境港市福祉保健部福祉課へ提出した。

### ③ 消防署指導・消防計画届け出

- ・ 防火管理体制マニュアルを作成した。
- ・ 年に1度消防署の指導を受け、消防計画を届け出た。

### ④ 応急手当講習

年1回実施。

## (2) 建物・設備管理

電気・給水・ボイラー等設備の保守および建物修繕を業者契約により定期的に実施した。

## 5. 健康管理の状況

### (1) 定期健康診断実施

職員健康診断 (11月)	夜勤従事職員健康診断 (5月)
新型コロナワクチン予防接種	
・ 1, 2回目接種～7. 8月	・ 3回目接種～2. 3月
インフルエンザ予防接種	・ 12月実施
産業医による健康診断における有所見者への指導等実施	
ストレスチェックの実施	・ 1/13～1/20

(2) 検便実施予定

給食担当者は毎月検便と〇ー157検査を実施した。

(3) 利用者の保健衛生

利用者の殆どが、身体の機能障害のみではなく、いろいろな合併症を併発しているか、併発しやすい状況にあり、高齢化に伴い、合併症の重度化や突然死の危険性もある。

また機能低下、集団生活等さまざまなストレスにより、精神的に不安定となりやすいため、心身の健康管理に重点を置き、疾病の予防、異常の早期発見に努めた。

施設内感染の予防にも重点を置き、情報交換をすることにより一人ひとりが予防の必要性を理解し、対応をするよう心がけた。

平成31年1月18日「障害者の日常生活および社会生活を総合的に支援するための法律第48条第1項に基づく質問及び検査」の実施あり、以下の事項について検査・質問・報告継続中であったが、令和元年5月10日の報告をもって終了となる。

- ・医師の診察、処方となされていない利用者に対する与薬行為
- ・経管栄養対象者等に対する安全衛生管理の不足

次回実地指導の際に検証することのこと。

① 診察その他

嘱託医来診（村上内科クリニック）	週1回
体重測定・血圧測定	月1回
検尿	年2回
血液検査・胸部レントゲン・心電図	年1回
インフルエンザ・コロナワクチン予防接種	随時
その他定期受診の指示がある者、異常が認められる者は、適時受診を行った。	

## 6. 給食の状況

利用者の年齢・健康・食欲・嗜好を考慮し、又季節感があるバラエティーに富んだ食事、家庭的な雰囲気の中で、食事がとれるように配慮した。

そのために利用者との意見交換、アンケート調査等の実施を行った。

(1) 献立

- ① 入所者の身体状況に合わせた調理への配慮。  
嚥下機能障害等がある入所者についてはキザミ食、ミキサー食、トロミ食、ムース食等の提供をした。又、健康状態によりお粥、軟飯、キザミ食等に即時対応した。
- ② 食事が適温で食べられるような配慮。  
盛り付け時間の調整、蓋等の活用を行った。  
保温食器の利用。
- ③ 利用者との献立会議。(月1回利用者との話し合いの中で行った)
- ④ 利用者に楽しみとされる食事への取り組みとして  
伝統行事食・イベント会食・バイキング選択食の提供を行うと共に、各地の料理の日を設け、バラエティーに富んだ食事となるよう心がけた。

⑤ 摂取量は生活活動強度1（軽）の数値の8割を基準とした。

(2) 検食

検食結果を記録し、残食結果とあわせて献立作成に活用した。

(3) その他

利用者の身体状況に応じた自助具の活用。

改良スプーン、フォーク、滑り止めマット・トレー等を活用し自立を図った。

使い捨てストローを使用することで、衛生面に考慮した。

## 7. 職員研鑽

(1) 諸会議

① 幹部会議

理事長の出席を願い、施設長が各担当責任者を召集し、施設の運営について協議した。

構成 理事長、施設長、課長、係長、主任、看護師、栄養士、機能訓練士

② 職員会議

施設長が召集し、施設全体の連絡調整と円滑な業務の推進を図った。

構成 全職員

③ ケース会議

施設長が召集し、利用者にとってより快適な援助が受けられるように意見交換と意思統一を図った。

構成 全職員

④ 棟会議

棟リーダーが召集し、A B棟の支援に関する問題点等について話し合い、利用者のより良い施設生活について検討した。

意見交換と意思統一を図った。

構成 全職員

⑤ リスクマネジメント会議

衛生管理者が召集し、ヒヤリ・ハット事例報告書に基づいて、対策等検討。

構成 施設長、課長、係長、主任、機能訓練士、看護師、栄養士

⑥ ケアプラン会議

サービス管理責任者が召集し、個別支援計画のモニタリング時期等に開催し、計画の見直しや確認を行う。

構成 全職員

⑦ リハビリテーションカンファレンス

機能訓練士が召集し、リハビリテーションマネジメントにおけるアセスメント、プラン、モニタリング等について検討する。

構成 全職員

⑧ 安全衛生委員会

産業医による施設内の労働環境・職員の健康状態の把握・改善に向けての検討を行う。

構成 産業医、施設長、課長、看護師、支援員

- ⑨ 身体的拘束適正化委員会  
 施設長が召集し、利用者にとって柵・ベルト・ミトン等の適正な使用がされているか検証する。不要と思われる身体拘束について意見交換と意思統一を図り職員に周知。  
 構成 施設長、課長、係長、主任、機能訓練士、看護師
- ⑩ 虐待防止委員会  
 施設長が召集し、虐待につながる職員の支援や言葉について意見交換と意思統一を図り職員に周知する。毎月開催。  
 構成 施設長、課長、係長、主任、機能訓練士、看護師
- ⑪ 法人看護師会議  
 法人内の施設の看護師による医療的ケアを要する利用者に対する安全対策等について検討する。年3回(4月・8月12月)実施。  
 構成 法令遵守責任者(常務理事)  
 各施設の看護師1名以上(泉の園・希望の園・光洋の里・詔光の里・暖心)  
 令和2年度はコロナウイルス感染拡大防止の為、12月のみ書面会議実施(光洋の里担当)
- ⑫ 看護師会議  
 利用者の健康に関する情報の共有及び医療行為についての問題点等の検討。会議内容については幹部職員に回覧し全職員に周知する。毎月開催。  
 構成 光洋の里看護師
- ⑬ その他  
 利用者との話し合い  
 a より良い施設づくり検討会  
 施設長・係長・主任・支援員との話し合いを持つことにより、諸課題の解決と共通理解を深める。  
 構成 施設長、係長、主任、支援員、利用者  
 b 献立会議  
 入所者の意見が出来得る限り給食に反映されるように、利用者代表と栄養士等と意見交換をした。  
 構成 栄養士、利用者その他必要とする職員。

## (2) 研修

利用者の生活の質の向上、あるいは障害の多様化に対応するためには、内外の研修会に積極的に参加をした。そして、専門知識・技術を習得すると共に、福祉の動向を理解するよう努めた。

### ① 内部研修

- ・ 医療行為に関する研修 9回 延べ49名参加
- ・ 新入職員研修 随時(「不適切な身体拘束防止」研修含む)
- ・ 虐待防止研修会参加報告 4回 延べ59名参加
- ・ ノロウイルス対策講習会(DVD) 8回 延べ46名参加
- ・ 里内における虐待・身体拘束に関する研修 6回 延べ46名参加
- ・ 障害者虐待防止に関する職員セルフチェックによるアンケート調査 60名参加
- ・ 救急救命講習 9回 延べ49名参加
- ・ 感染症対策研修個人防具着脱等研修 47名参加
- ・ 障がい者虐待防止法の理解と対応 全職員終了

(光洋の里)

- ・ 身障協「虐待ゼロへの誓い」 全職員終了
- ② 外部研修
 

新型コロナ禍にて緊急事態宣言、警報等の継続により、外部研修のほとんどがオンライン研修（Zoom使用）となった。（研修会中止もあり）

  - ・ 全国身障協 職員スキルアップ研修会 研修会中止
  - ・ 全国身体障害者施設協議会研究大会 研修会中止
  - ・ 中・四国地区身障協 施設長会 施設長会中止
  - ・ 中・四国地区身障協 支援職員研修会 オンライン参加
  - ・ 中・四国地区身障協 職員研修大会 研修会中止
  - ・ 鳥取県身障協 施設長部会 部会中止
  - ・ 鳥取県身障協 生活・職業支援部会 研修会中止
  - ・ 令和2年度福祉の現場で働く看護師研修会 0名参加
  - ・ 令和2年度喀痰吸引等研修指導看護師研修 0名参加
  - ・ 公正採用選考人権啓発推進員研修会（オンライン） 1名参加
  - ・ サービス管理責任者初任者研修 1名参加
  - ・ サービス管理責任者基礎研修 1名参加
  - ・ サービス管理責任者（更新）研修（オンライン） 0名参加
  - ・ 介護専門職研修（褥瘡・感染防止） 1名参加
  - ・ 福祉施設職員キャリアパス対応生涯研修課程  
初任者コース 1名参加
  - ・ 福祉施設職員キャリアパス対応生涯研修課程  
中堅職員コース 1名参加
  - ・ 福祉施設職員キャリアパス対応生涯研修課程  
チームリーダーコース 1名参加
  - ・ 障害者虐待防止研修会 2回 延べ 2名参加
  - ・ 令和2年度鳥取県強度行動障がい支援者養成研修会（2回） 2名参加
  - ・ 中四国身体障害者施設協議会事務管理研修会（オンライン） 1名参加
  - ・ 福祉サービス苦情解決事業研修会（オンライン） 1名参加
  - ・ 応急手当普及員研修 1名参加
  - ・ 応急手当普及員再講習 6名参加

### (3) 研究実践

#### ① テーマ

個別支援計画の整備を行った

#### ② 実践方法

『個別支援計画作成管理マニュアル』に基づき、利用者全員の計画の見直しを図った。

## 8. 個人情報保護

法人個人情報管理規程に基づく、利用者の個人情報保護に努めた。

## 9. 苦情解決

令和3年度の苦情は0件であったが、「要望」として1件受付けている。

## 令和3年度 年間行事報告書

光 洋 の 里

月	行 事	月	行 事
4月	春うらら会	10月	運動会 秋の外出（短時間制限付き） 有料外出（短時間制限付き）
5月	春の外出（短時間制限付き）	11月	陽圧機点検 陽圧機講習
6月	里まつり 春の外出（短時間制限付き）	12月	シンクユー様訪問販売 クリスマス会 忘年会 インフルエンザ予防接種
7月	境港総合技術高等学校実習Ⅰ 第1回新型コロナワクチン接種	1月	新年会 新年互礼会
8月	境港総合技術高等学校実習Ⅰ 防災訓練（防災訓練） 第2回新型コロナワクチン接種	2月	豆まき 防災訓練（夜間体制）
9月	納涼祭 シンクユー様訪問販売	3月	第3回新型コロナワクチン接種

※家庭倫理の会・天理教・おしゃべりたんぼぼ・レコードコンサートボランティア様は、緊急事態宣言・警報期間を除き、定期的に来里して頂いた。（赤十字奉仕様については、植田会長様が不定期に窓拭きボランティアにて来里されていたが、今年度はタオル等寄贈に来里して下さい。）

（光洋の里）

## 1. 施設体制

## (1) 利用状況

入所 定員 70名 稼働日数 365日

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
区分3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	24	31	55
区分4	180	186	180	186	186	180	186	180	186	155	140	155	2,100
区分5	240	248	240	279	279	270	293	300	306	310	222	251	3,238
区分6	1,554	1,584	1,581	1,626	1,616	1,552	1,597	1,523	1,562	1,575	1,473	1,596	18,839
計	1,974	2,018	2,001	2,091	2,081	2,002	2,076	2,003	2,054	2,040	1,859	2,033	24,232
利用者	67	67	67	68	68	67	68	68	67	68	69	68	812

\*平均利用者数 66.4 \*延べ利用率 94.8% \*平均区分 5.7

生活介護 定員 70名 稼働日数 269日

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
区分3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	20	23	43
区分4	132	138	132	138	138	132	138	132	138	115	100	115	1,548
区分5	176	184	176	207	207	198	219	220	230	235	163	187	2,402
区分6	1,139	1,177	1,158	1,204	1,202	1,142	1,191	1,122	1,167	1,176	1,059	1,195	13,932
計	1,447	1,499	1,466	1,549	1,547	1,472	1,548	1,474	1,536	1,526	1,342	1,520	17,925
利用者	67	67	67	68	68	67	68	68	67	68	69	68	812

\*平均利用者数 66.6 \*延べ利用率 95.2% \*平均区分 5.7

短期入所 定員 5名 稼働日数 365日

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
区分1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
区分2	0	0	0	0	0	0	4	10	10	0	0	6	30
区分3	0	11	0	0	0	0	0	0	3	2	0	0	16
区分4	11	8	23	11	4	10	9	8	12	6	6	9	117
区分5	12	11	11	10	9	13	16	22	19	23	20	22	188
区分6	47	28	26	25	17	34	40	45	35	36	27	56	416
計	70	58	60	46	30	57	69	85	79	87	53	93	767
児童 区分2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
児童 区分3	2	3	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	8
計	2	3	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	8
合計	72	61	60	46	33	57	69	85	79	87	53	93	775
利用者	11	9	6	9	7	7	10	12	13	11	6	10	111

\*平均利用者数 2.1 \*延べ利用率 42.6% \*平均区分 5.2 児 3.0

日中一時支援

稼働日数

365 日

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
4時間未満													0
4～6時間未満													0
6時間以上	2	3	2	1					5		2		15
計	2	3	2	1	0	0	0	0	5	0	2	0	15
利用者	1	2	2	1					2		1		9

\*平均利用者数

0



(2) 職員体制 (医師は除く)

前年度延べ利用者数 入所(入院含む) 24,232人 短期 775人 稼働日 365日 \*各月1日付け人数(常勤換算:小数点第2位以下切捨て)

基準	加算			現員															
	当月初	当月初	月	基準	職種	法人	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
1				管理者	注1)施設長		1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
2				サービス管理責任者	課長 係長		1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
40.4				基準に人員配置 体相加算含む 1:1.7	注2)生活支援員・ 看護職員・ 理学療法士 又は作業療法士	主任 支援員	2.0 38.7	2.0 39.0	2.0 40.0	2.0 40.0	2.0 40.0	2.0 40.0	2.0 41.0	2.0 40.0	2.0 40.0	2.0 40.0	2.0 41.0	2.0 41.0	2.0 41.0
					注1)機能訓練士	看護師	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
						看護師	5.5	5.5	5.5	5.5	5.5	5.5	5.5	5.5	5.5	5.5	5.5	5.5	5.5
				重度障害者支援I	生活支援員	支援員	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
1				栄養士	注1)栄養士		1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
				注3)調理員	調理員		4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5
					事務員		3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0
					用務員		1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
44.4	0	1	0		計		60.7	61.0	62.0	62.0	62.0	63.0	64.0	63.0	63.0	63.0	65.0	65.0	65.0

上記人数のうち実情に応じた人数

注1)施設長と機能訓練士と栄養士はさざなみと兼務  
 注2)生活支援員と看護職員はそれぞれ1人以上、理学療法士又は作業療法士は必要数  
 注3)調理員は実情に応じた人数 (財源:補足給付)

産休・育休・病休	2.0	3.0	2.0	2.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
----------	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

\*各月1日から月末まで休みの場合(有休除く)  
 \*現員から差し引く

# 令和3年度 さざなみ 事業報告書

## 1. 施設体制

- (1) 利用状況  
別表のとおり
- (2) 職員体制（管理者は光洋の里と兼務、医師は除く）  
別表のとおり
- (3) 利用日時  
月曜日から土曜日（12月30日から1月3日までを除く）  
9：00～17：00
- (4) 年間行事報告  
別表のとおり
- (5) 施設等整備
  - ① 施設整備 通常整備
  - ② 設備整備
    - ア 介護浴槽（昇降式）（更新）

## 2. 令和3年度の重点目標

- (1) 障害者自立支援法に基づいた適正且つ、個別な生活介護サービスを個別支援計画に基づき提供することに努めた。
- (2) 利用者の様々な可能性を信じ、既成概念に捉われることなく、創作活動やレクリエーション、及び機能訓練を通して自立の促進、生活の質の向上、身体機能の維持向上、健康に努めた。
- (3) 常に誠意をもち、個々の利用者本位の質の高いサービスが提供できるよう研鑽に励み、専門性の資質向上のため、資格取得に挑戦し、クオリティーの高い支援に努めた。
- (4) 複数の福祉サービス事業所利用者に対し、常に情報を共有し協力し合い、積極的に支援会議に参加、一丸となった質の高い支援に努めた。
- (5) 知的障害者の利用者が更に見込まれるものと思われる。よって支援に対してのスキルアップと環境整備を図った。
- (6) 医療的な支援及び急変しかねない利用者、難病のある方の利用者に対して安心を提供できる事業所を確立するよう努めた。
- (7) 放射能汚染事故における避難マニュアルの作成及び周知徹底を図った。

## 3. 利用者支援

- (1) 基本方針  
利用者に対し、適切且つ個別な生活介護を提供した。
  - ① 利用者の生活状況、家族状況、健康状態を把握し、個々の生活介護支援計画を作成した。
  - ② 昼食は、健康維持などを考慮した栄養士によるメニューを立て、毎日楽しいな食事を提供すると共に適切な指導助言を行った。
  - ③ 緊急時は、医療機関、家族、職員などへの連絡が迅速に図れるように努め、

(さざなみ)

且つ、大きな自然災害時は、避難場所への安全な誘導と連絡を密にするよう努め、マニュアル化を図った。

- ④ 日中活動として、リハビリ訓練、創作活動、季節行事や外出行事等を積極的に取り入れ、個別に応じた生きがいと楽しみのあるサービスを提供することに努めた。
- ⑤ 適切なサービスを個別に提供するため、職員の資質向上が極めて大切である。このため、計画的、積極的に研修会への参加と職場内研修を実施し、自己啓発を図った。
- ⑥ 利用者の苦情解決を図るための体制整備を行い、苦情に対し適切且つ迅速に対応した。
- ⑦ 施設の円滑な運営（経営）を図る上で、関係諸団体と緊密な連携を取るとともにあらゆる機会を通しPRに務め定員の充足を図った。
- ⑧ 複数の事業所利用者には、支援会議を通じ十分に情報交換し合いながら、一丸となった支援に心掛けた。

## (2) 支援計画

- ① 利用者個々のサービスを充実させるために、より豊かにするプログラムを展開した。
  - ア 介護サービス
    - a 利用者個々の生活介護サービス計画に基づき、日常生活をするために必要な機能の減退を防止するため具体的な個別方策をたて援助した。
    - b 生活介護サービス全般に関することについて、全職員で支援にあたった。
  - イ 入浴サービス  
居宅における入浴が困難な利用者に対して、必要な入浴サービスを提供し、楽しみの一つでもあるので、ゆっくりとくつろげる時間となるよう配慮した。
  - ウ 送迎サービス  
大型車両及び軽車両にて安心・安全な送迎に努めた。
- ② 行事及びサークル活動  
生活に変化と潤いを持たせるなど利用者のレクリエーション、及び創作活動の一環として、季節ごとの壁面作り、行事としての夏祭り、クリスマス会など行った。又、サークル活動として、手芸やカラオケ等実施した。実施に当たっては、利用者の主体性を尊重し、生活意欲の生きがい向上につながるよう、計画し、参加されるように努めた。
  - ア 歴史的伝統的行事を取り入れることにより、社会の一員としての刺激を受け生きがいにつながった。
  - イ 心身の状況に応じて個別的に援助し生活意欲が向上するように援助した。
  - ウ 利用者相互のふれあいをもとに、お互いの連帯感を深めるように援助した。
- ③ 社会との関わりの支援  
平常なら公共の場所等への見学など、外出支援を行い、社会の一員とし

て支援を行っているが、今年度は新型コロナの影響で行うことができなかった。

(3) 支援上の評価

① 生活状況の記録

介護、助言、援助、相談、活動などの実態をパソコンにて記録をした。

② カンファレンス

個別支援目標の継続・見直しについては、実態等記録を参考に半年に1回以上のカンファレンスで検討した。

③ 支援のまとめ

利用者個々の援助の状況について、日々の記録をまとめ、データ化し、的確な処遇支援に活用した。

(4) 家族との連携

利用者のより良いサービスの提供と情緒安定のために家族との交流を維持促進した。

① 連絡帳の活用を図った。

② 支援計画作成時情報交換を行った。

③ 行事等の際、参加を呼びかけた。

(5) 地域社会との連携

利用者は地域社会の一員であるとの観点から、地域住民との積極的な関わりが必要である。このため施設の設備や施設機能を開放し地域福祉の拠点となるよう地域住民との交流の促進に努めた。

#### 4. 安全管理の状況

消防計画により、災害の未然防止に努めるため、重点的に下記のことを実施した。

① 避難訓練

消火訓練、通報訓練、避難誘導訓練、地震想定訓練、防災訓練（津波想定）、総合訓練を実施した。

② 消防署との連携

消防署の協力により、非常通報装置の訓練、消火器使用訓練を受けた。

③ 消防用設備の自主点検

防火管理者において定期的に行った。

④ 火元責任者

それぞれの持ち場を明確にし、火元管理を行った。

#### 5. 健康管理の状況

(1) 定期健康診断実施

① 職員健康診断

一般検診 11月17日 9名

ミニドッグ 2月25日 1名

② その他 感冒対策として

職員のインフルエンザ予防接種11月5、12日 12月10、17日  
14名

(2) 利用者の保健衛生

利用者の健康状態の確認、褥そう予防などの対策、必要あれば病院受診の声かけ等、健康相談や指導援助に務めた。

(3) 新型コロナウイルス感染症対策

さざなみコロナ感染症対策マニュアルを作成し、職員、利用者の体温チェックや消毒の励行、事業所内の換気、消毒を行う。また利用者の家族にも感染予防に対するご協力を定期的にお願ひした。

## 6. 給食の状況

利用者の年齢・健康・食欲・嗜好を考慮し、季節感があるバラエティーに富んだ食事、自ら選んで食べられるという選択食など、楽しく食事がとれるように配慮した。

(1) 利用者の身体状況に合わせた調理への配慮。

嚥下機能障害のある利用者については、ミキサー食、刻み食、ブレンダー食等を提供した。

(2) 利用者の身体状況に応じた自助具の活用。

改良スプーン、フォーク、滑り止めマット等活用し、自分で食べてもらえるよう援助した。

(3) 献立

- ① 嗜好と栄養のバランスを考えた食事を提供した。
- ② 医師の指示に基づき、減塩食、糖尿食などの治療食を提供した。
- ③ 季節感ある食事の提供を行った。

(4) その他

- ① 提供食の保存を行った。
- ② 検食を実施した。
- ③ 嗜好調査を随時実施した。
- ④ 残采調査を実施した。

## 7. 職員研鑽

(1) 諸会議

- ① 幹部会議  
毎月1回開催し、施設の運営維持を図った。
- ③ 職員会議  
毎月1回開催し、施設内の連絡調整、業務の円滑な推進を図った。
- ④ 個別支援計画会議  
見直し期間ごとに利用者の個別支援計画についてのモニタリング、及び支援目標の見直しを行う

(2) 研修

職員の資質、意欲向上を図るため年間計画に基づき実施した。

- ① 内部研修

ア 救命救急講習会	2名参加
イ 強度行動障がい内部研修	9名参加
ウ リフター操作についての実技研修	2名参加
- ② 外部研修

(さざなみ)

ア 介護専門研修会「感染防止対策」	1名参加
イ 鳥取県強度行動障がい支援者養成研修(基礎研修)	2名参加
ウ 鳥取県強度行動障がい支援者養成研修(専門研修)	1名参加

## 8. 個人情報保護

(1) 法人個人情報管理規程に基づく個人情報保護に努めた

## 9. 苦情解決

(1) 令和3年度の苦情受付は、なかった。

## 令和3年度 年間行事報告書

さざなみ

月	行 事	月	行 事
4月	壁画づくり「鯉のぼり」 お菓子作り「パンナコッタ」 花見ドライブ 創作活動「ハーバリウム作り」	10月	創作活動「宝箱作り」 レコードコンサート さかえメシ [テークアウト昼食] 2名参加 ハロウィン「宝箱探し」「かぼち ゃ釣り、サツマイモ釣り」 秋の外出9名参加
5月	壁画づくり「紫陽花」 お菓子作り「パウンドケーキ」 創作活動「キラキラデコレーシ ョン作り」	11月	壁画づくり「雪景色」 レコードコンサート 秋の外出2名参加 創作活動「クリスマスリース作 り」 SAZA リンピック「紙相撲、ボウ リング、フィッシング」
6月	壁画づくり「七夕」 お菓子作り「カスタードプリン」 &「水ようかん」 創作活動「風鈴作り」 レコードコンサート 県立境港総合技術高等学校生 2名施設介護実習(6/29~7/8)	12月	壁画づくり「干支作り」 レコードコンサート 防災避難訓練〔津波想定〕
7月	創作活動「カップフラワーアレ ンジ」 創作活動「アマビエ作り」 防災訓練〔原子力災害〕	1月	創作活動「ドミノ作り」 壁画づくり「かまくら」
8月	さざなみ夏祭り開催 (かき氷、的当て、たこ焼き、お 化け屋敷) 創作活動「マイバック作り」 避難訓練(火災) さかえメシ [テークアウト昼食] 4名参加	2月	壁画づくり「つるしびな」 豆まき
9月	壁画づくり「秋」 さかえメシ [テークアウト昼食] 3名参加	3月	お菓子作り 国?世界? 「全パ ンケーキ」

(さざなみ)

## 1. 施設体制

## (1) 利用状況

生活介護 定員 20名 稼働日数 306日

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
区分1													0
区分2	9	9	8	9	9	8	9	9	8	8	3	6	95
区分3	39	40	38	36	37	33	26	28	26	23	22	29	377
区分4	31	35	30	37	37	36	43	47	47	18	22	22	405
区分5	62	70	63	70	58	65	65	63	61	73	67	68	785
区分6	130	131	129	129	116	126	132	128	131	106	126	139	1,523
計	271	285	268	281	257	268	275	275	273	228	240	264	3,185
利用者	28	28	27	28	27	29	26	28	28	26	27	29	331

\*平均利用者数

10.4

\*延べ利用率

52.0%

\*平均区分

5



(2) 職員体制 (医師は除く)

前年度延べ利用者数 3,132人 稼働日 306日 \*各月1日付け人数 (常勤換算；小数点第2位以下切捨て)

基準	加算		職種		現員														
	月	種別	当初	月	基準	法人	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
1					管理者	注1)管理者													
6.1		基準に人員配置 体制加算含む 1:1.7			サービス管理責任者	支援員	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
					注2)生活支援員・看護職員・理学療法士又は作業療法士		7.0	7.0	7.0	7.0	7.0	7.7	7.7	7.7	7.7	7.7	7.0	7.0	7.0
						注1)機能訓練士													
						看護師	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
						注1)栄養士													
					注3)調理員	調理員	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
1		重症障害者支援(Ⅱ)			注4)基礎研修修了者	支援員	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
		常勤看護職員1人配置																	
		送迎(Ⅱ+重度)																	
		リハビリテーション																	
8.1	0		0	0	計		10.5	10.5	10.5	10.5	10.5	11.2	11.2	11.2	11.2	10.5	10.5	10.5	10.5

上記人数のうち実情に応じた人数

- 注1)管理者と機能訓練士と栄養士は光洋の里と兼務
- 注2)生活支援員と看護職員はそれぞれ1人以上、理学療法士又は作業療法士は必要数
- 注3)調理員は実情に応じた人数 (財源：食事提供体制加算)
- 注4)強度行動障害支援者養成研修修了者

2.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

\*各月1日から月末まで休みの場合 (有休除く)  
\*現員から差し引く

運休・管休・病休

# 令和3年度 夢楽の郷 事業報告書

## 1. 施設体制

- (1) 利用状況 別表の通り
- (2) 職員体制 別表の通り
- (3) 年間行事報告 別表の通り
- (4) 施設等整備
  - ① 施設整備 通常整備
  - ② 設備整備 通常整備

## 2. 本年度の重点目標

- (1) 新型コロナウイルス感染症対策
  - ① 今年度も施設内感染を阻止できた。入居者に濃厚接触者が確認されたこともあり、マニュアルの対応を基本とし、現状に沿った対応を実施した。
  - ② 3回目ワクチンを令和4年1月26日に入居者51名接種。職員と年度途中に入居された入居者も順次接種。
  - ③ 入居者職員の心身における健康管理の徹底。
  - ④ 入居者のコロナ禍での新しい生活様式を、多職種が連携して支援した。
- (2) 入居利用率89%で、目標の90%に届かなかった。
  - ① 2人用居室を2人入居は、9室中3室のみ。他6室は1人での入居となっている。
  - ② 月平均入居者数62.3人、63名以上を維持できなかった。
  - ③ 空室の期間は比較的少なかった。
  - ④ 在居期間延伸の取り組みを引き続き実施した。
  - ⑤ 包括支援センター 居宅支援事業所等への定期的な情報提供に年3回訪問実施。
- (3) 施設の維持管理を継続的に実施する。
  - ① 老朽化した設備等の修繕を適宜行った。
  - ② 中長期的な視点に立って計画的な整備を進め、令和4年度にエレベーターの改修工事を実施することとなった。

## 3. 利用者支援

### (1) 基本方針

コロナ禍の安全を第一とした新しい生活様式を基本として、予防を前提とした生活支援に取り組む。

コロナ禍においても、入居者とともに「喜び」と「ゆとり」そして「思いやり」に満ちた生活の場づくりを目指す。

- ① 入居者に安心・安全な住まいと自立した豊かな暮らしを提供し、地域とともに健康長寿を支える環境整備の実現に取り組む。
- ② 「食事は命なり」を基本に、食欲を満たし栄養を充足することに限らず、心も養い育てるものとして、心身両面から考え、より家庭的な雰囲気での食事を提供する。
- ③ 入居者がいきいきと毎日を過ごすために、それぞれの体力や健康状態に合わ

せた生活習慣の形成や改善に取り組み、長く心身の活動性を維持できるように働きかける。

- ④ 入居者の心身の状態変化に注意を払い、適切な医療が提供されるよう関係機関との連携に努める。
- ⑤ 喜びと生きがいのある暮らしを実現するために、余暇充実の一環として諸行事を企画、実施する。実施にあたっては入居者の主体性を尊重し、次のように生活意欲の向上を図るため計画、運営参画等にも配慮するよう努める。
  - ア 参加率が低迷している為、諸活動の様々な見直しを行う。
  - イ 入居者が楽しみ、意欲をもって参加でき継続して取り組めるような環境づくりを行う。
  - ウ 参加における自主性 積極性 継続性を高める為に、独自のポイント制度を導入し、入居者が個々の参加成績に応じた特典を得る事が出来るようにし啓発する。
  - エ 活動の状況や参加の状況の記録と参加者個々の評価を定期的実施する。
- ⑥ 心身機能の低下に伴い要介護状態となった場合、介護保険の申請相談及び在宅福祉サービスの利用について積極的な支援を行い、機能低下の予防に努める。
- ⑦ 入居者の生活状況や健康状態などを把握し、家族（身元保証人）と常に連携を保ち援助方針などについて適切な支援を行う。
- ⑧ 緊急の際は、医療機関、家族、職員などへの連絡が迅速に図れるよう努める。特に夜間においても適切な対応が図られるよう宿直員に対しての指導に努める。
- ⑨ 非常災害時において、入居者の生命と安全を守ることは最優先課題であり、あらゆる災害に対して安全対策を講じ、関係法令を順守し防災訓練などを実施する。
- ⑩ 入居者の加齢に伴う心身機能の低下、認知症の出現等に適切に対応するためには、職員の資質の向上は極めて大切である。このため、積極的に各研修に参加し専門性の向上に努める。

新型コロナウイルス感染症の収束の兆しが見えない一年であったが、そんな中でもワクチン接種後の生活について、感染症対策委員会等で話し合い緩和できる外出や面会について細やかに対応出来た。入居者お一人おひとりの事情や状況に対して個別に相談し、親族との面会や外出等に配慮した。

## (2) 支援計画

### ① 日常生活

#### ア 支援にあたっての体制等

- a 入居者の支援にあたっては、その実際の生活を通して、生活を妨げている要因を見出し、必要に応じてそれを解決する具体的な個別方策を提案する。
- b 入居者一人一人に気を配り、より良い対人援助を心掛けて、信頼関係の構築に努める。
- c 食事等生活全般に関することについては、担当職員によらず、全職員で支援に当たる。

食事はマスクを外す場面でもあり、下記の感染対策をより徹底した。

- ・テーブルの間隔をあげ、各テーブルにアクリル板を設置した。
- ・2組に分けて時間差で食事を提供した。
- ・入室前の手指の正しい消毒の徹底と、食事中の会話を禁止した。
- ・椅子とテーブル、床の定期的な消毒。
- ・職員は食事提供時にフェイスシールドを装着し、感染予防実施。

## イ 入浴

入浴は、身体の清潔方法として、また、血行がよくなる、気分転換になるなど入居者にとって大きな楽しみの一つである。入浴剤の活用、菖蒲湯やゆず湯など季節感を演出する等、ゆったりとくつろげる時間となるよう配慮する。

日中に訪問介護を利用しての入浴は使用中の人数が多くなり、マスクも外しての入浴となる為、密接状態を出来る限り回避する対策を講じた

## ② 行事

- ア 新型コロナウイルス感染症対策により、大きな行事や、外出行事等の自粛については、島根県内外及び松江市内の感染状況を鑑み、都度検討しながら実施が出来る範囲で行っていく。
- イ 新型コロナウイルスワクチン接種の日程を第一として考え、それにより行事の延期や中止も考えられる為、入居者には十分な理解を得るように、働きかける。

## ウ その他の行事

### 友の会（入居者の自治会）

入居者の親睦を目的として、各階輪番制で、毎月1回会合をする。この会の意見は、夢楽の郷の行事企画などの参考にする。

行事については感染者数の推移によって、ボランティアの受け入れを企画したが中止となった。夏祭りや貸し切り外食外出等コロナ禍ならではの企画を実施した。

## ③ 在宅福祉サービスの受け入れ

- ア 訪問看護ステーションと協力し、特に医療等における各種相談に応じる。
- イ ディサービス、ホームヘルパー等利用し、残存機能の維持に努める。

感染対策 感染予防を前提としてのサービス提供の継続を掲げ、各事業所と連携をとりながら訪問サービスの積極的な受け入れを行った。

## (3) 支援評価

入居者個々のニーズに基づいて必要に応じ支援の実践状況を記録する。

### ① 業務日誌（生活記録）

入居者の支援に関する情報を具体的に記録する。

### ② ケースファイル（生活記録のまとめ）

入居者個々の支援の状況について、日々記入された記録等を適宜参照し、活用する。

### ③ リスクマネジメント

入居者の日々の生活において、転倒や転落等のケガや事故、職員の支援ミス等、重大な事故や災害に繋がる事を防止する為に、発見や発生或いは体験した事案を、インシデント・アクシデント・事故 に当てはめて都度書面報告周知し、事例はしっかり考察して防止に繋げる。施設全体で事故防止活動にとり組む。

入院につながるような居室での転倒事故による骨折が2件あり、うち1名は退

居となった。高齢者にとって、転倒による骨折は元の生活に復帰することが難しい場合が多く課題である。

#### ④ 介護予防事業

介護予防事業における様々な活動を記録し、定期的に評価する。

### (4) 家族との連携

- ① 新型コロナウイルス感染症拡大により、県内外及び松江市内の面会を自粛や、入居者の様子等、定期的に文章にて報告する。
- ② 家族との交流（面会や外泊、外出等）が出来ない状況が続いており、県外の在住者との接触も当面の間難しい事が予想されるが、オンライン面会の利用を励行する。また入居者個々の暮らしの様子等を、写真等を交えた便りとして定期的に発送する。
- ③ 郷だより「かわらばん」と「しらゆり誌」等を定期的に発行・郵送することで、活動状況等を家族に知らせ、ケアハウスへの理解を促す。

上記の項目について、県外の面会は中止した。県内や近接地域在住の方の面会は時間 人数 場所の制限を行い、タブレットを購入してオンライン面会を実施した。親族及び保証人宛に、施設の状況や感染対策等、書面にて定期的に報告した。面会や外出の制限等感染対策には、一定の理解を得て協力を得ることが出来た。

### (5) 地域社会との連携

- ① 地域と共に健康長寿を支える環境整備の実現を目指すために、入居者一人ひとりが地域社会の一員であることを自覚し、地域住民と積極的に関わることができるよう働きかける。
- ② 施設見学の随時受け入れや「秋麗会」と称して秋の展示喫茶会等の行事を活用し、施設の設備や機能を地域住民に解放することで、地域との関わり合いを深める。新型コロナウイルスの感染拡大状況に応じて自粛や中止も検討する必要がある。

上記の項目全てに関し自粛した。

### (6) 環境整備 環境美化

- ① 施設館内の備品の整備、設置物 老朽化している個所の確認を常に行う。
- ② 清掃活動や整理整頓は言うまでもないが、「きれいな施設 臭わない施設」を職員一人一人が念頭において取り組む。
- ③ 入居者と一緒に美化に取り組んでいくことを意識した取り組みも必要である。

上記の項目について、コロナ感染対策を第一として、更なる衛生的な環境づくりに努めた。

### (7) 個別サービスの提供

- ① 近年入居者の日常生活において、心身の機能低下等の事情により、親族や福祉サービス等で対応しきれない個別的なサービスを日常的に必要とする入居者が増えている。
- ② 個別サービスは下記により有料とする。
  - ア 個別サービスを日常的に利用している入居者のサービス料金の負担が全くない為、自立の入居者や福祉サービスを利用している入居者との公平さを欠いている。
  - イ 有料化することにより、本人の自立或いは親族の協力を促し、従来型ケアハウス本来のサービスに近づける。

- ③ 個別サービスの内容は下記の通りとする。保管管理規程或いは、サービスにおけるマニュアルを作成し、規程に沿って提供し、必要書類は確実に保管する。
  - ア 内服薬の管理は主治医から処方された薬を、事務所の施錠保管庫で保管し、個別に服薬を指示通りにセットし、与薬については、本人の出来る能力まで支援する。
  - イ 外用薬の管理は、事務所で保管し、点眼・吸入・貼布等の介助をする。
  - エ 金銭の管理及び貴重品の管理は、管理規程に基づき管理する。
  - オ 配膳は、毎食食膳をセットし、テーブル席まで運ぶ。個人の必要性に応じ食事形態や量の意向も受付け、提供する。
  - カ 身体介護・生活介護・夜間対応は、原則として、ケースが発生した都度、本人及び親族（保証人）の意向を確認し、了解を得て後提供する。上記の結果として「個別サービス令和3年度利用状況」として報告する別表のとおり。

#### 4. 安全管理の状況

##### (1) 非常災害対策

###### ① 災害体制

- ア 消防計画、災害対策実施要項に基づき、未然防止及び軽減を図る。
- イ 災害に備えて職員等による組織づくりを行い、役割分担と非常災害時の行動を認識させる（緊急時用連絡網を作成）。
- ウ 所轄の消防署、地域の災害対策本部等と連携強化を図りながら、非常災害時に万全を期すように努める。

###### ② 事業継続計画（BCP）

自然災害や感染拡大といった施設が緊急事態に遭遇した場合に、入居者の命を預かる施設として入居者職員の安全を確保する事を第一の目的として、入居者の生活支援を途切れることなく継続する手段や手法の計画において、必要に応じて見直しを実施していく。

###### ③ 予防訓練指導

- ア 様々な災害を想定して、避難訓練、通報訓練、消火訓練、夜間想定訓練を年4回以上実施し、必要に応じて取り組みの見直しを図る。4回実施した。
- イ 防火管理及び火元取締責任者を置き、火気取締及び点検を行う。
- ウ 消火用設備及び器具の取扱いを習熟する。
- エ 夜間における訓練を、宿直員を対象に年3回以上実施する。夜間は1名体制の為、1名で行える最大限の対応をイメージしながら訓練を実施する。1回のみだった。

###### ④ 消防署指導・消防計画届け出

- ア 法人の定める「消防計画」に基づき、防火管理体制を構築する。
- イ 消防署による防災教育（防火、消火、地震、土砂災害）を年1回実施する。

##### (2) 建物・設備管理

- ① 業者との保守契約により、電気・給水等施設設備の維持・管理のための点検を定期的実施する。

#### 5. 健康管理の状況

(1) 定期健康診断実施予定

- ① 職員一般健康診断 (12月)
- ② 深夜業務従事者健康診断 (5月)
- ③ 日帰り人間ドック (11月～)
- ④ 上記健康診断について、受診後概ね3ヶ月以内に、委託した医師の意見聴取を受けること。

(2) 検便実施予定

給食担当者は検便検査を毎月実施し、感染症の予防に努める。

(3) 入所者の保健衛生

① 保健衛生

ア 新型コロナウイルス感染防止対策の徹底

- a 全入居者 職員において、マスク着用 手指消毒を徹底する。
- b 外来者においてもマスクの着用手指消毒に加え、名簿の記入を徹底する。

イ 健康管理

入居者の心身状況を観察し、健康の保持、疾病やケガの予防、異常の早期発見に留意すると共に、嘱託医と密接な連携を図り、健康に関するデータを管理する。

- a 医師（内科）による往診を依頼する。
- b 外来通院の移送サービスを行い、早期の受診を促す。
- c 毎月、血圧・体重測定を実施する。
- d 入居者向けに1日2回（8：30、15：00）体操を行う。
- e 定期の健康診断受診を促すとともに、嘱託医とも積極的に連携して、異常の早期発見に努める。
- f 感染症予防法に基づき、年1回入居者全員を対象として結核検診を実施する。
- g インフルエンザ 新型コロナウイルスのワクチン接種を入居者職員とも実施する。特に新たな取り組みである、新型コロナウイルスワクチン接種については、行政 自治体 医療関係者と十分に連携を行い、出来るだけ速やかに且つ全員が接種出来る環境を設定し、全入居者職人が接種する事を目指す。ワクチン接種はR3.6月に2回 R4.1月に追加接種し、計3回実施した。年度途中からの入居者も随時3回目を接種している。

ウ 衛生管理

高齢者は感染症等に対する抵抗力が弱いため、細心の注意をもって衛生管理に努める。

- a 手洗いうがいの励行、身の清潔、洗濯
- b 環境衛生、害虫駆除等
- c 新型コロナウイルス インフルエンザ ノロウイルスが施設内に発生した場合、又はその疑いがある場合は、感染の拡大や重症化に重点を置き、迅速かつ確実な対応を行う。

(4) 機能維持向上支援事業

要支援 要介護認定を受けていない、認定を受けているが福祉サービスを利用していない入居者が対象となる。

心身の機能低下の進行を防ぎ、要介護状態になることを防止するために健康教室を実施し、健康的な生活習慣の維持に努める。

また、施設の立地条件や、公共交通機関の不便さに対応し、「気晴らし 買い物 散策」等の支援を行う。

① 転倒予防教室

健康状態と体力・運動能力を個別に測定し、その結果を基にそれぞれにあった運動や生活の仕方の指導を行う。

② 脳トレ教室

簡単な読み書き・計算や短い音読を毎日の生活に取り入れることによって、認知症を予防し、脳の健康維持を図る。

③ 送迎サービス

自立度の比較的高い方々、単独で買い物等出来る方々を対象に、週3回午前午後、山代 大庭等施設近隣の商業施設の利用につなげる為に、公用車を使用して「おでかけ送迎サービス」を実施する。尚、従来の「通院移送サービス」をふまえて、サービス料金を片道 100 円と設定する。

①②については、概ね月 2 回実施した。③については、時間の制限と感染予防対策の徹底を確認し個人の外出を禁止しなかったため、「お出かけ送迎サービス」は需要がなかった。

(5) 介護予防事業

今年度も引き続き「暖楽体操教室」を定期的実施する。全ての入居者を対象とするが、「暖楽体操教室」は原則として要支援Ⅰ 要支援Ⅱ 要介護度Ⅰの認定を受けている入居者、及び体操を理解している希望者とする。

① 昨年度 1 年間、訪問看護ステーション暖心に所属するリハビリ専門職員から集団リハビリ方法の指導を受けた夢楽の郷職員 2 名が、「いきいき暖楽体操教室」として毎月 2 回開催する。

② 従来実施しているラジオ体操を継続する。

また嚥下体操を新たに取り入れ、毎食事前の待ち時間を利用して、1 階ロビーにおいて、夢楽の郷介護職員が主導し、5~10 分程度実施する。

③ 個別による余暇活動の継続。

「笑って 叶えて」と題し、集団での外出活動に様々な理由で出られない方々を含め、全入居者を対象に、外出に限らず利用者個々の願いを出来るだけ叶えて差し上げ、職員がマンツーマンで活動する。

①②は実施した。③は実施できなかった。

## 6. 給食の状況

### (1) 献立

① 入居者の健康状態に応じた食事を提供する。

② 季節感のある献立を作成する。

③ 外食の機会の少ない入居者に対して、外食の雰囲気が味わってもらえるような食事の機会を積極的に献立へ取り入れる。

④ 行事食を活用し、普段とは異なる雰囲気を演出することで、日々の食生活に変化を与える。

季節ごとに喫茶会や四季折々の献立を提供した。

### (2) 検食

献立における栄養と嗜好のバランス等について観察するために検食簿を作成し、それに感想等を記入し、その結果を食事内容に反映させる。



(3) その他

- ① 嗜好調査を年2回実施した。
- ② 残菜調査を実施した。
- ③ 食事の環境を整備した。
  - ア 照明設備、装飾品などを工夫し、食欲増進などの効果を図る。
  - イ 食器を暖かみのあるものに工夫、選択する。
  - ウ 厚生労働省の指導に基づき、食事を冷凍保存する。

7. 職員研鑽

(1) 諸会議

① 職員会議

毎月1回開催し、職員間相互の連絡調整、及び業務の円滑な推進を図る。

構成 全職員

ア 企画

施設運営について基本方針、企画などについて審議し、業務が絶えず効率的に推進されるよう意見交換、意思統一を図る。

イ 給食検討

行事食、希望食など入居者の多様な嗜好に関して協議し、支援の充実を図る。毎月の「友の会」終了後に実施する。

ウ 職員目標の設定

職員は、自らにおいて、また日々の支援業務において明確な目標を設定し、常に目標に向かって連携協力しながら職務に従事した。

年間支援目標「コロナ禍での生活様式の中での支援を充実させる」について、実施評価は5段階における4。コロナウイルス感染症への対応が適切に行われた。

上半期支援目標「新型コロナウイルス・インフルエンザウイルス感染症等予防対策」

下半期支援目標「新型コロナウイルス インフルエンザ感染予防対策」

実施評価は年間を通して5段階における4。コロナウイルス感染者・インフルエンザ・季節性の風邪においても感染者は0名であった。

② ケース・ケア会議

入居者個々の課題の所在を定期的に把握し、対応等について職員間で協議し、その方向性を共有化する。

構成 施設長、課長、生活相談員、介護職員

③ 入居判定会議

随時開催し、入居申込者について入居の可否を協議する。

構成 施設長、課長、生活相談員、介護職員

④ 連絡会議

毎月1回開催し、理事長との連絡調整、及び業務の円滑な推進を図る。

構成 理事長、施設長、課長、生活相談員、介護職員、栄養士

⑤ 苦情解決委員会

必要に応じて開催し、入居者からの苦情などの解決を図る。

構成 施設長、課長、生活相談員、介護職員、第三者委員

⑥ 感染予防対策委員会

定期会議は毎月1回、感染症発症時は必要に応じて随時開催する。  
新型コロナウイルスワクチン接種日程のずれ込みが懸念されており、年内での感染の終息は見えない状況も考えられる。今年度も必要に応じて開催し、協議検討し対策の周知徹底を図る。

構成 施設長 課長 施設長が任命した対策委員又は全職員

⑦ 身体拘束予防対策委員会

定時開催は4ヶ月に1回で全職員にて開催する。他必要時に開催する。

⑧ 事故防止対策委員会

原則として毎月一回開催し、事故・アクシデント・インシデント報告に基づき、発生事例の検討と防止対策を徹底して協議する。

構成 全職員

(2) 研修

① 内部研修

専門研修、一般教養研修及び伝達研修を行う。

研修内容と担当職員を決め、隔月において研修を行う。

ア 運営基準により、必ず実施しなければならない研修

a 事故防止の為に研修 (2回以上/年及び新規採用時)

b 感染症及び食中毒まん延の防止の為に研修 (2回以上/年及び新規採用時) 実施した。

② 外部研修

更に専門性を高めるために、加盟団体である老人福祉施設協議会・軽費老人ホーム協議会が主催する研修等に積極的に参加する。また、そのほかの県内外の研修にも必要に応じて参加する。尚、研修した内容は業務に活用することで入居者への利益還元を図る。リモートで研修に参加した。

(3) 人材育成

① 職場環境づくり

職員間の良好なコミュニケーションを保つ為に、職員一人ひとりが、自らの意見や知識 力量を常に発揮出来る環境づくりに努め、同じ目標に向けて切磋琢磨しあえる職場環境を実現する。

毎朝のミーティングでは、「今日も一日宜しくお願いします」の掛け声と共に円陣を組んで手を握り合う事を実践し、職員間の連携や仕事への意欲を高める。

特にコロナウイルスに関するメンタルサポートを重視し、体調不良や感染が拡大している首都圏から帰省する家族の対応における内容等、相談がしやすい環境づくりに努めた。

② 自己研鑽

自らの職務に対して、知識や技術を高める事は言うまでもないが、高いニーズに対応する為に、より専門的な質の高いスキルを取得する事が大切であり、あらゆる資格や免許の取得を職員一人ひとりが目指して行く。

介護支援専門員 1名合格

③ 役職職員 生活相談員 介護職員の指導

施設長は、課長職員に対して、夢楽の郷での立場や職務の理解、①の職場環境づくりに率先して取り組むように指導する。

施設長 課長は、それぞれの立場から、夢楽の郷の支援や体制を、見直し

本年度の重点目標に沿った支援が実践できるように全職員に指導する。

④ 個別有料サービスについて

全職員が導入する目的や意義を確実に理解し、個別サービスに関する書類の整備保管に努める。特に金銭や貴重品等の保管管理に関して、それぞれの保管責任者の任命を法人理事長から受けた者は、責任をもってその職務を全うする。確実に手続きを実施し、問題なく提供できていた。

8. 個人情報保護

(1) 法人個人情報管理規程に基づき、個人情報保護に努めた。

9. 苦情解決

(1) 令和3年度の苦情受付は、なかった。

## 令和3年度 年間行事計画書

夢楽の郷

月	行 事	月	行 事
4月	お花見お茶会（野点風）中止 桜餅づくり	10月	干し柿づくり中止 秋を愛でる会（お弁当屋食会） 買い物外出（大場ショッピングタウン） 秋麗喫茶会
5月	春の喫茶会（厨房）中止 春を愛でる会（お弁当屋食会） 買い物外出（大庭ショッピングタウン） 消防総合訓練	11月	寒鯰解体ショー 消防総合訓練（BCP訓練） 貸し切り外食外出（東本町 海師）
6月	夢楽の郷開園記念献立 菖蒲湯 アニマルセラピー	12月	年末買い物外出（東出雲 BIG） 手打ち蕎麦・忘年会（調理員お任せ献立） ゆず湯
7月	消防総合訓練（風水害） 救命救急講習 買い物外出（ダイソー・みしまや） 七夕喫茶会	1月	新年祝賀会（調理員お任せ献立） 雪見喫茶会（厨房）
8月	お盆法要（団子づくり） 夏祭り夢の市	2月	消防総合訓練（夜間想定） お菓子づくり中止
9月	敬老祝賀会（調理員お任せ献立） 秋彼岸法要（おはぎづくり）	3月	春彼岸法要（ぼたもちづくり） ひな祭り喫茶会 買い物外出中止 アニマルセラピー

- その他 ○カラオケ会（通年：毎月2回）      ○映画上映会（通年：毎月1回）  
 ○調理員おまかせ献立（年3回行事食）  
 ○手芸、ぬり絵、書道等のクラブ活動（毎月1回ずつ）  
 ○個人別余暇活動「笑って 叶えて」（随時）中止  
 ○脳トレ及び転倒予防のための健康教室（毎月2回）（原則として自立の入居者対象）  
 ○介護予防のための暖楽体操教室（毎月2回）（原則として福祉サービス利用をしている入居者対象）  
 ○新型コロナウイルス感染症関連によって、行事やサークル活動内容を検討した。

## 1. 施設体制

## (1) 利用状況

入居 定員 70名 稼働日数 365日

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
支援1	16	17	18	15	12	13	14	14	15	14	14	14	176
支援2	8	9	9	10	10	10	10	10	10	9	9	10	114
介護1	16	18	18	19	20	22	20	20	20	20	19	15	227
介護2	4	4	3	3	4	3	3	3	2	2	2	2	35
介護3	1	1	1	1	0	0	0	0	0	1	1	1	7
介護4	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	3
介護5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	45	49	49	48	46	49	48	48	47	46	45	42	562
入居数	59	60	65	64	62	63	63	63	62	63	63	61	748

\*入居率 89.0% \*介護割合 75.1%

## 現況報告書

4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	
1,770	1,860	1,950	1,984	1,922	1,890	1,953	1,890	1,922	1,953	1,764	1,891	22,749

(2) 職員体制 (医師は除く)

\*各月1日付人数 (常勤換算：小数点第2位以下切捨て)

基準		加算		職係		現員												
当初	月	係類	当初	月	基準	法人	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1					施設長	施設長	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
1					生医相談員	課長	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
2					介護職員	介護職員	3.2	3.2	3.2	3.2	3.2	3.2	3.2	3.2	3.2	3.2	3.2	3.2
0.5					注1) 栄養士	栄養士	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
					注2) 調理員	調理員	5.3	5.3	5.3	5.3	5.8	5.8	5.8	5.8	5.8	5.8	5.8	5.8
1					事務員	事務員	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
1					宿直員	宿直員(3人)	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
		入所者増減	0.6			事務員	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6
6.5	0		0.6	0	計		13.6	13.6	13.6	13.6	14.1	14.1	14.1	14.1	14.1	14.1	14.1	14.1

注1) 栄養士は兼務可→詔光の里と兼務

注2) 調理員は実情に応じた人数

産休・育休・病休 等	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月

\*各月1日から月末まで休みの場合 (有休除く)

\*現員から差し引く

令和3年度 個別サービス利用 延べ人数

	1 服薬管理		2 外用薬の管理		3 金銭の管理	4 貴重品等の管理	5 同棲	6 身体介護	7 生活介護	8 夜間対応
	金額対象	半額対象	金額対象	半額対象	3,000 円	1,000 円	1,000 円	30 分	10 分単位	30 分
	3,000 円	1,500 円	3,000 円	1,500 円				1,000 円	200 円	1,500 円
4月	18	2	3	1	5	2	9	0	0	0
5月	20	2	3	1	5	2	9	0	0	0
6月	20	2	3	1	5	2	9	1	1	0
7月	18	3	3	0	4	2	8	2	0	0
8月	17	3	3	0	4	2	8	1	0	0
9月	16	2	3	0	5	2	7	0	0	0
10月	16	2	3	0	5	2	7	0	0	0
11月	16	3	3	0	5	2	8	1	0	0
12月	17	3	3	0	5	2	8	1	0	0
1月	17	3	3	0	5	2	8	2	0	0
2月	16	3	3	0	5	2	7	0	0	0
3月	17	3	3	0	4	2	7	0	0	0
合計	208	31	36	3	57	24	95	8	1	0

# 令和3年度 詔光の里 事業報告書

## 1. 利用者体制

- (1) 利用状況  
別紙のとおり
- (2) 職員体制（医師は除く）  
別紙のとおり
- (3) 年間行事報告 （別表）
- (4) 施設等整備
  - ① 施設整備 通常整備実施
  - ② 設備整備 通常整備実施

## 2. 本年度の重点目標

- (1) ご利用者の自立支援・重度化防止の推進  
ケース会議等で各専門職が評価・協議し、ご利用者の栄養状態・口腔機能状態・個別機能訓練等個別介護計画を立て実施した。また、栄養面では栄養士を中心に補助食品の検討や、嚥下状態に合わせた食事形態の提供実施。口腔機能面では、月2回歯科衛生士の往診を受け、咀嚼機能の維持や残歯の治療、口腔ケア方法の指示を受け実施した。機能訓練面では、OTの指示のもと残存機能維持の取り組みやポジショニングの指導等実施した。
- (2) 看取りへの取り組み  
ご家族、ご本人のご意向に寄り添い、連携を密にとり、ご家族に見守られながら穏やかな最期を迎えて頂くことが出来た。
- (3) 感染症対策への取り組み  
インフルエンザ、コロナ感染症に対して、全職員・希望されるご利用者にワクチン接種を実施した。  
新型コロナウイルス感染症については、「施設内で濃厚接触者職員が確認された」という想定でBCP訓練が実施できた。問題点をあげBCPを改善し、全職員に対しPPE着脱訓練も実施した。令和3年度は感染症を施設内に持ち込むことなく終えることができた。
- (4) 災害への対応策の取り組み  
マニュアルに沿って土砂・風水害等災害訓練を実施した。
- (5) 職員の自己研鑽への取り組み  
認知症・高齢者介護について必要な知識、技術を習得できるように施設外研修の機会やリモート活用し参加した。令和3年度は介護福祉士国家資格に2名の職員が合格した。

## 3. 利用者支援

- (1) 基本方針
  - ① サービスの質の向上を図ります。  
ア ご利用者の自立支援重度化防止のため検討会を開催し、専門職の意見を参考に口腔機能維持に努め、個々の栄養状態を把握し対応した。出来るだけご本人のご意向を聞きながら、出来る事はやって頂き機能維持に努めた。

(詔光の里)



イ ご利用者とのコミュニケーションを大切に、1ケア毎に声をかけ説明し支援をするように配慮した。

② 地域との協働を進めます。

ア 特養、ショートステイ、デイサービス、居宅介護支援の各事業が互いに連携・協力し、地域に密着したサービスの提供に努めた。

イ 地域防災訓練の参加、学校・福祉系養成校の実習受け入れなどコロナ感染のため実施できず。ボランティアの受け入れについては、ご利用者と直接接する事がないような形で対応した。

③ 施設の安定運営を図ります。

ア 施設運営の安定化のため、ロングショートの確保等対応した。入所に関しては近年にないほどの退所者(25名)があり新規入所者確保に苦慮した。できる限り、早い段階の入所確保に努めた。

(2) 支援計画

① 生活一般

ご利用者やご家族の相談に応じ、ご利用者のニーズや要望に対して計画・実行・評価を行い、ご利用者の身体機能の維持・回復、精神面の安定を図った。

② 看取りケア

R3年度 11名の看取り対応をした。終末期前のカンファレンスの実施・終末期の介護計画の策定、ご逝去後のグリーフケアの対応を実施した。また、グリーフケアについては、ご家族に偲びのアンケート記入のお願いを退所手続きの段階で実施した。職員にもアンケートを実施しフロアー会議で検討した。

③ リハビリテーション

ご利用者の身体機能・生活動作についての評価を、定期的を実施し、機能訓練指導員が中心となって作成した個別機能訓練実施計画書に基づいて、身体機能、生活の質の維持向上のため、個別的な支援を計画的に、多職種が共同して支援を行った。血管性疾患等の後遺症による障害、過度の安静や長期臥床により、身体機能が低下する等の状態の悪化を予防するために、機能訓練指導員により日常生活動作の介助方法の助言や、福祉用具の相談・選定・使用方法の指導等を行った。日々の生活の中で、適切な(過度でない、不足していない、個別的な)支援や介助を繰り返して行う生活リハビリテーションにより、ご利用者の生活動作・身体機能の維持に努めた。

④ 行事・サークル・レクリエーション活動

R3年度も職員主体による、サークル活動を計画的に毎月実施した。外出行事も実施し、ご様子をご家族に通信等で配信する事が出来た。

サークル活動	・5月	書道サークル	17名参加
	・6月	生け花サークル	10名参加
	・7月	マステアート	4名参加
	・8月	カレンダー作り	15名参加
	・10月	園芸	11名参加
	・11月	絵本朗読会	12名参加

・12月	フラワーアレンジメント	10名参加
・2月	書道サークル	12名参加
・3月	映画観賞会	58名参加

行事 行事予定参照

(3) 環境の整備

R3年度もコロナ感染のため、環境整備は徹底して行った。  
生活感を出すための工夫を各階で実施した。

(4) 家族との連携

R3年度もコロナ感染症のため、面会が出来る月が限られてしまった。  
ご家族様にアンケートを実施しご家族様の思いに対応できるよう検討した。

(5) 地域との連携

コロナ感染症のため実施できず。

4. 安全管理の状況

(1) 非常災害対策

① 災害体制

ア 消防計画、災害対策実施要項に基づき、未然防止及び軽減を図る体制を整えた。

イ 災害に備えて、職員等による組織づくりを行い、役割分担と非常災害時の行動を確認した。(緊急連絡網を作成)

② 予防訓練指導

ア 年4回訓練計画し、4回目総合訓練についてはコロナ感染症のため延期とした。通報・夜間想定・地震想定訓練については実施できた。

イ 各部署の安全点検を毎日実施した。

ウ 防火管理者及び、火元取締責任者を置き、火気取締及び点検を実施した。

エ 消火用設備及び器具の取扱いを訓練にて確認した。

オ コロナ感染症のため、地域の防災訓練は参加せず。

カ 災害時業務継続計画策定した。

③ 消防署指導・消防計画届け出

ア 防火管理体制マニュアルを作成した。

イ 年に1回は消防署の立ち入り検査を受け、不備欠陥指摘事項について改善し報告した。

④ 大庭地区との「災害時等応援協定」

災害又は震災等が発生した場合、及び、その防止のため大庭地区災害対策本部と大庭地区医療福祉等サービス提供事業者連絡会会員が相互に協力してその機能を発揮し、できる範囲において訓練、災害時の救護活動及び被災者等の一時避難場所の提供等を行う内容。

(2) 建物・設備管理

① 電気・給水・ボイラー等設備の保守および建物修繕を業者契約により定期的  
に実施した。

② 消防設備等修繕が必要な箇所は実施した。

## 5. 健康管理の状況

### (1) 利用者

- ① 医療処置のある方は、確実に安全に実施した
- ② 嘱託医の往診（1回/週）介助
- ③ 必要に応じて、嘱託医と家族・職員とのカンファレンスを実施した
- ④ 胸部レントゲン R3年度6月 ご利用者43名実施し、新規入所2名は検査せず。精密検査3名あり、2名受診される。
- ⑤ インフルエンザ予防接種 R3年度 10月～11月 50名  
新型コロナウイルスワクチン接種  
R3年度4月～6月 44名（1, 2回目）1月～2月 41名（3回目）  
出来るだけ予防接種を受けて頂き、感染症予防・拡大予防に努めた。  
また、感染症流行期には面会の自粛や濃厚接種者が出たときは、BCPに沿ってDrと相談の上予防策を講じた。
- ⑥ ご利用者1名、肺炎球菌ワクチンを接種実施した。
- ⑦ 対象のご利用者でご家族が希望される方には、歯科往診の支援を行った。  
月2回の歯科衛生士の往診を受け、誤嚥性肺炎予防・口腔ケア・口腔機能維持、嚥下機能等の低下予防に努めた。
- ⑧ 確実な服薬を目指したが、R3年度は誤薬が4件あり、中でも介護職対応が3件あり、内夜間帯2件であった。看護師対応時も1件あり、要因として思い込みがあった。その他、服薬忘れが5件あり、いずれも服薬トレイ未確認の為、残ってしまうといったものであった。いずれも情報共有や伝達不足によるものであった。  
薬トレイを新しく分かりやすいものに替え、誤薬がないように努めた。
- ⑨ 必要に応じて、病院受診や往診の支援を実施した。
- ⑩ 褥瘡予防、皮膚疾患の早期発見・早期治療に心掛け、悪化した時は専門の病院に受診し対応した。
- ⑪ ご利用者の身体・精神両面の健康増進に留意・助言を行い、意欲ある生活を支援するよう努めた。
- ⑫ 11名の看取りケアを実施した。  
看取りケアをするにあたり、他職種協同のもと医師との連携を図り、ご家族様、ご利用者様の気持ちに寄り添い支援した。

### (2) 職員

- ① 定期健康診断実施予定  
深夜業務従事者健康診断（5月、11～12月実施）  
職員健康診断（年1回）
- ② 検便実施予定  
給食担当者は毎月検便とO-157検査を実施した。
- ③ インフルエンザ予防接種 R3年度50名  
新型コロナウイルスワクチン接種  
R3年度4月～7月（1, 2回目）81名、1月～2月（3回目）58名  
予防接種をできるだけ全職員が受け、感染予防・拡大予防に努めた。感染症流行期は、出勤時・午後就業前の2回検温実施や体調把握に努めた。
- ④ 介護職員に吸引指導を行い、吸引処置が安全かつ確実に行えるように指導した。

- ⑤ 職員全員で働きやすい環境を整え、心身の負担軽減に努めた。

## 6. 給食の状況

計画的に利用者の健康状態に合わせ、個々に合った食事の形態や栄養のバランス状態を把握し、季節感を織り交ぜて、食べやすく楽しい食事が出るよう提供した。

厨房は、食中毒・感染症等の発生予防に細心の注意を払い、食品、食材、食器調理用具等の衛生管理を徹底し、食中毒等発症はなかった。

随時、非常食の準備と管理を行い、非常事態に備えた。

## 7. 職員研鑽

### (1) 諸会議

施設の円滑な運営を図り利用者の支援の向上を図るために、次の会議を実施した。

① 幹部会議	7回実施 (3回資料配布のみ)
② リーダー会議	12回実施
③ フロアー会議	各階12回実施
④ ケース会議	12回実施
(コロナ感染状況に合わせ、ご家族に参加してもらった)	
⑤ 感染症対策会議	4回実施
コロナ感染症対策会議	随時
⑥ 喀痰吸引安全対策委員会	4回実施
⑦ ヒヤリハット・事故防止対策委員	12回実施
⑧ 高齢者虐待・身体拘束検討委員会	12回実施
⑨ 給食会議	12回実施

### (2) 研修

職員の資質、意欲向上を図るため積極的に各研修に参加した。

#### ① 内部研修

コロナ感染症のため、一部資料、報告書にて伝達する。また、全員集まる研修会の開催は中止し、各フロアーで研修体制を整え、参加できない職員には資料確認してもらう体制をとった。

・新任職員研修(マニュアル説明含む)	1名
・新型コロナウイルス感染症研修	17名
・身体拘束についての研修会	5名
・高齢者虐待についての研修会	4名
・新型コロナウイルス感染症発症事例等についての研修会	6名
・抗原定性検査使用に関する研修	41名
・高齢者虐待についての研修会	7名
・権利擁護、虐待防止についての研修会	7名
・認知症についての研修会	6名
・権利擁護についての研修会	8名
・高齢者虐待防止研修会(研修報告)	27名
・看取り研修会(研修報告)	27名

(詔光の里)

・看取りマニュアル研修 27名

## ② 外部研修

・積極的に研修に参加し資質の向上、専門的知識及び技術の修得に努めた。また、職員に対して、YouTube視聴を働きかけ実施した。

- ・認知症ケア研修会 1名参加
- ・リスクマネジメント研修会 1名参加（配信視聴）
- ・認知症介護基礎研修会 1名参加（会場参加）
- ・中国地区老人福祉施設研修大会 1名参加（配信視聴）
- ・介護職が知っておきたい虐待・身体拘束研修 1名参加（会場参加）
- ・安全対策担当者養成研修 2名参加（配信視聴）
- ・地域医療従事者スキルアップセミナー（日赤） 1名参加（会場参加）
- ・特養部会研修会 1名参加（配信視聴）  
（要介護者の誤嚥性肺炎予防）
- ・県老協研修大会 2名参加（配信視聴）
- ・松江圏域 オンラインによる緊急情報交換会 1名参加（配信視聴）
- ・高齢者施設感染症対策研修 2名参加（会場参加）
- ・人権、権利擁護研修 1名参加（会場参加）
- ・高齢者虐待の防止に係る研修会 1名参加（配信視聴）
- ・全国老協研究会議（看取り） 1名参加（配信視聴）

## 8. 個人情報保護

(1) 法人個人情報管理規程に基づく個人情報保護に努めた。

## 9. 苦情解決

(1) 令和3年度 詔光の里、ショートステイ部門共に苦情の受付はなかった。

## 10. 情報の公表

(1) 島根県介護サービス情報システムにて結果を公表した。

## 令和3年度 年間行事実施報告

詔 光 の 里

月	管理部門	施設行事	給食	健康管理	その他
4月	防災訓練 (通報)		誕生会		実習受け入れ (中止)
5月	親族会総会 (通知のみ)	花見外出 クッキング	誕生会	新型コロナウイルス ワクチン接種2回目	
6月	第三者委員会 議(委員宅へ訪 問し説明する)	クッキング	誕生会	職員健康診断 利用者胸部レントゲ ン	
7月	防災訓練 (夜間想定)		誕生会		
8月		盆供養(中止) 納涼そうめん 流し	誕生会 益精進料理		
9月		敬老会 (各階で実施)	誕生会 敬老祝賀会食 おはぎ提供		
10月	防災訓練 (地震想定)	運動会	誕生会		
11月			誕生会	職員健康診断 利用者・職員インフ ルエンザ予防注射	
12月		クリスマス・忘 年会	誕生会 クリスマス会食	職員健康診断	
1月	防災訓練 (総合訓練中止)	新年会	誕生会 おせち料理	新型コロナワクチン 接種(3回目)	
2月		節分	誕生会		
3月		ひな祭り	誕生会 ひな祭り会食 牡丹餅提供		

(詔光の里)

## 1. 施設体制

## (1) 利用状況

入所 定員 50名 稼働日数 365日

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
介護1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
介護2	60	62	30	31	31	30	31	30	92	62	54	31	544
介護3	444	409	391	361	374	388	332	313	351	372	337	403	4,475
介護4	578	505	531	581	516	447	519	444	444	526	444	625	6,060
介護5	385	356	411	408	447	556	515	562	549	536	460	617	6,702
計	1,467	1,332	1,363	1,381	1,368	1,421	1,397	1,349	1,436	1,496	1,295	1,476	16,781
利用者	51	48	51	49	49	53	50	51	51	50	48	49	600

\*平均利用者数 46 \*延べ利用率 92.0% \*平均介護度 4

短期入所 定員 10名 稼働日数 365日

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
支援1	0	0	7	6	0	0	0	2	7	0	0	0	22
支援2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
介護1	39	31	25	37	42	31	40	54	37	38	28	45	447
介護2	74	62	148	85	93	102	65	71	105	105	91	92	1,093
介護3	16	19	13	12	12	11	44	35	42	29	30	3	266
介護4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	30	21	51
介護5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	129	112	193	140	147	144	149	162	191	172	179	161	1,879
利用者	16	12	18	16	13	12	13	14	17	11	11	16	169

\*平均利用者数 5.1 \*延べ利用率 51.5% \*平均介護度 1.9

(2) 職員体制 (医師は除く)

<定員> <前年度延べ利用者数・稼働日等>

入所 50人 ( 17,289人 ) 在籍日数 17,874人 稼働日 365日  
 短期 10人 ( 2,148人 )

\* 各月1日付付人数 (常勤換算：小数点第2位以下切捨て)

基準		加算			現員												
当初	月	種類	当初	月	職程	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
定員	実数	基準	施設長	注1)施設長	法人	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
1	1	施設長			注1)施設長	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
1	1	注2)生活相談員			課長	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
1	1	注3)介護支援専門員			主任	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
17	14.8	注4)介護職員又は注5)看護職員			係長	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
3	3	注6)介護職員又は注5)看護職員			介護職員	16.8	16.8	17.3	17.3	17.6	17.6	17.6	17.6	17.6	17.6	17.6	17.8
1	1	機能訓練指導員			看護職員	3.6	3.6	3.5	4.0	4.0	4.0	4.0	3.8	3.8	4.0	4.0	4.0
1	1	注6)栄養士			機能訓練士	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
1	1	調理員			注7)栄養士	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
					注8)調理員	5.0	5.0	5.0	5.0	4.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0
					用務員	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
					事務員	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
					看護員(2人)	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
22.8	0	計	0	0		35.2	35.2	35.6	36.1	36.4	36.4	36.4	36.2	36.2	36.4	36.6	36.6

注1)施設長はきらめきとねがらひの管理者を兼務

注2)生活相談員の配置基準 100 : 1

注3)介護支援専門員は当該施設の他の職務に従事することができる

介護支援専門員の配置基準を満たすこととなると同時に、兼務を行う他の職務に係る常勤換算上の、介護支援専門員の勤務時間の全体を他の職務に係る勤務時間として算入することができる

注4-5)介護職員及び看護職員の配置基準 3 : 1

注5)看護職員は入所者の数が50人を超えて130人を超えない施設にあっては常勤換算方法で

注6)主任のうち1人はナイスを兼務 (詔光の里：ナイス＝3 : 7)

3人以上



注7) 栄養士は隣族の他の社会福祉施設の栄養士と兼務できる

栄養士は夢森の郷を兼務

注8) 調理員は実習に応じた人数

\* 短期入所の注4)注5)については入所利用数と合算して出た数について常勤換算法により算出

産休・育休・病休 等	3.0	2.0	2.0	2.0	2.0	1.0	1.0	1.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0
------------	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

\* 各月 1 日から月末まで休みの場合 (有休除く)

\* 現員から差し引く

# 令和3年度 きらめき 事業報告書

## 1. 施設体制

### (1) 利用状況

別表の通り

### (2) 職員体制

別表の通り（管理者は詔光の里と兼務）

### (3) 利用日時

12月30日～1月3日までを除く、月曜日から土曜日

8：30～17：30

### (4) 年間行事報告

別表の通り

### (5) 施設等整備

① 施設整備 通常整備

② 設備整備 通常整備

## 2. 令和3年度の重点目標

### (1) 高齢者の生きがい作り

事業所間の競争がますます激しさを増すなかで、一人ひとりの高齢者が心豊かな老後の暮らしが送れるよう家庭的な雰囲気を保つと共に、安全で安心して利用できるよう、利用中の事故の防止、感染症予防に努めた。日常生活支援総合事業の円滑な運営等、利用者の立場に立った魅力あるプログラムを提供し、いつまでも自立した生活が営まれるよう努めた。

### (2) 安定した運営

事業の一層の安定化を図るために利用者の定数の確保に努めたが、どの曜日も満たすことはできなかった。

### (3) 利用状況の透明化と新規利用者の獲得

日々、ご利用中のご様子を写真とともにノートに記し、お渡しすることでご家族様とのつながりを大切にすることが出来た。ケアマネージャーとは、更なる接点を築くよう心掛け、リピーターや新規利用者の獲得ができるように努めた。

### (4) 事業規模の変更と制度改正の実行

利用定員変更に伴う事業内容の変更、日常生活支援総合事業の制度改正に伴い緩和型、従来型移行がスムーズに実行できるよう努めた。

### (5) 感染症の感染予防対策

安心して利用して頂けるよう感染予防対策を実施した。感染症のクラスター、施設内で発生した場合等は速やかに休止し訪問事業へ切り換えたり、時間短縮できるよう、体制は整えた。実際には、年度末に職員が濃厚接触者となり、休業したが陰性が確認できたため、3日目から稼働させたため、実行する状況には至らなかった。

### 3. 利用者支援

#### (1) 基本方針

基本方針に基づき、利用者の生活助長、社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上を図った。新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を考え、ボランティアの方の受け入れは行うことが出来なかった。

#### (2) サービス内容

##### ① 基本事業

###### ア 生活指導

利用者の生活支援・相談に応じ、利用者のニーズに対して計画・実行・評価を行い、身体機能の保持・回復、精神面の安定に努めた。

###### イ 日常生活訓練

関節可動域訓練、リハビリ体操など意図的な訓練を小集団、または個別に実施した。あわせて、レクリエーションに参加を促すことで日常生活動作の拡大効果を図り、利用者の生活の質の向上、在宅での生活の充実を展開するために、継続した訓練を行った。

###### ウ その他

送迎・健康チェック・介護（排泄等含む）・レクリエーション等、利用者の特性や希望に合わせたサービスプログラムを策定した。

##### ② 通所事業

###### ア 入浴サービス

###### イ 食事サービス

新型コロナウイルス感染症による事業休止を行うことがなかった為、実施しなかった。

#### (3) サービス内容の評価

新型コロナウイルス感染症に対応したマニュアルを含め、必要時は適時作成・修正した。サービス内容については自己評価を通して随時見直しを図った。

#### (4) 家族との連携

家族と常に連携を保ち、利用者の状況をよく把握するように努めた。

#### (5) 地域社会との連携

行政機関、地域包括支援センター、医療機関、老人福祉法の各施設等と密接な連携を図った。

### 4. 安全管理の状況

#### (1) 非常災害対策

##### ① 災害体制

消防計画、災害対策実施要綱に基づき、利用者の新進の状態の特殊性に鑑みた非常災害の対応、緊急連絡網の整備など、万全の対策を図った。

##### ② 予防訓練指導

防災訓練、緊急連絡訓練への参加を通じ、災害時の危険性と防火管理について指導を行った。

## 5. 職員の健康管理の状況

- (1) 職員定期健康診断を12月に実施した。
- (2) インフルエンザ予防接種、新型コロナウイルス予防接種を希望する全ての職員が接種し、感染予防・拡大予防に努めた。
- (3) 給食担当者は、毎月検便とO-157検査を実施した。
- (4) 健康管理・観察を実施した。  
毎日の健康観察に加え、1日2回の検温を実施した。基本的な感染予防に加え、体調不良、感染リスクのある地域との往来や交流がある場合等は勤務に配慮し、施設内に持ち込まない・持ち込ませない体制をとった。

## 6. 感染症予防

- (1) 感染症拡散防止のため、流行時には利用者とその家族の問診、検温を徹底し、感染確認、疑いの際には感染経路の遮断に努めた。
- (2) デイルーム内に於いて3密を避け、アクリル板等を使用して飛沫感染を予防した。
- (3) 送迎時の車内において余裕を持った乗車人数に配慮し、換気をしながらの走行を行い、使用後にはアルコール等で使用箇所の消毒を実施した。

## 7. 給食の状況

- (1) 献立  
季節の食材を取り入れ、家庭的でバランスの良い食事提供を行った。

## 8. 職員研鑽

- (1) 諸会議  
デイサービスの円滑な運営を図り利用者の支援向上を図るために、次の会議を実施した。
  - ① 幹部会議  
毎月1回、施設運営及び管理について、法人並びに施設長以下の幹部職員の会議によって具体的な対策を協議し円滑適正な実施を図った。
  - ② 職員会議  
円滑な運営・支援を図るため、全ての職員の出席により毎月1回行った。
  - ③ 運営推進会議  
新型コロナウイルス感染症の感染予防の為、実施せず、委員の方からご意見を頂き、それをもって市へは報告を行った。
- (2) 研修  
外部研修：令和3年度集団研修（オンライン） 1回延べ2名参加

## 9. 個人情報保護

- (1) 法人個人情報管理規程に基づく個人情報保護に努めた。

## 10. 苦情解決

(1) 令和3年度の苦情受付は、なかった。

## 11. 情報の公表

(1) 島根県介護サービス情報システムにて公表した。

## 令和3年度 年間行事実施報告

きらめき

月	行 事	月	行 事
4月	誕生会 体重測定	10月	誕生会 体重測定
5月	誕生会 体重測定	11月	誕生会 体重測定
6月	ミニ運動会 誕生会 体重測定	12月	クリスマスパーティー そば打ち 誕生会 体重測定
7月	誕生会 体重測定	1月	誕生会 体重測定
8月	誕生会 体重測定	2月	誕生会 体重測定
9月	敬老会 誕生会 体重測定	3月	ひな祭り 誕生会 体重測定

(きらめき)

## 1. 施設体制

## (1) 利用状況

通所 定員 10名 稼働日数 306日

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
支援1	7	9	8	6	8	8	9	8	8	5	4	4	84
支援2	25	24	23	24	26	23	26	15	16	14	11	12	239
介護1	59	68	58	36	23	24	16	25	25	30	33	35	432
介護2	35	40	34	35	47	46	54	49	44	18	36	37	485
介護3	10	9	7	18	16	15	18	29	37	27	26	30	241
介護4	5	4	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12
介護5	5	4	4	5	4	4	0	0	0	0	5	0	31
計	146	168	137	124	124	120	133	126	130	94	114	118	1,524
利用者	23	22	22	18	18	18	19	19	20	16	18	16	

\*平均利用者数

5 \*延べ利用率

49.8%

\*平均介護度

1.5

(2) 職員体制 (医師は除く)

<定員> <前年度延べ利用者数・稼働日等>

10人 総合 445人 介護 1,610人 稼働日 308日  
 \*各月1日付け人数 (常勤換算:小數点第2位以下切捨て)

基準	加算		職員														
	種額	当初	月	基準	職種	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1				管理者	法人	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
1.3				注2)生活相談員	注1)管理者 主任	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
1.3				注2)介護職員	注3)介護職員	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
1				注4)看護職員	介護職員	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7
1				機能訓練指導員	看護職員	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
					看護職員	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
					注5)調理員	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
					運転手	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
5.6	0	0	0	計		7.0	7.0	7.0	7.0	7.0	7.0	7.0	7.0	7.0	7.0	7.0	7.0

注1)管理者は昭光の里の施設長とねぎらいの管理者を兼務

注2)生活相談員・介護職員はサービス提供時間帯にそれぞれ1人以上

生活相談員又は介護職員のうち1人以上は常勤

注3)基準上の生活相談員である介護職員は基準上の介護職員を兼務

注4)看護職員はサービス提供に1人以上

看護職員はサービス提供時間帯を通じて専従する必要があるが、提供時間帯を通じて事業所と連携を図る

看護職員は機能訓練指導員を兼務 (看護職員は1人確保優先)

注5)調理員は実質に応じた人数

年間勤務日数 241日

産休・育休・病休 等																		
------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

\*各月1日から月末まで休みの場合 (有休除く)

\*現員から差し引く



# 令和3年度 ねぎらい 事業報告書

## 1. 施設体制

- (1) 利用状況  
別表のとおり
- (2) 職員体制  
別表のとおり
- (3) 利用日時  
月曜日から土曜日  
7:00~18:30

## 2. 令和3年度の重点目標

- (1) 職員の資質・技術の向上  
多種・多様な利用者のニーズに対応するため、サービスの質の向上に取り組み、職員の資質の向上、情報を共有して、利用者との深い信頼関係を構築するように努めた。
- (2) 利用者・家族が安心して在宅生活を送れる毎日へ  
居宅介護支援事業所（相談支援事業所）や、訪問看護ステーションとの連携を図り、ご利用者・ご家族が安心して在宅生活を送れるよう細やかな目配りをした支援に努めた。
- (3) 感染症への対応  
マニュアルに沿った対応が出来るよう、予防体制の構築や職員に対して施設内研修会を開催した。新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、新規受付を控えたり訪問縮小の対応をとった。
- (4) 災害・緊急時の対応  
災害時マニュアルの作成、緊急時マニュアルを再確認し、災害時・緊急時には、迅速で適切な対応が出来るよう努めた。
- (5) 働きやすい職場の構築  
自身の健康管理にも留意し、良いチームワークで職員が安心して長く働ける職場環境の構築に努めた。

## 3. 利用者支援

基本方針に基づき、身体介護、家事援助、相談・助言を行い、家族の介護負担の軽減を図り、家族の社会への参加・家族間の円滑な関係を図るよう努めた。

- (1) サービスの内容  
個々の利用者に対し適切なサービスを実施した。定期的にモニタリングやアセスメントを行い、サービス内容の確認を行った。
- (2) サービスプログラムの作成  
個別の問題点を察知して、ニーズを読み取り、サービスに反映させるように努めた。
- (3) 家族との連携  
常に、介護の目的、内容、効果について家族との意思の疎通を図り、介護指導

や助言を行い連携の強化に努めた。

#### 4. 健康管理の状況

- (1) 定期健康診断実施  
職員健康診断（12月実施）
- (2) インフルエンザ予防接種・新型コロナウイルスワクチン予防接種実施  
（3回接種実施）
- (3) 腸内細菌検査施（年3回）

#### 5. 職員研鑽

##### (1) 諸会議

- ① 幹部会議  
7回実施（3回資料配布のみ）
- ② ケース会議  
月齢ヘルパー会議の中で必要時に実施した。

##### (2) 研修

職員の資質、意欲向上を図るため積極的に各研修に参加した。コロナ禍であり、リモートでの研修参加が多かった。

##### ① 内部研修

月例ヘルパー研修（介護保険について）	11名参加
〃（接遇・マナー研修）	資料配布
〃（食中毒・熱中症対策）	9名参加
〃（ご利用者に多い疾病について）	8名参加
〃（訪問介護における看取りケア）	4名参加
〃（権利擁護・高齢者虐待防止）	9名参加
〃（緊急時対応研修）	8名参加
〃（感染症対策について）	8名参加
〃（介助術・口腔ケア研修）	7名参加
〃（腰痛予防・ストレスチェック）	9名参加
〃（障がい者研修）	8名参加
〃（ヒヤリハット報告・自己評価）	12名参加

##### ② 外部研修

ア 松江市介護予防・日常生活総合事業の単価マスタ に係る経過・現状説明（zoomリモート参加）	1名参加
イ 令和3年度モチベーションアップ研修会（動画視聴）	1名参加
ウ 第31回島根県老人福祉施設協議会研修大会（動画視聴）	1名参加
エ 「自立支援強化・評価加算」に関する事業所説明会 （zoomリモート参加）	1名参加
オ 松江市消防本部応急手当普及啓発動画（動画視聴）	1名参加

#### 6. 個人情報保護

- (1) 法人個人情報管理規程に基づき、利用者等の個人情報保護に努めた。

**7. 苦情解決**

(1) 報告書へ記載するような苦情報告は受け付けなかった。

**8. 情報の公表**

(1) 島根県介護サービス情報システムにて公表した。

## 1. 施設体制

## (1) 利用状況

老人ホームヘルプサービス事業

稼働日数 313 日

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
支援1	76	77	68	57	57	53	55	46	49	50	47	58	693
支援2	60	69	70	77	66	65	69	61	57	46	39	44	723
総合事業 対象者	0	0	0	3	2	5	7	8	10	8	8	19	70
介護1	120	114	112	128	106	104	110	103	98	115	90	102	1,302
介護2	106	102	78	106	97	98	91	83	85	59	51	64	1,020
介護3	0	0	0	0	0	0	0	12	14	13	11	23	73
介護4	37	44	42	39	16	0	0	0	0	1	0	8	187
介護5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	399	406	370	410	344	325	332	313	313	292	246	318	4,068
総合	136	146	138	137	125	123	131	115	116	104	94	121	1,486
身体	79	73	69	73	75	78	73	76	77	69	52	76	870
生活	129	117	107	135	77	53	65	74	77	89	73	89	1,095
身・生	55	70	56	65	67	61	63	48	43	30	27	32	617
計	399	406	370	410	344	325	332	313	313	292	246	318	4,068

\*平均利用者数

13.0

\*平均介護度

1.1

障害者居宅介護等事業

稼働日数 313 日

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
人数	4	4	3	4	4	4	3	3	3	3	4	4	43
件数	45	41	31	42	42	34	32	30	28	23	29	33	410
計	45	41	31	42	42	34	32	30	28	23	29	33	410

\*平均利用者数

1.3

(2) 職員体制 (医師は除く)

最大平均利用者数 50人

R3.1	R3.2	R3.3	R3.4	R3.5	R3.6	R3.7	R3.8	R3.9	R3.10	R3.11	R3.12	R4.1	R4.2	R4.3
50	48	50	46	45	43	47	42	40	41	39	40	40	36	40
前3ヵ月平均		50	48	47	45	45	44	43	41	40	40	40	40	39

\*各月1日付け人数 (常勤換算:小数点第2位以下切捨て)

基準	加算		職員													
	種類	当初 月	基準	法人	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1			管理者	注1)管理者	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
1.3			注2)サービス提供責任者	訪問介護員	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3
2.5			注3)訪問介護員	訪問介護員 登録訪問介護員	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7
4.8	0	0	計		5.5	5.6	5.5	5.4	5.2	5.0	4.9	4.9	4.9	5.1	5.1	5.1

注1)管理者は昭光の星の施設長ときらぬきの管理者を兼務

注2)サービス提供責任者は常勤の訪問介護員等のうち、前3ヵ月平均の利用者の数を40で除して得られた数(少数第1位切上げ)以上を配置

注3)訪問介護員は2.5人以上と定められているが、職員の支援体制を考慮した最小限の員数を定めたものであり、利用者数や業務量等を考慮し適切な人員を確保

40 : 1

産休・育休・病休 等																	
------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

\*各月1日から月末まで休みの場合(有休除く)

\*現員から差し引く

# 令和3年度 ナイス 事業報告書

## 1. 施設体制

### (1) 利用状況

別表のとおり

### (2) 職員体制（管理者は詔光の里と兼務）

別表のとおり

### (3) 利用日時

面接相談業務は次のとおりとする。

月曜日から土曜日 8:30~17:30

（ただし、12月29日から1月3日までを除く。）

### (4) 施設等整備

#### ① 施設整備

記載すべき事項は特にありません。

#### ② 設備整備

記載すべき事項は特にありません。

## 2. 令和3年度の重点目標

### (1) 職員の技術向上

令和3年度の報酬改定、松江市の第8期介護保険事業計画、介護予防・日常生活支援総合事業の見直しについては、定例会議や日々の業務内で確認を行った。外部研修においては、新型コロナ感染予防対策としてリモート対応が増え、可能な限り参加した。今年度は介護支援専門員更新研修を1名受講、修了した。

### (2) 感染症予防対策に準じたサービス提供の実現

新型コロナに関して、松江市内では7月後半~9月に1~21名の感染、オミクロン株の出現により1月以降は連日感染者数が増え、3月においては30~60名まで増加した。サービスについては1月以降、主に入所、通所サービスで休業措置を行う事業所が増え、都度状況確認を行い、必要に応じてサービス調整を行った。ご利用者やご家族、職員に陽性者は出なかったが、コロナの終息の見通しが立たないため、引き続き感染対策と支援継続に努めたい。

災害対策に関して、7月の豪雨で自宅が土砂災害に遭い施設入所された方を、新規で受け入れ行った。その他ご利用者宅では大きな被害はなかったが、デイの休業やヘルパーの訪問変更等あり、必要に応じサービス調整を行った。引き続きご利用者各自の避難方法や避難場所などをご家族も含めて確認し、BCP作成も進めていきたい。

## 3. 利用者支援

基本方針に基づき、利用者及び家族に対して、在宅生活に関する総合的な相談に応じ、そのニーズに対応した各種の保健・医療・福祉サービスが多様な事業所から総合的かつ効率的に提供されるよう配慮し、利用者に提供される指定居宅サービス等が特定の種類または特定の居宅サービス事業所に不当に偏る事のないよう公正中立に行った。事業の実施にあたっては、関係市町村、地域包括支援センター、指定居宅サービス事業所等との連携に努めた。

#### 4. 健康管理の状況

##### (1) 定期健康診断実施

職員健康診断を、年1回実施した。

#### 5. 職員研鑽

##### (1) 諸会議

ナイスの円滑な運営を図り利用者の生活維持・向上を図るために、次の会議を実施した。

###### ① 幹部会議

7月、10月、2月は資料配布のみ、その他は毎月実施。

###### ② 定例会議

毎週実施。

##### (2) 研修

職員の資質、意欲向上を図るため感染予防を行いながら可能な限り各研修に参加した。

###### ① 内部研修

・マニュアル研修、新型コロナ感染研修、高齢者虐待研修、事例検討会を定例会議内で実施した。

###### ② 外部研修等

- ・認知症ケア研修会(5/11) 1名参加
- ・松江市介護予防・日常生活支援総合事業の単価マスタに係る経過・現状説明について(5/20) 1名参加
- ・松江圏域重症神経難病患者の介護支援専門員連絡会(7/9) 1名参加
- ・在宅医療連携推進のための多職種連携会議(7/30) 1名参加
- ・地域ケア会議(事例提出)(8/5) 1名参加
- ・3年未満ケアマネ研修会(9/16) 1名参加
- ・管理者向け研修会(9/22) 1名参加
- ・松江市地域包括支援センターブロック連絡会(9/22) 1名参加
- ・介護支援専門員更新研修(9/29.30、10/24.25) 1名参加
- ・松江市介護予防・日常生活支援総合事業「自立支援強化・評価加算」に関する事業所説明会(10/1) 1名参加
- ・地域ケア会議助言者研修(10/28) 1名参加
- ・高齢者虐待への対応(11/24) 1名参加
- ・合同研修会(12/15) 1名参加
- ・松江市事例検討会(1/20) 1名参加
- ・BCP作成セミナー(1/24) 1名参加
- ・松江市ケアマネージャー研修会(2/14) 2名参加
- ・令和3年度集団指導(2/27) 1名参加
- ・災害の備え、リスクアセスメント、BCPについて学ぼう(3/1) 1名参加
- ・松江市個別地域ケア会議助言者研修会(3/4) 1名参加

##### (3) 自己評価

自ら提供する当該サービスの質について、各自自己評価を実施した。

(R3年10月実施)

(ナイス)

## 6. 人材育成

(1) 介護支援専門員実務研修実習受け入れ 0名

受け入れを予定していたが、実習期間が島根県まん延防止等重点措置適用期間（R4.1/27～2/20）と重なり、実習自体が中止となった。

## 7. 個人情報保護

(1) 法人個人情報管理規程に基づき、利用者等の個人情報保護に努めた。

## 8. 苦情解決

(1) 令和3年度は、特に苦情として対応した事例はないが、細かな行き違いはありその都度誠意をもって対応した。

## 9. 情報の公表

(1) 島根県介護サービス情報システムにて公表した。



## 1. 施設体制

## (1) 利用状況

稼働日数

日

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
支援1	5	4	6	6	7	8	6	5	6	5	6	5	69
支援2	8	9	8	9	8	7	9	7	9	7	7	7	95
介護1	20	21	21	19	20	21	22	21	19	24	21	21	250
介護2	16	15	17	16	16	15	13	13	14	13	13	11	172
介護3	8	9	7	8	8	7	7	8	8	8	7	7	92
介護4	6	5	5	5	5	4	5	5	5	6	6	9	66
介護5	3	3	3	2	4	3	1	1	1	1	1	1	24
計	66	66	67	65	68	65	63	60	62	64	61	61	768

\*月平均件数

64.0 件

\*平均介護度

1.6

(2) 職員体制 (医師は除く)

\*各月 1 日付け人数 (常勤換算：小数点第 2 位以下切捨て)

基準 当初 月	種類	加算		職種													
		当初	月	基準	法人	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	注3) 特定事業所Ⅲ	1			注1) 管理者 注1) 主任介護支援専門員	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7
1					注4) 介護支援専門員	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0
1					計	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7
基礎数																	

注1) 管理者は主任介護支援専門員であって、専ら管理者の職務に従事する常勤の者であるが、同一敷地にある他の事業所の職務に従事する場合は必ずしも

専ら管理者の職務に従事する常勤の者でなくとも差し支えない

注2) 主任は昭光の里の主任を兼務

注3) 特定事業所加算Ⅲは常勤かつ専従の主任介護支援専門員及び介護支援専門員を配置

主任介護支援専門員は業務に支障がない場合は同一敷地内にある他の事業所の職務を兼務しても差し支えない

注4) 介護支援専門員の配置は利用者の数 35 人又はその端数を増すごとに増員することが望ましい

必ず 1 人以上を常勤で置くこと

(主任介護支援専門員も介護支援専門員業務に従事)

注1-4) 介護保険施設の常勤専従の介護支援専門員との兼務は認められていない

産休・育休・病休 等																	

\*各月 1 日から月末まで休みの場合 (有休除く)

\*現員から差し引く

# 令和3年度 互助の館 事業報告書

## 1. 施設体制

- (1) 利用状況  
別紙のとおり
- (2) 職員体制  
別表のとおり
- (3) 施設等整備
  - ① 施設整備  
防犯カメラ（セコム）設置（矢田）
  - ② 設備整備  
物置・駐輪場設置（津田）

## 2. 令和3年度の重点目標

- (1) 利用者が安定した生活を送れるよう努めた。状況に応じた施設移行や自立による退寮など支援した。
- (2) 障がい者虐待防止に関する職員セルフチェックを行い、職員一人ずつ面談をして意識付けをした。職員の組織体制を充実できるよう見直しに努めた。
  - ① 勤務体制の見直し。
  - ② 業務分担の見直し。
- (3) 新型コロナウイルス感染拡大により、地域行事の参加は難しかった。
- (4) 新型コロナウイルス感染症対策のマニュアル作成・見直し、備品の補充などを行う。また、感染予防徹底を利用者職員に周知するよう努めた。利用者のコロナウイルスワクチン接種に関しても、予約や接種支援、経過観察等をおこなった。

## 3. 利用者支援

基本方針に基づき、利用者の支援を行った。

- (1) 基本方針
  - ① 自主的に健康管理ができるよう支援に努めた。
  - ② 個々の利用者に職業意識がもてるよう支援に努めた。
  - ③ 生活習慣が確立できるよう支援に努めた。
  - ④ 家事が自立してできるよう支援に努めた。
  - ⑤ 個々の能力に応じた金銭の自己管理ができるよう支援に努めた。
  - ⑥ 社会生活の適応性を養い、心身共に健康で明るく過ごせるよう支援に努めた。
  - ⑦ 地域生活に移行できるように支援に努めた。
  - ⑧ 自己決定できるように支援に努めた。
- (2) 支援計画
  - ① 相談支援事業所作成のサービス等利用計画に基づき、入居者一人ひとりのニーズにあった個別支援計画に努めた。
  - ② 地域生活に移行できるように、基本的な生活習慣、健康的な生活、社会的規則やマナーを身につけ、豊かで明るく楽しい自立生活ができるよう支援に努めた。

た。

ア 基本的生活習慣

- 食事 個々の能力に応じた食事作りができるよう支援に努めた。
- 衛生 掃除、入浴、清潔な衣服の着用等、衛生面の支援に努めた。
- 健康管理 健康管理への認識がもてるように、個々での体調管理、服薬の確認、病院受診等の支援に努めた。

イ 社会的生活習慣

- 規律 集団生活をするうえで必要な規則やマナーが身につけられるよう支援に努めた。
- 対人関係 互いに協力し合い、助け合いの気持と連帯感が養えるよう支援に努めた。
- 意思交換 自分の気持を表現できるよう支援に努めた。
- 礼儀 基本的な礼儀を身に付け実行できるよう支援に努めた。
- 積極性 自信をもち、積極的に行動できるよう支援に努めた。
- 金銭管理 経済的な観念を養い、計画的な金銭の使い方ができるよう支援に努めた。
- 判断力 事の良し悪しが判断できるよう支援に努めた。
- 余暇利用 趣味等を生かした余暇活動ができるよう支援に努めた。
- 外出 社会のルール・交通ルールを守り、買い物や余暇活動の一環として、楽しく外出できるよう支援に努めた。
- 交通機関の利用 交通ルールを守り、1人で安全に利用できるよう支援に努めた。

ウ 就労支援

関係機関との連絡・調整を密にして、就労意欲を養えるように支援に努めた。

エ 医療

利用者の健康管理、病院との連絡調整をとりながら支援に努めた。

オ 食事

家庭的な雰囲気の中で食事ができるよう支援に努めた。  
季節感のある食材を使い、利用者に満足してもらえる食事作りを心掛けた。

(3) 支援上の評価

支援の内容や方法に対する検討会を定期的に行い、より効果的な支援ができるように努めた。

(4) 家族との連携

利用者により良い支援を行うため家族との連絡を密にし、協力が得られるように努めた。

(5) 地域社会との連携

入居者が地域住民であることを自覚し、地域行事に積極的に参加し理解と協力が得られるよう努めた。

4. 安全管理の状況

(1) 非常災害対策

① 災害体制

- ア 消防計画、災害対策実施要項に基づき、未然防止及び軽減を図る。
- イ 災害に備えて、職員等による組織づくりを行い、役割分担と非常災害時の行動の周知に努めた。

② 予防訓練指導

- ア 様々な災害を想定した避難訓練(10月・3月)実施。消火訓練は出来なかった。
- イ 各所安全点検を毎日行った。
- ウ 防火管理及び、火元取締責任者を置き、火気取締及び点検を行った。
- エ 消防署指導訓練は実施出来なかった。
- オ 消火用設備及び器具の取扱い習得を行った。

5. 健康管理の状況

(1) 定期健康診断実施予定

職員健康診断〔5月(夜間勤務従事者)・11月(35歳未満)・12月(35歳以上)〕

(2) 検便実施

食事担当者は毎月検便を実施

(3) 利用者の保健衛生

新型コロナウイルス感染症予防対策の徹底を図った。

インフルエンザ予防注射の呼びかけ・ノロウィルスの消毒液を備えた。

6. 職員研鑽

(1) 諸会議

円滑な運営を図るために、次の会議を実施した。

① 支援会議 (毎月実施した)

(2) 研修

入居者の生活の質の向上の内外の研修会に参加をした。

① 内部研修

- ア 障がい者虐待防止研修 全職員
- イ 人権・権利擁護研修 全職員

② 外部研修

- ア 人権・権利擁護研修 不参加
- イ 地域におけるグループホーム 不参加

③ リモート研修

- ア 障がい者施設における障がい者虐待の防止と対応 不参加
- イ 虐待防止マネージャーの役割 不参加

(3) 研究実践

① テーマ

地域生活への移行

実践方法

一人ひとりの利用者に合った地域移行ができるように、個々の状況を理解しながら、家族・各関係機関と関係を取りながら支援を行った。

## 7. 個人情報保護

(1) 法人個人情報管理規程に基づく個人情報保護に努めた。

## 8. 苦情解決

(1) 令和3年度の苦情受付は、なかった。

### 令和3年度 グループホーム互助の館行事報告

月	行 事 名
4月	
5月	
6月	清掃活動（矢田、東津田）
7月	
8月	
9月	
10月	希望の園まつり      避難訓練
11月	自転車交通安全実地講習（津田交番） 日帰り外出（三瓶方面）
12月	希望の園年忘れの会      忘年会（食事会）
1月	
2月	
3月	希望の園年度納め会      避難訓練

## 1. 施設体制

## (1) 利用状況

&lt;東津田&gt;

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	366
定員	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	-
なし	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	31	31
1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	60	62	60	62	62	60	62	60	62	62	56	54	722
3	269	271	270	279	274	240	251	288	238	220	196	234	3,030
4	149	148	150	153	152	148	155	118	109	119	112	103	1,616
5	30	31	30	26	0	0	0	0	0	0	0	0	117
体なし	0	0	0	0	0	0	0	0	0	26	24	0	50
体1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
体2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
体3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
体4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	508	512	510	520	488	448	468	466	409	427	388	422	5,566

\*平均利用者数 15.2 \*延べ利用率 84.7% \*平均区分 3.1

&lt;矢田&gt;

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
定員	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	-
なし	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1	56	57	58	59	56	58	61	58	59	56	84	91	753
2	289	315	308	316	318	307	323	315	319	294	224	233	3,561
3	120	123	117	123	117	119	122	89	89	91	95	124	1,329
4	79	82	78	86	87	89	92	116	119	120	102	102	1,152
5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
体なし	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
体1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
体2	27	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	27
体3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
体4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	571	577	561	584	578	573	598	578	586	561	505	550	6,822

\*平均利用者数 18.7 \*延べ利用率 93.5% \*平均区分 2.4

&lt;合算&gt;

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
定員	38	38	38	38	38	38	38	38	38	38	38	38	-
なし	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	31	31
1	56	57	58	59	56	58	61	58	59	58	84	91	753
2	349	377	368	378	380	367	385	376	381	356	280	287	4,283
3	389	394	387	402	391	359	373	377	327	311	291	358	4,359
4	228	230	228	239	239	237	247	234	228	239	214	205	2,768
5	30	31	30	26	0	0	0	0	0	0	0	0	117
体なし	0	0	0	0	0	0	0	0	0	26	24	0	50
体1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
体2	27	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	27
体3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
体4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	1,079	1,089	1,071	1,104	1,066	1,021	1,066	1,044	995	988	893	972	12,388

\*平均利用者数

33.9 \*延べ利用率

89.3%

\*平均区分

2.7



(2) 職員体制 (医師は除く)

<定員> 当初 月 加算 種類 当初 月 加算 職種  
 東津田 18人 人 5,566人 一内、区分3 3,030人 1,616人 区分4 1月 1月 2月 2人  
 矢田 24人 人 6,822人 一内、区分3 1,329人 1,152人 区分4 2月 2月 3月 31人  
 稼働日 365日 日中支援 加算 39 4

\* 各月1日付人数 (常勤換算：小数点第2位以下切捨て)

基準	加算			職種	現員											
	当初	月	加算		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1			管理者	注1) 施設長	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
1.4			注2) サービス管理責任者	注3) 係長							0.5	0.5	0.5	0.5		
				主任	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5				
2.3			注4) 生活支援員	支援員	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
				注3) 係長	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5					
				主任	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
8.5			注5) 世話人	支援員	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0
				世話人	6.7	6.7	6.7	6.7	6.7	6.7	6.7	5.7	5.7	5.7	5.7	5.7
				生活支援員又は世話人	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0
13.2	0		注6) 日中支援	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
	0		計	15.7	15.7	15.7	15.7	15.7	15.7	15.7	15.7	14.7	14.7	14.7	14.7	14.7

注1) 施設長はねくすとと互助の職を兼務

注2) サービス管理責任者は定員20人以上である場合はできる限りの専従を確保する

注3) 係長はサービス管理責任者の配置基準 30 : 1

注4) 生活支援員の配置基準 9 : 1 区分4 5 : 1

注5) 世話人の配置基準 4 : 1

うち、いずれか1人以上は常勤

注6) 日中支援加算の加配係数 [(対象者1人回数×8時間+対象者2人回数×8時間×2)÷年間日数÷8時間]

支援員での加配とし、上級の支援員から加配分を差し引く

\* 定員変更があった場合は前年度実績によらない

産休・育休・病休 等																
------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

\* 各月1日から月末まで休みの場合 (有休除く)

\* 現員から差し引く

# 令和3年度 希望の園 事業報告書

## 1. 施設体制

- (1) 利用状況  
別表のとおり
- (2) 職員体制（医師は除く）  
別表のとおり
- (3) 年間行事報告  
別表のとおり
- (4) 施設等整備
  - ① 施設整備
    - ア クリーニング棟外壁改修
    - イ 居住棟腰壁改修
  - ② 設備整備
    - ア クリーニング蒸気ボイラー(就労B)
    - イ パンスライサー(就労B)

## 2. 本年度の重点目標

- (1) 障害者総合支援法施行後の課題の検討と見直し
  - ① 障害者総合支援法施行後のサービス提供について、個別支援・相談支援の観点から見直しを行い、関係機関と連携し、個々に合ったサービスの提供に努めた。
  - ② 感染症特に新型コロナウイルス予防、災害対策に努め、業務継続に努めた。
  - ③ 人権尊重・虐待防止について、研修会や職員セルフチェックなどを通し意志の設定を図り、利用者の意向に沿った支援に努めた。
  - ④ 職員の介護の知識、支援のスキルアップに努め、高齢者、重度者に合わせた環境整備を行った。
  - ⑤ 新型コロナウイルス感染症の感染状況に左右されながらであったが、状況に合わせた対応を取り、工賃確保に努めた。
  - ⑥ 新型コロナ感染症の影響で制限される中であったが、感染予防を取りながらボランティア・実習生の受入れを行った。

## 3. 利用者支援

基本方針に基づき、支援を行った。

- (1) 基本方針
  - ① 個別支援計画・サービス利用計画に基づいた支援を行った。
  - ② 社会生活への適応性を培い、心身共に健康で明るい人間養成に努めた。  
コロナ禍での生活がストレスにならない様、感染予防に気を配りながらやりがいをもち楽しく取り組める様に努めた。
  - ③ 在宅利用者及び互助の館通所利用者の生活、作業等の支援を行い、社会人として自立できるよう支援に努めた。
- (2) 支援計画

施設が提供するサービスは、すべて個別支援計画書、サービス利用計画に基づいて実行される。この計画は、的確なアセスメントによって、利用者個々の状況やニーズを明確にした上で、各部門の専門職が連携して作成した。

- ① 施設入所支援  
主として夜間や休日において、入浴、排泄及び食事等の介助、生活等に関する相談及び助言その他必要な日常生活上の支援を行うと共に、余暇活動の機会の提供を行った。新型コロナウイルス感染症対策に努め、ストレスにならない様に配慮した。
- ② 生活介護  
主として昼間において、入浴、排泄及び食事等の介助、調理、洗濯及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談及び助言その他必要な日常生活上の支援、創作的活動又は生産活動の機会の提供、その他身体機能又は生活能力の向上のための支援に努めた。
- ③ 就労移行支援  
一般の事業所に雇用されることが可能と見込まれる者に対して、生産活動、職場体験その他の活動の機会の提供、その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練、求職活動に関する支援、その適性に応じた職場の開拓、就職後における職場への定着のために必要な相談その他の必要な支援を行った。
- ④ 就労継続支援B型  
一般の事業所に雇用されることが困難な者に対して、生産活動その他の活動の機会の提供、その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練や、その他必要な支援を行った。
- ⑤ 短期入所支援  
短期間の入所を必要とする障がい者等について、短い期間入所して、入浴、排泄及び食事等の介護、生活等に関する相談及び助言その他必要な日常生活上の支援を行った。
- ⑥ クラブ活動  
利用者の趣味、特技を生かし希望する人がクラブへ入るように配慮した。担当職員は個人の実態を把握し、目標に向かっての支援を行った。  
華道クラブ
- ⑦ 行事  
施設はともすると、支援に偏った単調な生活に陥りやすいので、職員は目的意識を持った行事を多く実施し、利用者の生活に活気を与えるよう努力し、利用者にとって行事は楽しいものであり、施設の支援計画の中で大きな位置を占めるよう配慮した。各種行事に誰もが参加でき、共に楽しむ事ができる環境作りの中から体験することによって、社会自立のステップとなるような支援を行った。新型コロナウイルス感染症対策を行いながら行事の企画行い、一部計画を変更して取り組む。
- ⑧ 支援日誌等の記録の種類と各々の記録の目的と方針  
ア 記録の種類  
個別支援計画書、ケースファイル、金銭出納帳、クラブ日誌、作業日

誌、支援日誌、看護日誌、避難訓練記録、宿直員日誌、付添いサービス記録表、外出・外泊記録表、イベントサービス記録表、検食日誌、面会記録簿

#### イ 記録の目的

個別支援計画書に基づき、利用者の契約開始から契約終了までの施設利用全般の生活面や作業面における、特性、能力、健康状態等を把握し、より社会性を養うことを目的とした。

### (3) 支援評価

#### ① 意義と目的

評価は、単に利用者個々にランクを付けるのではなく、支援の内容や方法に対する検討と反省がなされ、より効果的な支援の充実を目的となるように心掛けて行った。

#### ② 基本的留意点

評価を考えると、評価領域が偏らないようにし、全体を見て、客観的に適切な評価が正しく成されるように心掛けた。

評価項目として日常生活面については、衛生・安全・礼儀・整理・食事・自立・責任・情緒・寛容・公正・公共について、作業訓練面については、作業中における挨拶・言葉遣い・協調性・感情のコントロール・意志表示・共同作業・就労意欲・作業意欲・作業能力の自覚・作業場のルール理解・作業の報告・出勤状況・作業に取り組む態度・持続力・作業速度・作業能率の向上・指示内容の理解・作業の正確性危険への対応・作業内容の変化への対応の各項目について評価する。評価結果は、次の支援に反映させ、支援方針の決定、契約変更、退所等を資料とした。

#### ③ 工賃支給配分

「希望の園工賃支給規程」により支給した。

### (4) 家族との連携

利用者のよりよい支援、円滑な施設運営に加えて精神的安定を図るため、家族との密接な結びつきを保ち、信頼関係を保持するように努めた。

- ① 施設便り「希望の園だより」を発行し各家庭に送る。
- ② 帰省時に各家庭へ利用者の近況報告をする。帰省できない利用者には各家庭に報告書を送った。
- ③ 新型コロナウイルス感染症対策を家族と連携して取り組んだ。
- ④ 成年後見制度の活用を希望される方の手続きを進めた。

### (5) 地域社会との連携

地域に根差した施設である為には、利用者、職員が地域住民であることを自覚し、より以上にきずなを太くするためにいろいろな交流を積極的に進め理解と協力を求めた。

- ① 地域行事への参加は、新型コロナウイルス感染症予防対策で、地域行事が中止となる。
- ② 施設内行事へ地域住民の参加を、新型コロナウイルス感染症予防対策で呼び掛ける事が出来なかった。
- ③ ボランティアの受け入れが、新型コロナウイルス感染症予防対策で出来な

かった。

- ④ 職場実習（特別支援学級、養護学校）は新型コロナウイルス感染症予防対策をしながら受け入れた。
- ⑤ 大学生の介護等体験事業は新型コロナウイルス感染症予防対策をしながら受け入れる予定。

\*主な交流等

ア 県立松江養護学校高等部現場実習	7名（50日）
イ 県立松江養護学校保護者事業所説明	15名
ウ 県立緑が丘養護学校高等部現場実習	1名（3日）
エ 県立清心養護学校高等部現場実習	1名（2日）
オ 市立湖東中学校現場実習	3名（7日）

#### 4. 安全管理の状況

##### （1）非常災害対策

###### ① 災害体制

- ア 消防計画、災害対策実施要項に基づき、未然防止及び軽減を図った。
- イ 災害に備えて、職員等による組織づくりを行い、役割分担と非常災害時の行動を認識させた。（休日緊急連絡網を作成）

###### ② 予防訓練指導

- ア 平素から災害を想定した避難訓練、通報訓練、消火訓練を心掛けた。
- イ 避難訓練（年6回）、各所安全点検を毎日行った。
- ウ 防火管理及び、火元責任者を置き、火気取締及び点検を行った。
- エ 消防署の防火、消火、地震・土砂災害の指導訓練を年1回実施した。
- オ 消火用設備及び器具の取扱いを習熟するよう努めた。

###### ③ 消防署指導・消防計画届け出

- ア 年に1度消防署の指導を受け、消防計画を届け出た。

##### （2）建物・設備管理

- ① 電気・給水等設備の保守および建物修繕を業者契約により定期的に実施した。

また、夜間における当直者は、電気・非常口の障害物の有無・窓・フェンス等の危険個所の点検確認をした。

###### ア 電気関係

日常の電気関係全般の保守点検は業者と委託契約し、月一回巡視点検を実施した。

###### イ 消防用設備

スプリンクラー、非常通報設備、火災報知器その他消火器関係の定期的な専門業者の保守点検を実施すると同時に定期的に自主点検を行った。

#### 5. 健康管理の状況

##### （1）定期健康診断実施予定

職員健康診断（10月～3月）

##### （2）検便等実施予定

腸内細菌検査を実施した。(8月～9月)

### (3) 利用者の保健衛生

当園でも高齢化が進む中、利用者の健康管理と保健衛生管理は、重要な位置を占めている。健康の維持増進をはかるため、支援計画を立て担当職員と情報を取り合い適切な支援を行う一方で定期的な諸検査、嘱託医、各医療機関と綿密な協力関係を保ちながら、適切な処置を行った。

- ① 職員による朝の健康チェック（排便・異常の有無、洗顔、爪、着替え生理、睡眠、食事）をした。
- ② 生活支援員、各作業担当、栄養士、看護師等で必要に応じ支援会議を実施した。
- ③ 健康管理  
毎月体重測定、血圧測定・・・看護師  
毎月精神科往診・・・協力医  
定期健康診断・・・島根県環境保健公社  
内科診察、健康相談・・・嘱託医
- ④ その他  
流行性疾患への予防と対策  
・新型コロナウイルス感染症の予防と対策  
(手洗い、手指消毒、マスクの着用、3密を避ける、定期的な換気と館内消毒を行う)  
・インフルエンザ予防接種  
・手洗い、うがいの励行  
(手指消毒剤を男子棟、女子棟の手洗い場に用意した)  
・口腔ケア  
(毎朝食後、職員が歯磨きを確認し、口腔内のチェックをした)

## 6. 給食の状況

健康を保持していくために必要な栄養素を与え円滑な生活をおくる源となる食事とするよう努めた。

家庭的な雰囲気大切に、季節感に富んだ食材を使用し変化のある食事となるように勤める。糖尿食、刻み食やおかゆ食が多くなっている中で盛り付け、味付け等に心のこもったもので、できるだけ手作り料理を出すように心掛けた。

利用者のニーズにあった食事を提供し、楽しい雰囲気を作れるように努めた。

食事時間 朝食 7時30分～  
昼食 12時00分～  
夕食 17時30分～

### (1) 献立

- ① 対象者にあった栄養的配慮が成されよう心掛けた。
- ② 新鮮な材料、低農薬野菜等を確保し、安全な調理ができる献立とした。
- ③ 年齢幅に合わせ、利用者の嗜好を考慮し、栄養所容量を満たした献立とした。
- ④ 保存食は、2週間とした。
- ⑤ 集団給食の欠点を補う為にも、変化に富んだ献立を心掛け、誕生会など

行事の食事も常に新しい発想で実施した。選択食・バイキングを実施する。

- ⑤ 嗜好調査は、年2回調査する。また誕生会の献立は、その月の誕生者の希望に沿うものとなるように心掛けた。

(2) 検食

検食者は検食簿に記入し、献立、味付け等に反映させた。

日本人の栄養所容量、普通の労作による。ただし年齢、性別、作業量、身体状況、嗜好等を考え、主食の量を加減する事によりエネルギー量を調整しながら行った。

(3) 衛生管理

栄養士・調理員が連携して食中毒等の起こらないように配慮した。

給食担当者は毎月検便とO-157検査を実施した。

11月～3月にはノロウイルス検査を実施した。

(4) その他

調理従事者は、喫食人数を確認し給食日誌を毎日記録した。

## 7. 職員研鑽

(1) 諸会議

利用者支援向上と効率的な施設運営を図るために次の諸会議を計画的に実施した。

- |           |          |
|-----------|----------|
| ① 幹部会議    | (毎月実施した) |
| ② 職員会議    | (毎月実施した) |
| ③ ケース会議   | (随時実施した) |
| ④ 各事業支援会議 | (毎月実施した) |

(2) 研修

新たな制度での専門的知識を深め、福祉行政の動向を常に理解すると共に職員の資質向上を図り、入所者への最善の支援ができるよう研修した。

- |                              |  |    |
|------------------------------|--|----|
| ① 内部研修                       |  |    |
| ア 各種研修会の報告                   |  | 全員 |
| ② 外部研修                       |  |    |
| ア 強度行動障害支援者養成研修(基礎研修)        |  | 1名 |
| 強度行動障害支援者養成研修(実践研修)          |  | 1名 |
| イ キャリアパス研修                   |  | 1名 |
| ウ 感染症対策研修                    |  | 3名 |
| エ 第1回地域移行、定着、包括ケア連携会議        |  | 1名 |
| 知的障害者福祉協会看護職員等研修会            |  | 1名 |
| オ サービス管理責任者基礎研修(演習)          |  | 1名 |
| サービス管理責任者実践研修                |  | 1名 |
| カ 松江障害者就労・生活支援センターぶらす連絡会・交流会 |  | 1名 |
| キ 人権・権利擁護研修                  |  | 1名 |
| ク 食品衛生責任者養成講習                |  | 1名 |
| ケ 採用活動向上支援セミナー               |  | 1名 |
| コ BCP策定推進セミナー                |  | 1名 |

(希望の園)

### (3) 研究実践

#### ① テーマ

施設入所支援、生活介護、就労支援 B 型及び就労支援の今後の在り方について、新型コロナウイルス感染症対策も含め検討会を行った。

#### ② 実践方法

それぞれの現状を見据え、相互関係を構築し、より良い支援を目指していく努力をした。

### 8. 個人情報保護

法人個人情報管理規程に基づく、利用者の個人情報保護に努めた。

### 9. 苦情解決

苦情に関しては、法人苦情解決処理規程に基づく苦情解決の手順によって対応するようになっている。令和3年度の苦情受付はなかった。



## 令和3年度 年間行事報告書

希望の園

月	行 事	月	行 事
4月	防災（通報）訓練（29日）	10月	希望の園まつり（9日）
5月	施設便り（希望の園便り） 防災（通報）訓練（21日）	11月	イベント外出（生活介護通所）（19日）
6月	土砂災害（避難）訓練（30日）	12月	防災（総合避難）訓練（1日） 忘年会（18日） 施設便り（希望の園便り）
7月	納涼地域交流会（31日）	1月	
8月	バーベキュー会（就労系）（28日）	2月	防災（発電機操作）訓練（8日）
9月	施設便り（希望の園便り） 防災（消火）訓練（15日） バーベキュー会（就労系）（28日） 遊覧船白鳥号外出（入所）（21日）	3月	施設便り（希望の園便り） 防災（避難）訓練（24日） 年度終りの会（31日）

（希望の園）

## 1. 施設体制

## (1) 利用状況

入所 定員 30名 稼働日数 365日

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
区分1													0
区分2	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	0	0	306
区分3	60	62	60	62	62	60	62	60	31	31	28	31	609
区分4	268	278	268	278	279	239	246	238	278	279	252	279	3,182
区分5	389	398	418	402	403	419	433	387	370	379	364	372	4,734
区分6	160	155	150	171	155	160	155	180	186	185	168	217	2,023
計	897	924	926	944	930	898	927	895	896	906	812	899	10,854
利用者	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	360

\*平均利用者数 29.7 \*延べ利用率 99.1% \*平均区分 4.7

生活介護 定員 44名 稼働日数 269日

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
区分1													0
区分2	22	23	22	23	23	22	23	22	23	23	0	0	226
区分3	115	124	117	121	123	139	170	169	147	145	127	145	1,642
区分4	303	292	304	288	300	300	324	290	333	326	285	333	3,678
区分5	328	341	344	329	306	307	321	284	275	282	260	276	3,653
区分6	132	135	132	150	136	131	137	154	161	159	140	184	1,751
計	900	915	919	911	888	899	975	919	939	935	812	938	10,950
利用者	43	42	42	42	41	42	44	44	44	43	43	45	515

\*平均利用者数 40.7 \*延べ利用率 92.6% \*平均区分 4.5

就労移行 定員 6名 稼働日数 269日

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
なし	87	89	73	38	34	41	44	43	45	25	20	20	559
区分1													0
区分2	0	12	21	20	12	13	3	0	0	0	3	11	95
区分3													0
区分4													0
区分5													0
計	87	101	94	58	46	54	47	43	45	25	23	31	654
利用者	4	5	5	4	3	3	3	2	2	2	2	2	37

\*平均利用者数 2.4 \*延べ利用率 40.5% \*平均区分 0.3

就労継続支援B型 定員 30名 稼働日数 269日

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
なし	264	256	259	245	232	231	240	241	239	216	211	250	2,884
区分1	19	22	20	22	22	22	23	22	22	23	17	21	255
区分2	130	136	128	132	132	130	132	131	132	109	83	95	1,470
区分3	219	220	227	237	213	184	174	160	153	151	118	130	2,186
区分4	88	91	85	88	91	44	46	43	32	46	40	38	732
区分5													0
計	720	725	719	724	690	611	615	597	578	545	469	534	7,627
利用者	34	34	35	34	33	29	29	29	28	28	26	26	365

\*平均利用者数 28.0 \*延べ利用率 93.3% \*平均区分 1.7

短期入所 定員 2名 稼働日数 365日

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
区分1													0
区分2	3												3
区分3													0
区分4			2										2
区分5													0
区分6	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	19	239
計	23	20	22	20	20	20	20	20	20	20	20	19	244
利用者	2	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	14

\*平均利用者数 0.7 \*延べ利用率 33.4% \*平均区分 5.9

日中一時支援 定員 2名 稼働日数 366日

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
区分1													0
区分2													0
区分3													0
区分4													0
区分5													0
区分6													0
計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
利用者													0

\*延べ利用率 0.0% \*平均区分 #DIV/0!

(2) 職員体制 (医師は除く)

<定員> <前年度延べ利用者数・稼働日等>

入所	30人	短期	244人	稼働日	365日	平均程度区分	4.5	配置基準	5:1
生活介護	44人	稼働日	269日						
就労移行	6人	稼働日	269日						
就労継続B型	30人	稼働日	269日						

\*各月1日付人数 (常勤換算：小数点第2位以下切捨て)

基準 当初	加算		職種		現員												
	種類	当初	月	基準	法人	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1				管理者	注1)施設長	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
0.8				注2) サービス管理責任者	注3)課長	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4
					注4)主任	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
				注6)生活支援員・看護職員・理学療法士又は作業療法士	注5)係長	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
8.2					支援員	9.7	9.7	9.7	9.7	9.7	9.7	9.7	9.7	9.7	9.7	9.7	9.7
					看護師	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
					機能訓練指導員	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
1				栄養士	栄養士	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
				注7)調理員	調理員	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0
					事務員	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0
					宿直員(3人)	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
0.1				サービス管理責任者	注8)課長	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
1				注8)職業指導員	支援員	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
1				注8)生活支援員		1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
1				注9)就労支援員		1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0

< 就労移行支援 >

＜ 前労働者B型 ＞												
0.5			サービス管理責任者	注3) 課長	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
3.7			注10) 職業指導員	支援員	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0
			注10) 生活支援員		2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0
		1	目標工賃達成指導員		1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
			注11) 作業員		2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0
18.3	0	1	計		35.7	35.7	35.7	35.7	35.7	35.7	35.7	35.7

注1) 施設長はねくすくとと互助の係を兼務

注2) サービス管理責任者は1人以上は常勤専従

サービス管理責任者の配置基準 60 : 1

注3) 課長は希望の圏の各事業のサービス管理責任者に従事

注4) 主任はサービス管理責任者と支援員を兼務

注5) 係長は支援員と互助の係サービス管理責任者を兼務

注6) 生活支援員と番職職員はそれぞれ1人以上、理学療法士又は作業療法士は必要数

生活支援員は1人以上は常勤

理学療法士又は作業療法士を確保することが困難な場合には、日常生活を営むのに必要な機能の減退を防止するための訓練を行う能力を有する看護師その他の者を

機能訓練指導員として置くことができる

注7) 調理員は実情に応じた人数 (財源：補足給付)

注8) 職業指導員及び生活支援員の配置基準 6 : 1

うち、いずれか1人以上は常勤

注9) 就労支援員の配置基準 15 : 1

1人以上は常勤

注10) 職業指導員及び生活支援員の配置基準 (目標工賃達成指導員配置加算を算定する場合) 6 : 1

うち、いずれか1人以上は常勤

注11) 作業員は就労支援事業で雇用

産休・育休・病休 等												
------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

\*各月1日から月末まで休みの場合 (有休除く)

\*現員から差し引く

# 令和3年度 ねくすと 事業報告書

## 1. 施設体制

- (1) 利用状況  
別表のとおり
- (2) 職員体制  
別表のとおり
- (3) 施設等整備
  - ① 施設整備 通常整備
  - ② 設備整備 通常整備

## 2. 令和3年度の重点目標

障害者総合支援法に基づく「指定特定相談支援」と児童福祉法に基づく「指定障害児相談支援」、障害者総合支援法に基づく「指定一般相談支援」を下記の業務を通じて適切に実施した。

### 「指定特定相談支援」

- (1) 基本相談の支援を行った。
- (2) 地域の障害福祉サービス事業者等の情報提供に努めた。
- (3) 訪問によるアセスメントを行った。
- (4) サービス等利用計画案及びサービス等利用計画書の作成を行った。
- (5) サービス担当者会議の開催等による専門的な意見の聴取を行った。
- (6) 必要に応じて訪問によるモニタリングを行った。

### 「指定障害児相談支援」

- (1) 基本相談の支援を行った。
- (2) 地域の障害福祉サービス事業者等の情報提供に努めた。
- (3) 訪問によるアセスメントを行った。
- (4) サービス等利用計画案及びサービス等利用計画書の作成を行った。
- (5) サービス担当者会議の開催等による専門的な意見の聴取を行った。
- (6) 必要に応じて訪問によるモニタリングを行った。

### 「指定一般相談支援」

- (1) 一般相談の支援を行った。
- (2) 地域の障害福祉サービス事業者等の情報提供に努めた。

## 3. 健康管理

- (1) 定期健康診断実施  
職員健康診断を実施した。

#### 4. 職員研鑽

##### (1) 研修

相談支援業務の資質向上のために外部の研修会に積極的に参加した。

[外部研修]

ア (zoom) 日本知的障害者福祉協会相談支援部会 (年 1 回)	3 名参加
イ (zoom) 日本相談支援専門員協会研修会 (年 1 回)	3 名参加
ウ (zoom) 日本精神科看護協会島根県支部研修会 (年 2 回)	1~2 名参加
エ 島根県相談支援専門員協会研修会 (年 2 回)	1~2 名参加
オ (zoom) 事例検討会 (年 2 回)	1~2 名参加
カ 株式会社障害がい者相談支援事業所連絡会 (年 5 回)	1 名参加
キ 松江市相談支援専門員連絡協議会 (毎月)	2~3 名参加

#### 5. 個人情報保護

(1) 法人個人情報管理規程に基づく個人情報保護に努めた。

#### 6. 苦情解決

(1) 令和 3 年度の苦情受付はなかった。

## 1. 施設体制

## (1) 利用状況

## 計画相談支援

サービス等利用計画策定者

稼働日数

241日

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
希望の園 入所者	1	3	2	0	2	3	2	3	0	2	1	2	21
希望の園 通所者	2	0	9	2	5	0	4	4	0	1	2	7	36
その他	5	0	5	2	3	4	1	1	4	3	6	8	42
計	8	3	16	4	10	7	7	8	4	6	9	17	99

継続サービス等利用計画策定者

稼働日数

241日

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
希望の園 入所者	6	3	4	3	4	4	6	0	5	1	5	2	42
希望の園 通所者	10	11	11	6	10	17	9	12	16	6	8	10	126
その他	20	15	24	21	15	18	25	16	25	22	13	16	230
計	36	29	39	30	29	39	39	28	46	29	26	28	398

## 障害児相談支援

サービス等利用計画策定者(児)

稼働日数

241日

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
在宅	4	0	3	2	0	4	3	1	4	4	1	4	30
計	4	0	3	2	0	4	3	1	4	4	1	4	30

継続サービス等利用計画策定者(児)

稼働日数

241日

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
在宅	11	9	10	8	4	7	6	4	4	7	4	8	82
計	11	9	10	8	4	7	6	4	4	7	4	8	82



(2) 職員体制 (医師は除く)

\*各月1日付け人数 (常勤換算：小数点第2位以下切捨て)

基準	加算			現員												
	当初	種類	当 月	職 種	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1				法人	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
下記★のとおり				注1)施設長	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
				主任	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
				相談支援専門員	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0
				主任												
				注2)事務員	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
1	0		0	計	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0

★計画相談支援及び障害児相談支援の従業者

専従の相談支援専門員各1人以上 (業務に支障がない場合は他の職務との兼務可)

1ヵ月平均の利用者数が35件に対して1人を標準とし、その増数を増すごとに増員することが望ましい

★地域移行支援及び地域在宅支援の従業者

専従の従業者 (業務に支障がない場合は他の職務との兼務可)

従業者のうち、1人以上は相談支援専門員であること

注1)施設長は希望の園と互助の館を兼務

注2)事務員は希望の園と兼務

産休・育休・病休 等																	
------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

\*各月1日から月末まで休みの場合 (有休除く)

\*現員から差し引く

# 令和3年度 ワークセンター島根 事業報告書

## 1. 施設体制

- (1) 利用状況  
別表のとおり
- (2) 職員体制  
別表のとおり
- (3) 年間行事報告  
別表のとおり
- (4) 施設等整備
  - ① 施設整備
    - ア 法面仮復旧工事
    - イ 法面伐採・測量
  - ② 設備整備 通常整備

## 2. 令和3年度の重点目標

- (1) 支援業務を滞りなく進める。
  - 利用者への説明・各種書類の整備・事務請求関係等  
→問題なく進めた。
  - 利用計画作成の調整  
→計画の評価、面接を行い本人の意向に沿った支援計画の作成を行った。
- (2) 就労支援事業の収支均衡を図れるよう具体的方向を決め経営改善に取り組む。
  - コクヨ MVP との今後の生産体制についての協議の開催。  
年度当初コクヨMVPからの生産予定金額に対し増収になるも収支の状況は変わらない状況であった。次年度廃番品があるため、代替のライン移管と同時に単価改定の協議も同時に行い収入確保に努める。
- (3) 生産効率を高め、予定数を完納する体制を作る。
  - 利用者の募集を行い人員確保を行う。今年度2名の利用者、1名の補助員を確保しサンノート1ライン増設した。

## 3. 利用者支援

- (1) 基本方針  
障害やニーズに適した支援計画を作成し、持っている能力を最大限に引き出すことにより生産活動を通して生きがいを見出せる支援を行う。  
→利用者との面接、支援計画の評価を行い、能力や希望に沿った支援計画を作成、実施した。
- (2) 利用者管理
  - ① 適切なサービス提供
    - ・個人のニーズを丁寧に聞き取り、希望に沿ったサービス提供を行う。  
→利用者の思いを聞き支援計画に記入し計画に沿ったサービスの提供を行う
  - ② 利用者雇用

- ・全体の生産状況を考慮し、利用者の平均年齢および年齢構成を考えた雇用を考える。  
→今年度新たな利用者は2名を雇用した。今後定年退職、新規生産品目の移管などがあるため今後も人材確保を行う。
- ・ハローワークや養護学校、相談支援事業所、他の就労系事業所と連携を取り積極的に人員確保する  
→関係機関と連携をとり人材確保ができた。

③ サービス提供の主たる対象者

精神障がいを持った利用者が増えてきたため、知識や理解を深め、受入体制を整える。  
→相談支援事業所との連携、他の支援事業と情報交換を行い対応した。  
松江市 A 型事業所との連絡協議会での情報交換なども行い情報の収集を行う。

④ 評価

半期および年間を通し作業状況の評価を行う。

- ・昇給評価 9月

→半期および年間を通し作業状況の評価を行った。

(3) 設備管理

ア 施設

- ①定期的に廃棄物処理、清掃を行い安全と衛生管理に努める。
- ②施設内の設備点検を行い修繕が必要な箇所を把握する。小範囲の工事で済むうちに予算の許す範囲内でこまめに修繕を行う。

イ 生産設備

コクヨ貸与機が多くなっているため管理に注意をはらう。  
保守管理において消耗品の交換を計画的に行い故障を未然に防ぐ。  
機械の調子が悪い時はコクヨ技術に相談する等故障する前に早めの対策を行う。

(4) 生産管理

品 種 区 分	一般品 (冊)	別製品 (冊)	計 (冊)
データファイル	50640		50640
レバーファイル	400400	6120	406520
バインダー ダブル	13550	50	13600
綴込表紙 板目	187166		187166
白	50415		50415
セツギ	42787		42787
クラフト	91500	3000	94500
メモラー	69400		69400
ファイル レター	647900	1100	649000
フラット	246900	193800	440700
ガバット	104340		104340

ガバットチューブ	42358		42358
バインダーノート	96260		96260
新流通	987090		987090
ファイルボックス	6440		6440
プラテックヤマヨシ	419760		419760
その他	163760		163760
	559,200		559,200
	2,643,927	25,148	2,669,075

- ① 生産提携
  - コクヨ株式会社
    - 総括 コクヨ株式会社 ステーションナリー事業部
    - 窓口 株式会社コクヨ MVP
- ② 生産体制（品目）
  - 上記表の通り
- ③ 年次目標
  - ・コクヨより指導のあった「5S」の実施継続。（整理・整頓・清掃・清潔）
    - 品番ごとに資材名の表示、整理整頓の継続を行う。
  - 「4M」の必要性の理解。
    - 各ラインで周知に努めた。
  - ・品質管理
    - 各工程でのチェックを行い、不良品発生を防止する。
    - 出荷前検査を確実にを行う。
    - 今年度品番違いクレームが3件あった。発生原因究明と対応策を講じクレーム発生防止に努める。
- ④ 不良品の発生しない環境作り
  - 作業場を整理整頓する。資材の品番、色を作業者の誰が見ても分かるよう表示し品番違いが起こりにくい環境にする。
  - 資材管理について出し入れの記録を取るなど手順通りに行う。
- ⑤ 機械管理
  - 機械を取り扱う者安全教育の徹底を計ると共に、保全管理教育を徹底する。新しい機械のメンテナンスをコクヨからの指示通りの周期で定期的に行い今の状況を維持していく。
- ⑥ 会議への出席
  - コクヨ MVP で開催される会議に出席する（月1回）
    - ・生産会議 情報を共有し生産調整を行う。
    - ・品質会議 不良発生の原因と対策を話し合う等品質管理に努める。
    - ・今後についての検討会 生産管理部長と今後についての協議を行う。  
（受注量、受注品目、単価、年間売上等 品質会議後に行う。）

(5) 諸団体との関わり

- ① 全国社会就労センター協議会  
中・四国ブロック社会就労センター協議会  
→オンライン会議  
島根県社会就労センター協議会  
島根県障がい者就労事業振興協議会
- ② 全国重度障害者雇用事業所協会  
中・四国ブロック重度障害者雇用事業所協会  
全国重度障害者雇用事業所協会島根県支部
- ③ 独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構
- ④ 島根県身体障害者社会参加促進協議会

(6) 連携機関

- ① 島根県  
健康福祉部障がい者福祉課  
商工労働部職業安定課
- ② 松江市 福祉部障がい者福祉課
- ③ 他各市町村
- ④ 職業安定書
- ⑤ 各養護学校
- ⑥ 島根県立東部高等技術校
- ⑦ 障がい者就業・生活支援センター
- ⑧ 指定特定相談事業所

#### 4. 安全管理の状況

(1) 非常災害対策

- ① 災害体制
  - ア 消防計画、災害対策実施要項に基づき、未然防止及び軽減を図る。
  - イ 災害に備えて、職員等による組織づくりを行い、役割分担と非常災害時の行動を認識させる。(休日緊急連絡網を作成)
- ② 予防訓練指導
  - ア 平素からいろいろな災害を想定した避難訓練、通報訓練、消火訓練(年2回)実施する。
  - イ 各所安全点検を毎月行う。
  - ウ 防火管理及び、火元取締責任者を置き、火気取締及び点検を行う。
  - エ 消防署より防火、消火、地震、土砂災害の指導訓練を年1回実施する。
  - オ 消火用設備及び器具の取扱いを習熟する。  
→コロナ感染症対応のため今年度消防署の立ち合い無し。
- ③ 消防署指導・消防計画届け出
  - ア 消防署の指導を受ける(年1回)  
→計画に基づき避難訓練を実施した。消防署との連携を図り、災害の未然防止に努めた。
  - ア 消火訓練

- 1月3月に実施した。
- イ 通報訓練  
3月に実施した。
- ウ 避難誘導訓練  
3月に実施した。
- エ 夜間・休日想定訓練  
実施しなかった。
- オ 総合訓練  
3月に実施した。

(2) 安全対策

- ① 施設内での事故防止について  
施設内で衝突事故が発生しないよう移動中のルールを周知する。  
→3件の事故が発生した。再発防止について周知を行った。

5. 健康管理の状況

(1) 健康診断

- ① 定期健康診断を実施した。  
11月24日(利用者)  
11月11日・11月26日(35歳未満)  
12月9日・12月17日(35歳以上)
- ② 嘱託医師による内科検診を行った。  
5月26日

(2) インフルエンザ予防接種を実施した。

11月17日

(3) コロナワクチン接種を実施した。

7月14日(1回目)  
8月4日(2回目)  
3月9日(3回目)

6. 職員研鑽

(1) 諸会議

事業の円滑な推進を図るため、次の会議を実施した。

- ① 生産会議  
月1回施設長が招集し、翌月の生産計画の樹立および問題点の改善を協議し円滑な生産業務を行う事を目的とする。  
→コロナ禍のため生産会議を中止とした。  
8時30分より施設長、係長、支援員により日ごとの生産状況や出勤状況に合わせて生産数及び利用者配置を調整する。
- ② 安全衛生会議  
月1回安全管理者が招集し、職員および利用者の健康維持管理、職場環境の安全及び衛生について検討し安全教育を徹底させる。  
→今年度は1回開催
- ③ 利用者との話し合い

月 1 回施設長が招集し利用者から日ごろ気になっている事や問題点を聞き、協議解決していく。

→今年度は 1 回開催

④ 職員会議 (随時実施した)

(2) 研修

① 内部研修

ア 障害者虐待防止法研修報告 1回 8名参加

② 外部研修

ア 人権・権利擁護研修 1名参加

イ 松江市障害者福祉分野における ICT 導入研修 1名参加

エ 令和3年度 A 型事業所安定化研修 1名参加

オ 品質管理実践研修会 1名参加

カ 令和3年度指導的職員研修Ⅱ 1名参加

(3) 資格取得

業務に必要な資格等を定期的に取得するよう努める。また取得資格の向上のために必要な講習に参加し、技術の向上に努める。

7. 個人情報保護

(1) 法人個人情報管理規程に基づき、職員に周知を行い、利用者等の個人情報保護に努めた。

8. 苦情解決

(1) 法人苦情解決処理規程に基づく苦情の迅速な対応

苦情が発生した時点で速やかに対応し、円滑に解決するよう努力する。

必要があれば第三者委員、外部機関と連携をとり解決に全力を尽くす。

→今年度受け付けは 1 件。

(2) 松江市より虐待通報があったとの事で松江市家庭相談課より聞き取りがある。聞き取りの結果は通報事案は無かったとの判断であったが、虐待への取り組みについて指導があり6か月後再度状況確認がある。今後内部研修などを通じ虐待防止の取り組みをおこなっていく。

## 令和3年度 年間行事報告書

ワークセンター島根

月	行 事	月	行 事
4月		10月	
5月	内科検診	11月	利用者定期健康診断 職員定期健康診断（35歳以下） インフルエンザ予防接種
6月	棚卸	12月	職員定期健康診断（35歳以上） 棚卸
7月	コロナワクチン1回目接種	1月	消化訓練
8月	コロナワクチン2回目接種	2月	
9月		3月	避難訓練（総合） 職員定期健康診断（35歳以下） コロナワクチン3回目接種

（ワークセンター島根）



## 1. 施設体制

## (1) 利用状況

就労継続支援A型 定員 40名 稼働日数 239日

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
1級	68	54	60	51	56	69	78	71	73	70	73	80	803
2級	20	36	42	52	56	58	68	57	51	55	50	60	594
3級	71	70	81	68	75	77	82	78	70	68	72	81	893
4級	56	45	62	50	37	53	51	59	32	19	48	50	562
5級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
知的	39	36	42	26	40	35	42	37	36	37	51	50	471
精神	108	88	100	90	91	97	98	95	92	89	91	96	1,135
計	362	329	387	337	364	389	409	397	354	338	386	417	4,458
利用者	22	22	21	21	21	21	21	21	21	21	22	22	256

\*平均利用者数

18.7 \*延べ利用率

46.6%

(2) 職員体制 (医師は除く)

前年度延べ利用者数 4,976人 稼働日 285日 稼働日 285日 10:1 配置基準 \*各月1日付け人数 (常勤換算：小数点第2位以下四捨五入)

基準	加算		現員														
	11月	当 初	種 類	職 種	法 人	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1				注1)管理者 保健師・サービス管理責任者	施設長	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
				サービス管理責任者		課長											
2.2				職業指導員	支援員	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0
				生活支援員		2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0
3.2					事務員	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
	0	0	0	計		9.0	9.0	9.0	9.0	9.0	9.0	9.0	9.0	9.0	9.0	9.0	9.0

注1) 管理者はサービス管理責任者と兼務可

産休・育休・病休 等																	
------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

\*各月1日から月末まで休みの場合 (有休除く)

\*現員から差し引く

# 令和3年度 しらゆり保育園 事業報告書

## 1. 施設体制

### (1) 利用状況

(別表)

### (2) 職員体制(医師は除く)

(別表)

### (3) 特別保育事業

- ① 延長保育推進事業 (年間延べ利用人数 1,554人)
- ② 地域交流活動支援事業 開催中止
- ③ 子育て講座事業 年1回開催
- ⑥ その他 高齢者等活躍促進加算 年間1,216時間

### (4) 保育時間

保育標準時間認定通常保育(月～土曜日まで)	7:00～18:00
延長保育(月～金曜日まで)	18:00～19:00
保育短時間認定通常保育(月～土曜日まで)	8:00～16:00
延長保育(月～土曜日まで)	7:00～8:00
保育短時間認定延長保育(月～金曜日)	16:00～19:00
〃(土曜日)	16:00～18:00

### (5) 保育の流れ

(別表)

### (6) 施設等整備

- ① 施設整備 通常整備
- ② 設備整備 通常整備
  - ア プールサイドコンクリートテラスクッションコーティング

## 2. 令和3年度の重点目標

### (1) 環境を通して行う保育

保育所保育指針に基づき、園舎周辺の恵まれた自然環境を保育の中に積極的にとり入れ、自然の中でのびのびとあそぶ機会を多くもつようにし、直接体験を通じた保育を実践していく。

また子どもの自己肯定感を育ていけるよう、子どもの思いに寄り添った人的環境としての保育者の対応について、引き続き園内研修や外部講師による指導を受けながら深めていく。

### (2) 家庭との連携

コロナ禍の中、個別面談など保護者との話し合いの機会を多くもつようにし、保護者の思いを汲みながら家庭に代わる子育て機関としての役割を果たすよう努める。

また、個別な支援を必要とする子どもの保育にあたっては、子どもの成長を楽しみに安心して子育てができるよう、関係諸機関との連携を図りながら援

助し支えていくようにする。

(3) 職員の資質向上

一昨年度から取り組んでいるしらゆり四保育園合同の各リーダー研修の機会を継続し、更なるレベルアップを図っていく。

3. 入園児処遇

基本方針に基づき、心身ともに健全で豊かな情操をもったなかよくあそべる子どもを育てることに努めた。

(1) 基本方針

①基本方針

心身ともに健康で豊かな情操をもち、誰とでも仲良くあそべる子どもを育てる。

健…たくましい子	心身ともに健康で意志の強い子
美…美を求める子	素直な心と表現力の豊かな子
和…なかよくする子	友だちを大切にし協力し合う子

(2) 保育の原理

① 保育の目標

- ア 十分に養護のゆきとどいた環境の下に、くつろいだ雰囲気の中で子どもの様々な欲求を満たし、生命の保持及び情緒の安定を図る。
- イ 健康、安全など生活に必要な基本的な習慣や態度を養い、心身の健康の基礎を培う。
- ウ 人との関わりの中で、人に対する愛情と信頼感、そして人権を大切にする心を育てるとともに、自主・協調の態度を養い、道徳の芽生えを培う。
- エ 生命、自然や社会の現象についての興味や感心を育て、それらに対する豊かな心情や思考力の芽生えを培うよう努めた。
- オ 生活の中で、言葉への興味や関心を育て、喜んで話したり聞いたり、相手の話を理解しようとする事など、言葉の豊さを養うよう努めた。
- カ 様々な体験を通して、豊かな感性や表現力を育み、想像力の芽生えを促すよう努めた。

② 保育の方法

- ア 一人一人の子どもの状況や生活の実態を把握をするとともに、子どもが安心感と信頼感を持って活動できるよう、子ども主体としての思いや願いを受け止めるようにした。
- イ 子どもの生活リズムを大切にし、健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境や、自己を十分に発揮できる環境を整えることに努めた。
- ウ 子どもの発達について理解し、一人一人の発達過程に応じて保育するように努めた。
- エ 子ども相互の関係作りや互いに尊重する心を大切にし、集団における活動を効果あるものにするよう援助した。
- オ 子どもが自発的、意欲的に関わられるような環境を構成し、子どもの主体的な活動や子ども相互の関わりを大切にした。
- カ 一人一人の保護者の状況やその意向を理解、受容し、それぞれの親子

関係や家庭生活等に配慮しながら、様々な機会をとらえ適切に援助するよう努めた。

### ③ 保育の環境

- ア 子どもが自ら環境に関わり、自発的に活動し、様々な経験を積んでいくことができるよう配慮した。
- イ 子どもの活動が豊かに展開されるよう、保育園の設備や環境を整え、保育所の保健的環境や安全の確保などに努めた。
- ウ 保育室は、温かな親しみとくつろぎの場となるよう配慮するとともに、生き生きと活動できる場となるよう配慮した。
- エ 子どもが人と関わる力を育てていくため、子ども自らが周囲の子どもや大人と関わっていくことができる環境を整えた。
- オ 新型コロナウイルス感染症の発生以降は、市からの通達や情報をもとに今まで以上に園舎内や玩具等の消毒を励行し、感染症が発生しないように努めた。

## (3) 子どもの発達

### ① 発達過程

保育士は子ども自身の力を十分に認め、一人一人の発達過程や心身の状態に応じた適切な援助及び環境構成を行った。

## (4) 保育の内容

### ① 養護に関わる事項

- ・園児の健康チェック、保育室の温湿度管理、定期的な換気、午睡チェックセンサーなどの機器と目視とのダブルチェックによる睡眠時の呼吸確認などを通して生命の保持と情緒の安定を図った。  
また、AEDのチェックを毎日行い、記録した。
- ・新型コロナウイルス感染症の国内発生確認以降は国及び松江市から発出される通達に基づき、登園自粛の要請、感染症に対する園児・職員・保護者それぞれのとるべき対策、行事の進め方などについて、保護者会と相談したり家庭の協力を得ながら進めた。

### ② 教育に関わる事項

#### ア 健康

健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活を送れるようにした。

#### イ 人間関係

他の人々と親しみ、支え合って生活するために、自立心を育て、人と関わる力を養っていくよう努めた。

#### ウ 環境

周囲の様々な環境に好奇心や探究心を持って関わり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養っていくよう努めた。

#### エ 言葉

経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話を聞こうとする態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養っていくよう努めた。

#### オ 表現

感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな

感性や表現する力を養っていくよう努めた。

## (5) 保育の計画及び評価

### ① 保育の計画

#### ア 全体的な計画

保育方針や保育目標に基づき、子どもの発達過程を踏まえ、保育園全体を通して、総合的に展開していくように編成した。

#### イ 指導計画

保育課程に基づき子どもの生活や発達を見通した長期的な計画と短期的な計画を作成し、保育を適切に展開していった。

一人ひとりの発達段階や発達過程を見通し、子どもの実態に即した具体的なねらい及び内容を設定した。また長時間にわたる保育・障がいのある子どもの保育・集団生活や集団行動になじみにくい子どもの保育・小学校や関係機関との連携・家庭及び地域社会との連携に配慮した。

### ② 保育の内容等の自己評価

- ・ 保育の計画（指導計画）に基づいた保育記録や園内研修を通して、自らの保育実践を振り返り自己評価をした。
- ・ 『人権擁護のためのセルフチェックリスト』を実施し、あらためて子どもを尊重することや子どもの人権について特化した自己評価を行い、その後クラス内での話し合いも実施し、保育の質の向上と専門職保育士としての意識の向上を図った。
- ・ 職員による園評価を実施し、園のあり方について全職員で評価し、課題や問題点を洗い出し、解決に向けての話し合いと取り組みを行った。

### ③ 保護者による園評価

年度末に保護者アンケートを実施し、その結果を公表した。

## (6) 保護者に対する支援

### ① 保育所の保護者に対する支援

保育所における保護者支援は、保育士の業務であり特に重点をおいた。

#### ア 子どもの最善の利益を考慮し、子どもの福祉を尊重するよう努めた。

イ 今年度は新型コロナウイルス感染症の発生・感染拡大により、保護者とともに子どもの成長の喜びを共有できる機会（半日保育体験、保育参観、運動会など）は中止したり、安全を優先して園児と職員のみでの開催とせざるを得なかったが、生活発表会の機会や日々の連絡ノートや園だより、クラスだより、食事だよりなどを通して共通理解してもらうよう努めた。

#### ウ 保育士、栄養士など保育に関する知識や技術などの特性を活かした。

オ 保護者の相談助言に当たっては、相互の信頼関係を基本に保護者の自己決定を尊重した。

#### カ 個人情報使用に関しては、知り得た事柄の秘密保持に留意した。

キ 地域の関係機関との連携及び協力を図った。

### ② 地域における子育て支援

ア 保育所・園一斉開放の機会に保育所機能の開放を行い、子育て支援に

関する情報の提供や子育てに関する相談や援助を実施をした。

(7) 地域社会との連携

- ① 入所する子どもの健康及び安全について全職員で共通理解を深め、地域の関係機関等と連携を図り協力が得られるようにした。
- ② 地域の教育・医療機関、保健関係機関、福祉関係機関と常日常から連携をとり情報交換に努めた。
- ③ 実習・職場体験学習の受け入れを行った。

ア	島根県立大学大学部	1年生	2名
イ	島根県立大学短期大学部	1年生	1名
ウ	松江総合ビジネスカレッジ	2年生	1名

4. 安全管理の状況

(1) 日常の事故対策

- ① 保育中の事故防止のために、子どもの心身の状態等を踏まえつつ、園内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制作りを図るとともに、家庭や地域の諸機関の協力の下に安全指導を行った。

(2) 非常災害対策

① 災害対策

- ア 消防計画、災害対策実施要項に基づき、災害から子どもを守り、災害の未然防止及び軽減を図った。
- イ 災害に備えて、職員等による組織づくりを行い、役割分担と非常災害時の行動を確認させた。

② 予防訓練指導

- ア 平素からいろいろな災害を想定した避難訓練（毎月）、通報訓練（毎月）、消火訓練（毎月）を行なった。
- イ 各所安全点検を毎月行った。
- ウ メール配信システムを活用した保護者への緊急連絡体制の整備、職員緊急連絡網の整備をした。
- エ 防火管理及び火元取締責任者を置き、火気取締及び点検を行った。
- オ 消防署に依頼し、防火、消火等の指導訓練を実施した。（12月1日）
- カ 園児並びに職員に対して火災予防の心構えを徹底させた。
- キ 消火用設備及び器具の取扱いを確認した。  
（業者による消防用設備点検を2回（5月19日、11月17日）受けた。

(3) 建物・設備管理

- ① 電気・給排水等設備の保守および建物修繕を業者契約により定期的に実施した。
- ② 遊具などが老朽・破損していないか日常的に点検し、適宜処理した。  
（専門業者による遊具点検を受けた 12月11日）

## 5. 健康管理の状況

### (1) 定期健康診断

園児健康診断 内科検診 年2回 歯科健診 年1回 実施した。

職員健康診断 年1回(35歳未満 11月11日・11月26日)

35歳以上 12月 9日・12月17日)

ミニドック等希望者 7名

インフルエンザ予防接種を任意で促した

### (2) 検便実施予定

職員は検便(サルモネラ菌・赤痢菌・チフス菌・O-157検査)を全職員毎月実施した。

調理担当者は併せてノロウィルス検査も10月~3月まで毎月実施した。

### (3) 園児の保健衛生

#### ① 子どもの健康支援

ア 子どもの心身の状態に応じて保育するために、子どもの健康状態並びに発育及び発達状態について、定期的、継続的に、また必要に応じて随時把握した。

イ 保護者からの情報とともに、登園時及び保育中を通じて子どもの状態を観察し、何らかの疾病が疑われる状態や障害が認められた場合には、保護者に連絡するとともに、囑託医と相談するなど適切な対応を図った。

ウ 子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候が見られないかを確認した。

エ 手洗い、うがい、消毒指導を徹底すると共に、毎朝検温等の健康チェックを行った。

#### ② 環境および衛生管理

部屋の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備、用具等の衛生管理に努めた。

## 6. 食事の状況

### (1) 献立

献立を作成し、食糧構成・栄養バランスを表記した。

### (2) 検食

検食結果を記録し、残食結果、食育会議を献立作成に活用した。

### (3) 食育の増進

① 食育年間計画に基づき実施した。

② 生活と遊びの中で食に関わる体験(栽培活動、クッキング保育等)を積み重ね、食べることの楽しさを知らせていくことに努めた。

③ 「食物アレルギー対応マニュアル」に基づき、一人一人に配慮して適切に対応した。

④ 乳児の授乳及び離乳は、「授乳・離乳支援ガイド」に添って進めた。

### (4) その他

大量調理施設衛生管理マニュアルに基づき衛生管理を行った。



## 7. 職員研鑽

子どもの最善の利益を考慮し、人権に配慮した保育を行うために、人権に関する研修を受け、倫理観、人間性並びに保育所職員としての職務及び責任と自覚をもつように努めた。

### (1) 施設長の責務

- ①施設長は、保育所の役割や社会的責任を遂行するために、法令を遵守し、保育所を取り巻く社会情勢などを踏まえ、その専門性等の向上に努めた。
- ②保育士等の自己評価等を踏まえ、職員が保育所の課題について共通理解を深め、協力して改善に努める体制を作った。
- ③保育所の課題を踏まえた保育所内外の研修を体系的、計画的に実施するとともに、職員の自己研鑽に対する援助や助言に努めた。

### (2) 職員の研修・会議等

- ・自己評価に基づく課題等を踏まえ、保育所内外の研修を通して、必要な知識及び技術の習得、維持及び向上に努めるとともに、職員一人ひとりが課題を持って主体的に学び、共に学びあうことで保育所の活性化を図るよう努めた。
- ・しらゆり四園でキャリアアップのための研修の機会を設け、立場や経験年数が同程度の職員で公開保育や実践発表を行い、それらを通して共に切磋琢磨しながら必要な知識及び技術の習得に努めた。

また、施設の円滑な運営を図り、園児の処遇の向上を図るために、次の会議を実施した。

#### ① 諸会議

##### ア 四園合同の幹部会議（偶数月に開催）

新型コロナウイルス感染症発生のため書面による報告とし、情報交換を行い、円滑な施設運営に努めた。

##### イ 職員会議（毎月開催）

運営上必要な事項について検討会議すると共に、諸会議で決まった必要事項を伝達し、周知徹底を図った。

月1回以上

##### ウ 四園園長会

しらゆり四園の園長が集まり、かかえる共通事項について園の特徴や地域性を考慮しながら協議し、園運営に活かすようにした。

##### エ 四園課長会

しらゆり四園の課長が集まり入園パンフレットの内容や保育計画・保育経過記録の書式や内容等についての話し合いを行い、園運営に活かした。

### (3) 研修

職員の資質・意欲向上を図るため各研修に積極的に参加した。

#### 1) 内部研修

別紙

#### 2) 外部研修

別紙

## 8. 個人情報保護

(1) 法人個人情報管理規程に基づく個人情報保護に努めた。

## 9. 苦情解決

(1) 法人苦情解決処理規程に基づき、苦情に迅速な対応をした。

今年度の苦情受付件数 1 件。

# 1 日 の 保 育 の 流 れ

しらゆり保育園

0・1・2歳児のプログラム		時間	3・4・5歳児のプログラム	
保育標準時間認定 (7:00~18:00)	保育短時間認定 (8:00~16:00)		保育標準時間認定 (7:00~18:00)	保育短時間認定 (8:00~16:00)
登園・消毒・視診 子どもの様子を聞く 衣服の調節 排泄・個々にあわせておむつ交換 保育者や友だちとあそぶ・片づけ	延長保育 (7:00~8:00)	7:00	登園・消毒・視診 保護者との連絡	延長保育 (7:00~8:00)
		8:00	保育者や友だちとあそぶ・片づけ 排泄・手洗い	
おやつ 排泄・おむつ交換 保育者や友だちとあそぶ 排泄・おむつ交換		9:30	朝の集まり みつけたあそび・経験させたいあそび	
		11:30	片付け・排泄・食事準備 食事・片付け・歯磨き・着替え	
食事 午睡(温湿度、換気などに注意)		13:00	午睡(温湿度、換気などに注意)	
めざめ おやつ 検温・おむつ交換・排泄 保育者や友だちとあそぶ 個別視診、一日の様子を伝える 順次降園		15:00	めざめ・衣服の着替え おやつ 降園準備 保育者や友だちとあそぶ 個別視診、保護者への連絡 順次降園	
	延長保育	16:00		延長保育
延長保育 (衛生的な環境の中で、情緒の安定に配慮しながら保育者とゆったりと過ごす)		18:00	延長保育 (ゆったりとした雰囲気の中で、情緒の安定に配慮しながら異年齢でかかわってあそぶ)	
		19:00		

(しらゆり保育園)

## 令和3年度 年間行事報告書

しらゆり保育園

月	行 事	月	行 事
4月	入園のつどい 保護者会役員会 保育参観（あかゆり組） 園外保育（あかゆり組） 離乳食講習会（ちごゆり組）	10月	運動会 芋掘り 豚汁づくり 尿検査（3歳以上児） 園外保育（こまゆり組）
5月	さつま芋苗植え 歯科検診	11月	焼き芋パーティー 保育園一斉開放 紐落とし祝い会 歯科検診 不審者対応訓練
6月	園外保育（ささゆり組） 春季健康診断	12月	防災訓練 秋季健康診断 生活発表会（全クラス） クリスマス会
7月	保育参観（ささゆり組） 第1回保護者奉仕作業 （プール設置） プール開き 和い輪いまつり（夏祭り）	1月	法被伝達式 育了記念写真撮影
8月	七夕会 第2回保護者会役員会	2月	節分・豆まき 新入児童面接
9月	第2回保護者奉仕作業 （プール撤去） カレーパーティー	3月	ひな祭り会 交通安全指導 お別れ遠足 （海とくらしの史料館・中海ふれあい公園） 第3回保護者会役員会 令和3年度保育証書授与式

\* 月定例行事〔誕生会・身体計測・避難訓練・弁当日・運動遊び・ぽかぽかフライデー・おはなしの森〕

（しらゆり保育園）

(別紙)

## 令和3年度 内部研修参加報告書

施設・事業	開催年月日	研修内容	参加者の職種及び人数
しらゆり保育園	R3.4.5	救急蘇生法	施設長・保育士 調理員 25名
しらゆり保育園	R3.4.21	ヒヤリハット献立会議	施設長・保育士 調理員 9名
しらゆり保育園	R3.5.10	救急蘇生法	施設長・保育士 調理員 24名
しらゆり保育園	R3.5.13	ヒヤリハット献立会議	施設長・保育士 調理員 9名
しらゆり保育園	R3.5.27	大坂先生指導日(こまゆり組)	施設長・保育士 13名
しらゆり四保育園	R3.6.2	しらゆり千鳥保育園専門リーダー研修会	保育士 1名
しらゆり四保育園	R3.6.4	しらゆり第2保育園分野別リーダー研修会	施設長・保育士 7名
しらゆり保育園	R3.6.9	救急蘇生法	施設長・保育士 調理員 23名
しらゆり四保育園	R3.6.22	園内分野別リーダー研修会(安達先生指導日)	施設長・保育士 7名
しらゆり四保育園	R3.6.24	しらゆり第3保育園ミドルリーダー研修会	保育士 1名
しらゆり保育園	R3.6.25	ヒヤリハット献立会議	施設長・保育士 調理員 9名
しらゆり保育園	R3.7.1	救急蘇生法	施設長・保育士 調理員 22名
しらゆり四保育園	R3.7.14	園内分野別リーダー研修会(大坂先生指導日)	施設長・保育士 15名
しらゆり保育園	R3.7.27	ヒヤリハット献立会議	施設長・保育士 調理員 9名
しらゆり保育園	R3.8.2	救急蘇生法	施設長・保育士 調理員 22名
しらゆり保育園	R3.8.26	ヒヤリハット献立会議	施設長・保育士 調理員 9名
しらゆり四保育園	R3.8.30	園内分野別リーダー研修会(安達先生指導日)	施設長・保育士 12名
しらゆり保育園	R3.9.7	園内救急法講習会	施設長・保育士 調理員 14名
しらゆり保育園	R3.9.13	園内救急法講習会	施設長・保育士 調理員 11名
しらゆり保育園	R3.9.22	園内分野別リーダー研修会(安達先生指導日)	施設長・保育士 6名
しらゆり保育園	R3.9.27	ヒヤリハット・献立会議	施設長・保育士 調理員 9名
しらゆり保育園	R3.10.6	救急蘇生法	施設長・保育士 調理員 22名
しらゆり保育園	R3.10.21	園内人権教育研修会	施設長・保育士 調理員 22名
しらゆり保育園	R3.10.28	ヒヤリハット・献立会議	施設長・保育士 調理員 9名
しらゆり保育園	R3.11.5	救急蘇生法	施設長・保育士 調理員 23名
しらゆり保育園	R3.11.10	秦先生指導日(こまゆり・ささゆり組)	施設長・保育士 13名
しらゆり保育園	R3.11.25	ヒヤリハット会議	施設長・保育士 調理員 9名





## 1. 施設体制

## (1) 利用状況

定員 150名 開園日数 294日

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
0歳	9	9	9	10	11	12	13	13	13	13	13	15	140
1歳	26	25	25	25	25	24	24	24	24	24	24	24	294
2歳	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	336
3歳	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	360
4歳	30	30	30	30	30	29	29	28	28	26	26	26	342
5歳	28	28	27	27	27	27	27	27	27	26	26	26	323
計	151	150	149	150	151	150	151	150	150	147	147	149	1,795

\*月平均園児数 149.6



(2) 職員体制 (医師は除く)

\*各月1日付人数 (常勤換算：小数点第2位以下切捨て)

基準 当初	補助事業		職種		現員											
	月	種類	当初	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1					1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
1					1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
18					17.8	17.5	17.4	16.1	15.3	16.1	16.0	17.1	16.0	16.1	17.0	17.1
1					0.0	0.4	0.3	0.6	0.6	0.5	0.1	0.1	1.0	1.0	1.0	1.0
1			1		1.0	1.0	1.0	1.0	1.0				1.0	1.0	1.0	1.0
1					1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
2					2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6
1					1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
0.6					0.6	0.6	0.6	0.6	0.5	0.5	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.5
25.6	0		1	0	27.0	27.1	26.9	25.9	25.0	24.7	24.3	25.4	26.2	26.3	27.2	27.2

注1) 基準上は ①栄養士雇用 ②他の職種と兼務 ③それ以外の嘱託等 ④報酬単価が異なり、当法人では②を選択

産休・育休・病休 等																	
0.0	1.0	2.0	1.0	2.0	1.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	1.0	1.0	0.0

\*各月1日から月末まで休みの場合 (有休除く)

\*現員から差し引く

# 令和3年度 しらゆり第2保育園 事業報告書

## 1. 施設体制

### (1) 利用状況

別表のとおり 別表①

### (2) 職員体制（医師は除く）

別表のとおり 別表②

### (3) 特別保育事業

- ① 延長保育事業 30～1H 対象児童 平均6人以上（6人）  
（年間延べ利用人数 1,029人）
- ② 一時預かり事業 延べ利用人数 300人未満  
（4～11月実施 延べ利用人数 11人）
- ③ 子育て講座・地域交流活動事業
- ④ その他  
高齢者等活躍推進加算事業 年間1,201時間

### (4) 保育の流れ

別表のとおり 別紙③

### (5) 施設等整備

- ① 施設整備 通常整備
- ② 設備整備  
ア エアコン取替工事（こまゆり組）

## 2. 令和3年度の重点目標

### (1) 保育所保育指針に基づく保育の質の向上に努めた。

「主体性を育てる保育環境や子どもの思いに寄り添った保育者の関わり」について、職員同士の話し合い、園内外の研修での学びを深めながら保育の質を高めた。

### (2) 保護者との連携を図ることに努めた。

コロナ禍ではあったが、「できる時に、できる形で」をモットーに保護者に理解と協力を得ながら保育園運営を行った。また、コロナ禍だからこそ、子どもの様子等をできる限り伝え、保護者と共に子どもの育ちを支え合う関係性を深めることを心がけた。

### (3) 食育の推進に努めた。

感染予防や衛生面、安全面に十分に配慮しながら、発達年齢に合わせた栽培活動、クッキング活動を計画的に取り入れることで、子ども自身が食に興味関心を持てる保育を実践した。

### (4) 職員の業務改善に努めた

子どものことを一番に考えつつ、保護者の思いにも寄り添うことを、職員間で話し合い共有しながら、言葉を交わすことで風通しの良い職場づくりを心がけた。また、職員の園評価や気づきを元に、職員間で話し合いながら業務改善に努めた。

### 3. 入園児処遇

#### (1) 基本方針

基本目標に基づき、心身ともに健全で豊かな情操をもったなかよく遊べる子どもを育てることに努めた。

#### (2) 保育の原理

##### ① 保育の目標

- ア 十分に擁護のゆきとどいた環境の下に、くつろいだ雰囲気の中で子どもの様々な欲求を満たし、生命の保持及び情緒の安定を図った。
- イ 健康、安全など生活に必要な基本的な習慣や態度を養い、心身の健康の基礎を培った。
- ウ 人との関わりの中で、人に対する愛情と信頼感、そして人権を大切にすることを育てるとともに、自主・協調の態度を養い、道徳の芽生えを培うように努めた。
- エ 生命、自然や社会の事象についての興味や関心を育て、それらに対する豊かな心情や思考力の芽生えを培うように努めた。
- オ 生活の中で、言葉への興味や関心を育て、喜んで話したり聞いたり、相手の話を理解したりしようとする等、言葉の豊かさを養うように努めた。
- カ 様々な体験を通して、豊かな感性や表現力を育み、創造性の芽生えを促すように努めた。

##### ② 保育の方法

- ア 一人一人に子どもの状況や家庭及び地域社会での生活の実態把握をするとともに、子どもが安心感と信頼感を持って活動できるよう、子ども主体としての思いや願いを受け止めるようにした。
- イ 子どもの生活リズムを大切にし、健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境や、自己を十分に発揮できる環境を整えることに努めた。
- ウ 子どもの発達について理解し、一人一人の発達過程に応じた保育を、職員間の話し合い等を通して行うように努めた。
- エ 子ども相互の関係作りや互いに尊重する心を大切にし、集団における活動を効果あるものにするよう援助した。
- オ 子どもが自発的、意欲的に関われるような環境を構成し、子どもの主体的な活動や子ども相互の関わりを大切にした。
- カ 一人一人の保護者の状況やその意向を理解、受容し、それぞれの親子関係や家庭生活等に配慮しながら、様々な機会をとらえ、適切に援助するように努めた。

##### ③ 保育の環境

- ア 子どもが自ら環境に関わり、自発的に活動し、様々な経験を積んでいくことができるように配慮した。
- イ 子どもの活動が豊かに展開されるよう、保育園設備や環境を整え、保育園の保健的環境や安全の確保などに努めた。
- ウ 保育室は、温かな親しみとくつろぎの場となるとともに、生き生きと活動できる場となるように配慮した。
- エ 子どもが人と関わる力を育てていくため、子ども自らが周囲の子ども

や大人と関わっていくことができる環境を整えた。

(3) 子どもの発達

① 発達過程

保育士は子ども自身の力を十分に認め、一人一人の発達過程や心身の状態に応じた適切な援助及び環境構成を行った。

(4) 保育の内容

保育の内容は、保育全体を通じて、養護に関する事項と教育に関する事項を一体的に展開して行った。

① 養護に関わる事項

園児の健康チェック、保育室の温湿度管理、定期的な換気、睡眠チェックセンサーの活用、看護師を中心とした消毒等の衛生環境の徹底などを通して、一人一人の生命の保持と情緒の安定を図った。また、食事に関する意識統一も図った。

② 教育に関わる事項

ア 健康

健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活を送れるようにした。

イ 人間関係

他の人々と親しみ、支え合って生活するために、自立心を育て人と関わる力を養っていくように努めた。

ウ 環境

周囲の様々な環境に好奇心や探求心を持って関わり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養っていくように努めた。

エ 言葉

経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養っていくように努めた。

(5) 保育の計画及び評価

① 保育の計画

ア 全体的な計画

保育基本方針や目標に基づき、子どもの発達の特徴を踏まえ、保育の内容を組織的・計画的に構成し、保育園生活全体を通して総合的に展開していくように編成した。

イ 指導計画

全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な計画と短期的な計画を作成し、保育を適切に展開していった。

一人一人の発達過程や状況及び保育園の生活における子どもの発達過程を見し生活の連続性・季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらい及び内容を設定した。また、全体的な計画に応じた保育、長時間にわたる保育・障がいのある子どもの保育・小学校との連携・家庭及び地域社会との連携に配慮した。

② 保育の内容等の自己評価

ア 保育士等の自己評価

保育の計画（全体的な計画及び指導計画）や保育の記録、園内研修等を通

して、自らの保育実践を振り返ったり、自己評価を実施したりして保育の向上に努めている。

イ 保育園の自己評価

保育の計画の展開や保育士等の自己評価を踏まえ、保育の内容等について評価を行い（保護者による園評価、全職員による園評価）、その結果を公表するように努めている。

ウ 評価の結果を踏まえ、保育の内容等の改善を図り、保育の質が向上するように全職員で共通理解し取り組んだ。

(6) 保護者に対する支援

① 保育所の保護者に対する支援

保育所における保護者への支援は、保育士の業務であり特に重要であると認識して対応した。

ア 子どもの最善の利益を考慮し、子どもの福祉を重視した。

イ コロナ禍の中、様々な行事等を通して保護者とともに、子どもの成長の喜びを共有した。また、様々な連絡手段（口頭・連絡ノート・たより・掲示・展示等）により理解してもらうことができた。

ウ 保育士・看護師・栄養士など保育に関する知識や技術の特性を生かした。

エ 一人一人の保護者の状況を踏まえ、保護者の養育力の向上に向けて適切な支援に努めた。

オ 保護者の相談助言に当たっては、相互の信頼関係を基本に保護者の自己決定を尊重した。

カ 子どもの利益に反しない限り、知り得たプライバシーは保護、知り得た事柄の秘密保持に留意した。

キ 地域の関係機関との連携及び協力を図った。

② 地域における子育て支援

ア 保育所の機能の開放を最小限の範囲で行った。

イ 子育て支援に関する相談や援助を最小限の範囲で行った。

ウ 交流の場の提供は、最小限の範囲で行った。

エ 子育て支援に関する情報の提供を行った。（園・クラス・給食・保健だより）

ウ 一時預かり保育を実施した。

(7) 地域社会との連携

① 入所する子どもの健康及び安全について全職員で共通理解を深め地域の関連機関等と連携を図り協力が得られるようにした。

② 地域の医療機関、保健関係機関、福祉関係機関と、日常から十分な連携をとって情報交換に努めた。

③ 地域の保健福祉に関する情報把握に努め、保護者に積極的な参加を促すように努めた。

## 4. 安全管理の状況

### (1) 日常の事故対策

① 保育中の事故防止のために、子どもの心身の状態等を踏まえつつ、園内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制作りを図るとともに、地域の諸機関の協力の下に安全指導を行うように努めた。

## (2) 非常災害対策

### ① 災害体制

- ア 消防計画、災害対策実施要項に基づき、災害から子どもを守り、災害の未然防止及び軽減を図った。
- イ 災害に備えて、職員等による組織づくりを行い、役割分担と非常災害時の行動を認識させた。

### ② 予防訓練指導

- ア 平素からいろいろな災害を想定した避難訓練(毎月)通報訓練(12回)消火訓練(毎月)不審者訓練(1回)を行った。
- イ 各所安全点検を毎月おこなった。(年1回専門業者に依頼)
- ウ 保護者緊急連絡簿、メール配信システムの整備及び職員連絡網の整備をした。
- エ 防火管理及び、火元取締責任者を置き、火気取締及び点検を行った。
- オ 消防署に依頼し職員の防災、地震の指導訓練をした。(4月25日)
- カ 園児並びに職員に対して火災予防の心構えを徹底させた。
- キ 消火用設備及び器具の取扱いを確認した。

(業者による消防用設備点検を年2回実施(5月6日・11月4日))

### ③ 消防署指導・消防計画届け出

年に1回消防署の指導を受け、消防計画を届け出た

## (3) 建物・設備管理

- ① 電気・給排水等設備の保守および建物修繕を業者契約により定期的に実施した。
- ② 遊具などが老朽・破損していないか日常的に点検し、適宜処理した。  
屋外用の遊具について毎月点検及び専門業者による点検(年1回)及び建物設備についても毎月点検し、適宜処理した。  
(業者による遊具点検)

## 5. 健康管理の状況

### (1) 定期健康診断を実施した。

園児 内科健診 年2回 歯科検診 年1回(4、5歳児 2回)  
職員 健康診断 年1回(職員健診後、園医への意見聴衆→個々への伝達)  
35歳未満 12月10日・17日  
35歳以上  
ミニドック受診 14名  
婦人科健診 2名

任意でインフルエンザの予防接種を全員接種した。

任意で新型コロナウイルスの予防接種を全員2回接種した。

### (2) 検便の実施

職員は毎月検便(赤痢菌、チフス菌、サルモネラ菌、パラチフス、O-157)検査を全員実施した。

調理担当者はノロウイルス検査(10月~3月)も実施した。

### (3) 園児の保健衛生

#### ① 子どもの健康支援

ア 子どもの心身の状態に応じて保育するために、子どもの健康状態並びに発育及び発達状態について、定期的、継続的に、また必要に応じて随時把握するようにした。

イ 保護者からの情報とともに登園時及び保育中を通じて子どもの状態を観察し何らかの疾病・感染症が疑われる状態や障害が認められた場合には、保護者に連絡するとともに、嘱託医と相談するなど適切な対応を図るように努めた。

ウ 子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候が見られた場合は、市町村や関係機関と連携し適切な対応をとるようにした。また虐待が疑われる場合には、速やかに市町村、家庭相談室又は児童相談所に通告し適切な対応をとることに努めた。

エ 感染症情報収集システム(保育園サーベイランス)の導入によりインフルエンザ・ノロウイルス・麻しん等の対策を行い、記録、連携、早期探知に努めた。また、新型コロナウイルス感染症予防対策として、手洗い、うがいの指導の徹底、毎朝の検温等の健康チェックを行った。

#### ②環境及び環境管理

部屋の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備、用具等の衛生管理に努めた。

新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ及び、ノロウイルスなどの感染症対策の手順を確認しあいながら対応した。

## 6. 食事の状況

### (1) 献立

献立表を作成し、食糧構成・栄養バランスを表記した。

### (2) 検食

検食結果を記録し、残食結果、食育会議を献立作成に活用した。

### (3) 食育の増進

食育年間計画に基づき実施した。また、指針の改定を受け全年齢について、食育年間計画を見直し、保育との連携がよりとれるよう検討した。

①食を営む力の育成に向けその基礎を培うように努めた。

②生活と遊びの中で食に関わる体験(栽培・クッキングなど)を積み重ね食べることの楽しさを知らせることに努めた。

③子どもの感覚や体験を通して、自然の恵みや調理する人に感謝の気持ちをそだてるように努めた。

④体調不良・食物アレルギー・障がいのある子など一人一人に配慮して適切に対応した。完全除去対応に移行したことを踏まえて「食物アレルギー対応マニュアル」を検討し、新しく作成し職員に周知した。

⑤乳児の授乳及び離乳は授乳・離乳支援ガイドに添って進めた。

### (4) その他

大量調理施設衛生管理マニュアルに基づき衛生管理を行った。

## 7. 職員研鑽

子どもの最善の利益を考慮し人権に配慮した保育を行うためには人権に関

する研修を受け倫理感、人間性並びに保育所職員としての職務及び責任と自覚を持つよう努めた。

(1) 施設長の責務

- ①施設長は、保育所の役割や社会的責務を遂行するために、法令を遵守し保育所を取り巻く社会情勢などを踏まえ、その専門性等の向上に努めた。
- ②保育士及び保育所の自己評価等を踏まえ、職員が保育所の課題について共通理解を深め、協力して改善に努める体制を作るようにした。
- ③保育所の課題を踏まえた保育所内外の研修を体系的、計画的に実施するとともに、職員の自己研鑽に対する援助や助言に努めた。

(2) 職員の研修・会議等

自己評価に基づく課題等を踏まえ、保育所内外の研修を通して、必要な知識及び技術の習得、維持及び向上に努めるとともに、職員一人一人が課題をもって主体的に学び、共に学びあうことで保育所の活性化を図るよう努めた。施設の円滑な運営を図り園児の処遇の向上を図るために、次の会議を実施した。

① 諸会議

ア 四園合同幹部会議

運営上必要な事項について、書類をメールで送り合い、相互に情報交換を行い、円滑な施設運営に努めた。

年 6 回 理事長、四園の各施設長、保育課長が参加

(今年度は、新型コロナウイルス感染症予防のため、開催回数が減った。開催できない場合は資料配布のみ行った)

イ 職員会議 (毎月 1 回以上開催した)

運営上必要な事項について検討会議すると共に諸会議で決まった必要事項を伝達し、周知徹底を図るよう努めた。

ウ 四園園長会 (議題があれば実施した)

しらゆり四保育園の園長が集まり、抱える共通事項について協議し園の運営に活かすことができた。園の特徴や地域性を考慮しながら検討した。

(3) 研修

職員の資質、意欲向上を図るため積極的に各研修に参加した。

① 内部研修

ア 園内保育研修 (市保育指導員)	3回	延べ 47 名参加
イ 園内保育研修 (外部講師)	6回	延べ 48 名参加
ウ 園内人権研修 (外部講師)	2回	延べ 29 名参加
エ 園内保育実技指導 (外部講師)	2回	延べ 27 名参加
オ 園内救急実技講習 (外部講師)	2回	延べ 27 名参加
カ 四園キャリアアップ研修 (実技)	2回	延べ 26 名参加
キ 四園キャリアアップ研修 (主任保育士)	3回	延べ 6 名参加
ク 四園キャリアアップ研修 (調理担当者)	3回	延べ 21 名参加
ケ 他保育園への保育研修	3回	3 名参加
コ 園内救急法	12回	延べ 320 名参加
サ 園内食育部会	12回	延べ 108 名参加



シ	園内安全管理研修	3回	延べ	27名参加
②	外部研修			
ア	特別支援コーディネーター説明会	2回	延べ	2名参加
イ	松江市保育研究会主催講演会	2回	延べ	2名参加
ウ	市主催職員スキルアップ研修	2回	延べ	5名参加
エ	保育士キャリアアップ研修（マネジメント）	1回		1名参加
オ	保育士キャリアアップ研修（幼児教育）	1回		1名参加
カ	原子力防災に関する研修	1回		1名参加
キ	キャリアアップ研修（所長・主任）	2回	延べ	2名参加
ク	安全管理研修	5回	延べ	10名参加
ケ	体づくり研修	1回		1名参加
コ	市主催職員研修	1回		2名参加
サ	人権研修	1回		2名参加
シ	中国保育研究大会	4回	延べ	27名参加
ス	幼児教育推進シンポジウム	1回		1名参加
セ	母子保健指導者研修会	1回		1名参加
ソ	保育オンラインセミナー（事故防止）	3回	延べ	6名参加
タ	保育士キャリアアップ研修 （保健衛生・安全管理）	1回		1名参加
チ	主任保育士・主幹保育教諭研修会	1回		1名参加
ツ	役職別オンラインセミナー（保育士）	1回		2名参加
テ	虐待セミナー	1回		1名参加
ト	全国保育研究大会	1回		1名参加
ナ	保護者支援セミナー	3回	延べ	6名参加
ニ	保育士・幼稚園教諭合同研修	1回		1名参加
ヌ	保育向上セミナー	1回		1名参加
ネ	市保研キャリアアップ研修（マネジメント）	1回		1名参加
ノ	役職別オンラインセミナー（看護師）	1回		1名参加
ハ	食育推進研修	1回		2名参加
ヒ	役職別オンラインセミナー （栄養士・調理員）	2回	延べ	2名参加
フ	役職別オンラインセミナー（管理職）	2回	延べ	2名参加
ヘ	保幼小連携・接続研修	1回		3名参加

## 8. 個人情報保護

(1) 法人個人情報管理規程に基づく個人情報保護に努めた。

## 9. 苦情解決

(1) 令和3年度の苦情受付は、2件あった。

法人苦情解決処理規程に基づき、迅速な対応をした。

# 1 日 の 保 育 の 流 れ

(別表3)

しらゆり第2保育園

	0・1・2歳児のプログラム		時間	3・4・5歳児のプログラム	
	保育標準時間認定 (7:00~18:00)	保育短時間認定 (8:00~16:00)		保育標準時間認定 (7:00~18:00)	保育短時間認定 (8:00~16:00)
7:00 }	登園・検温 消毒・視診 子どもの様子を聞く  個々にあわせておむつの交換・排泄	延長保育	7:00 }	登園・検温 消毒・視診 保護者との連絡	延長保育
8:00			8:00		
9:30	おやつ  保育者や友だちと遊ぶ		9:30	朝の集まり  みつけたあそび・経験させたいあそび	
11:10	食事		11:30	食事・後片付け・歯磨き・着替え	
12:30	午睡(温室度、換気などに注意)		13:00	午睡(温室度、換気などに注意)	
15:00	めざめ・おやつ  検温・おむつ交換・排泄/あそび  個別視診、一日の様子を伝える  順次降園		15:00	めざめ・衣服の着替え・おやつ  降園準備/あそび  個別視診、保護者への連絡  順次降園	
16:00 }	延長保育	延長保育	16:00 }	延長保育	延長保育
18:00			18:00		
19:00	延長保育		19:00	延長保育	

(しらゆり第2保育園)

## 令和3年度 年間行事報告書

しらゆり第2保育園

月	行 事	月	行 事
4月	入園の集い(2日) 保護者会専門部会・役員会(15日) 保護者会総会(書面決議)	10月	こまゆり・ひめゆり組 園内ミニミニ運動会(14日) 歯科検診(15日) 芋掘り(27・28日) 第4回保護者奉仕作業(30日)
5月	歯科検診(19日) あかゆり組保育参加(22日) ちごゆり組離乳食教室(22日) 防災訓練・起震車体験(25日) ささゆり組保育参加(29日)	11月	ささゆり組バス遠足(2日) 紐落としお祝い会(11日) 秋期健康診断(18日) 保育所一斉開放(9・10日) 第4回保護者奉仕作業(中止) べにゆり・ちごゆり組なかよし広場 (25日) ささゆり組なかよし広場(26日)
6月	個別面談(6月～10月) 柏餅作り(3日) あかゆり組バス遠足(8日) 第1回保護者奉仕作業(11・12日) 春期健康診断(17日) べにゆり・ひめゆり・こまゆり組 フリー参観(22～24日) 夏まつり役員会(23日)	12月	あかゆり組 なかよし広場(4日) メディア講演会(4日) もち花作り(16日) こまゆり組 なかよし広場(9日) ひめゆり組 なかよし広場(10日) 育了記念写真撮影(20日) クリスマス会(24日) 年末希望保育(29日)
7月	ささゆり・あかゆり組 夏まつり(13日) ひめゆり・こまゆり組 夏まつりごっこ(19日) 第2回保護者奉仕作業(17日) プール開き(20日)	1月	保幼小連絡会(川津小・持田小他) 親子交通安全教室(中止) 法被伝達式(14日)
8月	七夕会(6日) 盆期間希望保育(13・14日) 第3回保護者奉仕作業(中止)	2月	保護者園評価アンケート配布(2日) お楽しみ節分会(9日)
9月	あかゆり・ささゆり組 運動会 (28日)	3月	不審者対応訓練(1日) ひな祭り会(3日) 第5回奉仕作業(中止) 防災集会(11日) 保護者会役員会(書面決議) 令和3年度保育証書授与式(16日)

\*月定例行事【誕生会・身体計測・避難訓練・弁当日・園外保育随時・音楽あそび適宜】

\*行事全般において、地域の新型コロナウイルス感染状況を注視しながら適切に対応した。

(しらゆり第2保育園)

## 1. 施設体制

## (1) 利用状況

定員 150名 開園日数 291日

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
0歳	12	12	13	13	13	14	15	15	15	15	15	16	168
1歳	20	20	20	20	19	20	20	20	20	20	20	20	239
2歳	26	26	26	25	25	25	26	26	26	25	25	25	306
3歳	29	28	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	327
4歳	31	31	31	31	31	31	31	30	30	30	30	30	367
5歳	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	384
計	150	149	149	148	147	149	151	150	150	149	149	150	1,791

\*月平均園児数 149.3

(2) 職員体制 (医師は除く)

\*各月1日付け人教 (常勤換算：小数点第2位以下切捨て)

基準			補助専業		職種		現員												
当初	月	種類	当初	月	基準	法人	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
1					施設長	施設長	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
1					主任保育士	課長	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
						主任	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
19						保育士	16.0	16.0	16.0	17.0	16.0	16.0	16.0	16.0	16.0	16.0	16.0	16.0	15.0
					保育士 (看護師)	看護師	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
						保育士	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
							1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0
1					注1) 栄養士	調理員	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
2					調理員	調理員	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5
1					事務員	事務員	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
0.6						雑務員	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6
25.6	0		2	0	計		27.1	27.1	27.1	28.1	27.1	27.1	27.1	27.1	26.1	26.1	26.1	26.1	25.1

注1) 基準上は ①栄養士雇用 ②他の職種と兼務 ③それ以外の嘱託等 とで報酬単価が異なり、当法人では②を選択

産休・育休・病休 等												1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

\*各月1日から月末まで休みの場合 (有休除く)

\*現員から差し引く

# 令和3年度 しらゆり第3保育園 事業報告書

## 1. 施設体制

### (1) 利用状況

別表のとおり

### (2) 職員体制（医師は除く）

別表のとおり

### (3) 特別保育事業

- |                  |                  |           |
|------------------|------------------|-----------|
| ① 延長保育事業         | 年間述べ利用人数         | 1,543人    |
| ② 一時預り事業         | 年間述べ利用人数         | 59人       |
| ③ 子育て講座・地域交流活動事業 | 育児講座<br>親子サッカー交流 |           |
| ④ その他            | 高齢者等活躍推進加算       | 年間1,230時間 |

### (4) 保育時間 保育標準時間認定に係る保育時間

通常（月～土） 7:00～18:00

延長（月～金） 18:00～19:00

#### 保育短時間認定に係る保育時間

通常（月～土） 8:00～16:00

延長（月～金） 7:00～ 8:00

16:00～19:00

（土） 7:00～ 8:00

16:00～18:00

### (5) 保育の流れ

別表のとおり

### (6) 施設等整備

① 施設整備 通常整備

② 設備整備 通常整備

ア 園庭総合遊具（コラボトッドわくわく）（更新）

## 2. 令和3年度の重点目標

### (1) ウイズコロナ時代のメンタル・ディスタンスに配慮した保育を心がけた。

新型コロナ感染症対策について、市の指導に基づき周知徹底を継続して行った。あわせて、「3密」対策が子どもの育ちに与える影響を最小限にとどめるため、「メンタル・ディスタンス（心の距離）」を重視し、離れていても子どもが温かさをより近くに感じられるような保育を心がけた。

### (2) 「ひと、もの、ことと出会い、生き生きと遊びを広げ、学ぶ子ども。」を目指した保育を行った。

- ・環境を通して、環境と関わって豊かな経験を積ませた。
- ・主体的に、気づいたこと、できるようになったことを試行錯誤したり表現したりした。
- ・年齢ごとに、繰り返しと連続性の中で、段階を持って学び育てた。

（しらゆり第3保育園）

- (3) 保育指針に基づき、子ども一人ひとりにとっての保育者のあり方を検討した。
- ・環境とは何かを考え、吟味し、子どもとの出会いを大切にした。
  - ・保育者は、子どもの主体性構築の基盤であることを認識し、一人一人の安全基地となり、子ども理解に努め、愛情に満ちた関りで、子どもの自己肯定感を育むようにした。
  - ・遊びの連続性、遊びの循環のために、PDCA サイクルを活用し、実践記録を取りチームワークで保育にあたった。

### 3. 入園児処遇

基本方針に基づき、心身ともに健全で豊かな情操をもち仲良く遊べる子どもを育てよう努めた。

#### (1) 保育の原理

##### ① 保育の目標

- ア 十分に養護のゆきとどいた環境の下に、くつろいだ雰囲気の中で子どもの様々な欲求を満たし、生命の保持及び情緒の安定を図った。
- イ 健康、安全など生活に必要な基本的な習慣や態度を養い、心身の健康の基礎を培うよう努めた。
- ウ 人との関わりの中で、人に対する愛情と信頼感、そして人権を大切にする心を育てるとともに、自主・協調の態度を養い、道徳の芽生えを培うよう努めた。
- エ 生命、自然や社会の事象についての興味や関心を育て、それらに対する豊かな心情や思考力の芽生えを培うよう努めた。
- オ 生活の中で、言葉への興味や関心を育て喜んで話したり、聞いたり、相手の話を理解しようとする等言葉の豊かさを養うよう努めた。
- カ 様々な体験を通して、豊かな感性や表現力を育み、創造性の芽生えを促すように努めた。

##### ② 保育の方法

- ア 一人一人に子どもの状況や家庭及び地域社会での生活の実態の把握をするとともに、子どもが安心感と信頼感を持って活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受けとめた。
- イ 子どもの生活リズムを大切にし、健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境や、自己を十分に発揮できる環境を整えることに努めた。
- ウ 子どもの発達について理解し、一人一人の発達過程に応じて保育するように努めた。
- エ 子ども相互の関係作りや互いに尊重する心を大切にし、集団における活動を効果あるものにするよう援助した。
- オ 子どもが自発的、意欲的に関わられるような環境を構成し、子どもの主体的な活動や子ども相互の関わりを大切にした。
- カ 一人一人の保護者の状況やその意向を理解、受容し、それぞれの親子関係や家庭生活等に配慮しながら、様々な機会をとらえ、適切に援助するよう努めた。

##### ③ 保育の環境

- ア 子どもが自ら環境に関わり、自発的に活動し、様々な経験を積んでいく

ことができるよう配慮した。

- イ 子どもの活動が豊かに展開されるよう、保育園の設備や環境を整え、保育園の保健的環境や安全の確保などに努めた。
- ウ 保育室は、温かな親しみとくつろぎの場となるとともに、生き生きと活動できる場となるように配慮した。
- エ 子どもが人と関わる力を育てていくため、子ども自らが周囲の子どもや大人と関わっていくことができる環境を整えた。

## (2) 子どもの発達

### ① 発達過程

子どもの発達過程は、おおむね8つの区分としてとらえる。ただし、この区分は子どもの均一的な発達でなく、一人一人の発達過程としてとらえる。保育士は、子ども自身の力を十分に認め、一人一人の発達過程や心身の状態に応じた適切な援助及び環境構成に努めた。

年 齢 区 分
おおむね6か月未満
おおむね6か月～1歳3ヶ月未満
おおむね1歳3か月～2歳未満
おおむね2歳
おおむね3歳
おおむね4歳
おおむね5歳
おおむね6歳

## (3) 保育の内容

### ① 養護に関わる事項

一人一人の生命の保持と情緒の安定を図る。

### ② 教育に関わる事項

#### ア 健康

健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活を作り出す。

#### イ 人間関係

他の人々と親しみ、支え合って生活するために自立心を育て、人と関わる力を養う。

#### ウ 環境

周囲の様々な環境に好奇心や探究心を持って関わり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う。

#### エ 言葉

経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う。

#### オ 表現

感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする。



(4) 保育の計画及び評価

① 保育の計画

ア 全体的な計画

保育方針や目標に基づき、子どもの発達過程を踏まえ、保育所生活全体を通して、総合的に展開していくよう編成することに努めた。

「幼児期までに育て欲しい 10 の姿」を見据え、非認知能力・主体性・対話・アクティブラーニングを重視し、PDCA サイクルを活用し連続性のある保育実践に努めた。

イ 指導計画

保育課程に基づき子どもの生活や発達を見通した長期的な計画と短期的な計画を作成し保育を適切に展開していくことに努めた。

一人一人の発達過程や状況及び保育所の生活における子どもの発達過程を見通し生活の連続性・季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらい及び内容を設定した。

尚、発達過程に応じた保育・長時間にわたる保育・障害のある子どもの保育・小学校との連携・家庭及び地域社会との連携に配慮した。

ウ 保健計画

新型コロナウイルス感染症等の感染予防を重視し、保健計画の見直しを図った。コロナ禍における生活・行事のあり方等を見直し、家庭及び地域との連携を図り、理解・協力を得た

a. 指導計画他の作成

計 画 等	作 成 者	作成時期
(保育の計画)		
保育課程	施 設 長	年 度 当 初
指導計画		
・年間指導計画	各組担任保育士	4 月 作 成
・月間指導計画	//	月 末 翌 月 分 作 成
・個別計画	3才未満児担任保	月 末 翌 月 分 作 成
・週間指導計画	育 士	週 末 翌 週 分 作 成
・日案	各組担任保育士	
・保育日誌	//	毎 夕 記 入
(給食の計画)	//	
給食予定実施献立表及び給食日誌		月 末 翌 月 分 作 成
栄養出納表	調 理 員	月 末 作 成
検食簿	//	毎 日 作 成
食品受払出簿(毎月)	//	月 末 作 成
検収簿	//	毎 日 作 成
給食担当者健康チェック表	//	毎 日 作 成
中心温度管理表	//	毎 日 作 成
喫食状況一覧表	//	毎 日 作 成
発注書	//	毎 週 作 成
衛生点検表	//	毎 日 作 成

献立会議記録簿 (事務日誌)	// 保育課長	月末作成 毎夕記入
-------------------	------------	--------------

b. 組の編成

クラス名	年齢	職員配置
ちごゆり	0歳	3:1
べに1・べに2	1歳	6:1
ひめ1・ひめ2	2歳	6:1
こまゆり	3歳	15:1
ささゆり	4歳	30:1
あかゆり	5歳	30:1
かのごゆり(一時保育)	0歳~5歳	15:2

c. 一日の保育の流れ

別紙のとおりとする。

d. 一年の保育の流れ

別紙のとおりとする。

② 保育の内容等の自己評価

ア 保育士等の自己評価

保育の計画(保育課程及び指導計画)保育の記録を通して、自らの保育実践を振り返り自己評価をした。

※設問項目等を見直し、内容を一新した。

イ 保育園の保護者評価

保育の計画の展開や保育の内容、保護者対応等運営全般について、保護者に評価してもらい、園運営の改善に活かすと同時に、その結果を公表し、保護者との信頼関係の構築に努めた。

ウ ストレスチェックを実施し(3年前より)、その結果を職員に通知し、一人一人と面談することによって職員の働く環境づくりの一助としている。

(5) 保護者に対する支援

① 保育園の保護者に対する支援

保育園における保護者への支援は、保育士の業務であり特に重要である。

ア 子どもの最善の利益を考慮し、子どもの福祉を重視した。

イ 保護者とともに、子どもの成長の喜びを共有した。

a 行事等

子どもの成長発達について情報交換した。

(個別懇談、コミュニケーションシート、フリー参観日、生活発表会等)

b 連絡手段

日々の個別連絡は直接口頭での連絡か連絡ノートを利用した。

しらゆり園だより(行事のお知らせ、指導のねらいなど)

クラスだより、給食予定献立表(毎月初めに配布)、保健だより、食事だより、日々の給食展示・連絡帳により給食の献立や食べ具合を家庭に

連絡した。

- o クラスの活動の様子については、掲示板で周知を図った。
- ウ 保育に関する知識や技術など保育所の特性を生かすように努めた。
- エ 一人一人の保護者の状況を踏まえ、保護者の養育力向上を適切に支援する助言を行った。
- オ 保護者の相談助言に当たっては、相互の信頼関係を基本に保護者の自己決定を尊重した。
- カ 子どもの利益に反しない限り、個人情報の保護やプライバシーの保護に努めた。
- キ 地域の関係機関との連携を図り、行事面でいろいろ協力してもらった。

② 地域における子育て支援

- ア 保育所の機能の解放（園見学等）
- イ 子育てに関する相談や援助の実施（育児講座等）
- ウ 子育て支援に関する情報の提供
- エ 一時保育

(6) 地域社会との連携

- ① 入所する子どもの健康及び安全について全職員で共通理解を深め地域の関係機関等と連携を図り協力が得られるようにした。
- ② 地域の医療機関、保健関係機関、福祉関係機関と、日常から十分な連携をとるように努めた。
- ③ 感染症などに関する情報を保護者に知らせ、協力を求めた。
- ④ 園だよりを地区に配布し、園の保育の取り組みについて周知を図った。

## 4. 安全管理の状況

(1) 日常の事故対策

- ① 保育中の事故防止のために、子どもの心身の状態等を踏まえつつ、園内外の安全点検に努めた。安全対策のために職員の共通理解を図り、毎月保育室や保育のあり方についてチェック票に基づいて点検を行った。
- ② 不審者の侵入防止のための措置や訓練など必要な対応を行った。また子供の精神保健面における対応に留意した。

(2) 非常災害対策

① 災害体制

- ア 消防計画、災害対策実施要項に基づき、災害から子どもを守り、災害の未然防止及び軽減に努めた。
- イ 災害に備えて、職員等による組織づくりを行い、役割分担と非常災害時の行動を認識させた。

(休日緊急連絡網を作成・連絡網を使っての情報伝達訓練)

② 予防訓練指導

- ア 平素からいろいろな災害を想定した避難訓練、通報訓練、消火訓練(年 12 回)を実施した。
- イ 避難訓練(月 1 回)、各所安全点検を毎日行った。
- ウ 保護者緊急連絡網の整備をした。メール配信システムの導入を図った。
- エ 防火管理及び、火元取締責任者を置き、火気取締及び点検を行った。

- オ 消防署の防火、消火、地震、土砂災害の指導訓練を年1回実施した。
- カ 園児並びに職員に対して火災予防の心構えを徹底した。
- キ 職員に消火用設備及び器具の取扱いを練習させ、習熟するよう努めた。
- ク コロナ禍の心肺蘇生法について周知した。

- ③ 消防署指導・消防計画を届け出  
消防計画を届け出た。コロナ禍で消防署の訪問指導は受けられなかった。

### (3) 建物・設備管理

- ① 電気・給排水等設備の保守および建物修繕を業者契約により定期的を実施した。
- ② 遊具などが老朽・破損していないか日常的に点検した。しかし、ちごゆり組の悪臭等課題も残っている。
- ③ 園庭隣接の壁沈下について、業者に調査を依頼した。

## 5. 健康管理の状況

### (1) 定期健康診断の実施

- 職員 健康診断 年1回以上  
日々の健康チェック表の記入

### (2) 検便の実施

職員は毎月検便(サルモネラ菌・赤痢菌・チフス菌・O-157 検査)、を実施した。栄養士・調理員は、腸内細菌検査に併せて年6回ノロウィルス検査も実施した。

### (3) 園児の保健衛生

#### ① 子どもの健康支援

ア 子どもの心身の状態に応じて保育するために、子どもの健康状態並びに発育及び発達状態について、定期的、継続的に、また必要に応じて随時、把握するように努めた。

イ 保護者からの情報と共に、登園時及び保育中を通じて子どもの状態を観察し、感染症や疾病が疑われる場合や障害が認められた場合には保護者へ連絡すると共に嘱託医と相談する等適切な対応を図った。

ウ 不適切な養育状況が判明したケースでは、保健師や家庭相談室と連絡を取り合い、ケース会議を開いて、課題を解決するように努めた。

エ 新型コロナウイルスについての情報提供に努め、園児・家族の日々の健康チェック表を家庭の協力してもらい、登園時提出してもらった。全園児についてこまめに検温を行った。

#### ② 環境及び衛生管理

部屋の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備、用具等の衛生管理に努めた。

換気扇や空気清浄機、滅菌機の保守点検に努めた。

空気清浄機・オゾン発生装置を新設した。

## 6. 食事の状況

### (1) 献立

献立表を作成し、食材構成・栄養バランスを表記した。

## (2) 検食

検食結果を記録し、残食結果を献立作成に活用した。

## (3) 食育の推進

- ① 食を営む力の育成に向けその基礎を培った。
- ② 生活と遊びの中で食に関わる体験を積み重ね、食べることの楽しさを知らせた。
- ③ 子どもの感覚や体験を通して、自然の恵みや調理する人に感謝の気持ちを育てるように努めた。
- ④ 体調不良・食物アレルギー・障害のある子など一人一人に配慮して適切に対応した。
- ⑤ 乳児の授乳及び離乳は授乳・離乳支援ガイドに添ってすすめた。

## (4) PC 献立ソフト

献立マンの改善に努め、四園共通利用の道筋を定めた。

## (5) その他

大量調理施設衛生管理マニュアルに基づき衛生管理を行った  
消毒には電解水を利用し、食前・食後の衛生管理に配慮した。

## 7. 職員研鑽

子どもの最善の利益を考慮し人権に配慮した保育を行うために、人権に関する研修を通して人権感覚を身に付け、保育士としての責任と自覚を持つように努めた。保育に当たっては、人権が尊重される環境づくりに配慮するよう指導した。

### (1) 施設長の責務

- ① 保育所の役割や社会的責任を遂行するために、法令を遵守し、保育園を取り巻く社会情勢などを踏まえ、その専門性等の向上に努めた。
- ② 保育士の自己評価及び保護者の園評価等を踏まえ、職員の保育園の課題について共通理解を深め、協力して改善に努めようとする意欲を喚起した。今年度は特に専門リーダーの奮起を促した。
- ③ 保育園の課題を踏まえた保育園内外の研修を体系的、計画的に実施するとともに、職員の自己研鑽に対する援助や助言に努めた。

### (2) 職員の研修・会議等

自己評価に基づく課題等を踏まえ、保育園内外の研修を通して、必要な知識及び技術を習得して保育力の向上に努めるよう指導した。また、職員一人一人が課題を持って主体的に学び、共に学び合うよう、研修の形に配慮した。

#### ① 会議

##### ア 四園合同の幹部会議

コロナ禍で実施することができなかった。

##### イ 職員会議

運営上必要な事項について、検討会議すると共に諸会議で決まった必要事項を伝達し、周知徹底を図った。

月1回以上

##### ウ 朝礼の連絡会

1日の流れや体制について園全体が周知するように努めた。

また、「子どもについて語る」時間を取り、園全体で子供を理解できる一助となった。

エ 園長会

4 園に共通する行事についての意見交換や運営上の重要事項について話し合い、園運営の円滑化を図った。

毎月1回

オ 施設長会

しらゆり会としての統一した運営方針について共通理解した。

毎月1回

② 研修

(内部研修)

ア 人権同和教育研修 全職員参加

イ 救急蘇生法研修 毎月

ウ 保育指導員による研修 2回(1階は実技指導を含む)

エ 年間計画に基づいた園内研修(正規職員全職員 保育公開 全員参加)  
(しらゆり四園研修)

ア 職位に合わせたキャリアアップ研修。講師を招聘して学びの場を設定

イ 全職員が保育を公開

(外部研修)

ア 保幼小接続に関する研修

イ キャリアアップ研修

ウ 市保育研究会、その他関係団体の主催する研修会に参加

外部研修で学んだことを園内で伝達講習することで、知識の共有化を図り職員の保育力向上に努めた。

エ リモート研修で中央の講師による研修に積極的に参加した。

8. 個人情報保護

(1) 法人個人情報管理規程に基づく個人情報保護に努めた。

(2) 職員間の個人情報に関しても、外部へ漏洩しないよう注意喚起に努めた。

9. 苦情解決

(1) 今年度の苦情受付は、なかった。

# 1 日 の 保 育 の 流 れ

## しらゆり第3保育園

0・1・2歳児のプログラム	時間	3・4・5歳児のプログラム
保育の準備		保育の準備
*登園 *消毒 *視診 *検温 *保護者から子どもの様子を聞く *個々にあわせ、おむつ交換・排泄 *保育者と一諸に自由なあそび *衣服の調整 *あそびの後の整頓 *個々にあわせ、おむつ交換・排泄 *手の清拭	7:00	*登園 *消毒 *視診 *検温 *保護者との連絡
	8:00	自由なあそび 遊具、用具を使って自らみんなと仲良く遊ぶ *後片付け・排泄・手洗い
おやつ *口、手の清拭	9:30	*朝の集まり
保育者や友達とのあそび *おむつ交換	10:00	みつけたあそび・経験させたいあそび  *手洗い・うがい・身辺整理・排泄
*手の清拭 食 事 *口、手の清拭 *おむつ交換 *午睡準備 *午睡（温湿度、換気などに配慮）	11:00 11:30	*当番は配膳の手伝い 食 事 *手洗い・うがい・後片付け・歯みがき * 自由なあそび
	12:30	後片付け
	13:00	*排泄 着替え 午睡準備 午睡（温湿度、換気などに配慮）
*めざめ・おむつ交換 *手の清拭 *おやつ *口、手の清拭 *検温 保育者と一緒に自由なあそび	15:00	*めざめ・衣服の着替え・布団の片付け *排泄・手洗い おやつ *後片付け 歯みがき
降園準備、順次降園 *個別視診・一日の様子を伝える *おむつ交換・排泄 保育者や友達とのあそび *水分補給	16:00	降園準備、順次降園 *帰りの集まり *個別視診、保護者への連絡 自由なあそび ・排泄・水分補給
延長保育 *保健的・衛生的な環境の中で、保育者とゆったりかかわりながら、異年齢で安全に過ごす。	18:00 19:00	延長保育 *ゆったりとした雰囲気の中で、情緒の安定を配慮しながら異年齢で関わって遊ぶ。

平成3年度 年間行事報告書

しらゆり第3保育園

月	行 事	月	行 事
4月	令和3年度入園のつどい 保護者会役員会 前期健康診断 あかゆり遠足（ゴビウス）	10月	にじいろ畑芋ほり 不審者対応訓練 豚汁作り（矢田公民館）
5月	歯科検診 芋苗・野菜苗植え 第1回奉仕作業（ちご・あか） 防災訓練 ささゆり遠足（ゴビウス）	11月	紐落としお祝い会 こまゆり遠足（大東） 第3回奉仕作業 市内保育園一斉開放 冬野菜苗植え 歯科検診 芋焼き 第4回奉仕作業（ひめ） にこにこ参観日（未満児）
6月	柏餅作り（あか） 尿検査	12月	にこにこ参観日（未満児） にこにこ広場（以上児） 餅つき（あか） 後期健康診断 育了記念写真撮影 クリスマス誕生会
7月	第2回奉仕作業（プール設置） プール開き わくわく夏祭り会 不審者対応訓練	1月	新春おめでとう会
8月	夏野菜カレーパーティー 第3回奉仕作業（プール撤去）	2月	節分会 令和3年度新入園児面接 保護者アンケート実施
9月	にじいろわくわく運動会 さんま焼きパーティー	3月	ひな祭り会 保護者役員会 お別れサッカー・ユニフォーム伝達式 お別れ遠足 機関誌「たんぽぽ」発刊 令和3年度保育証書授与式 育了おめでとうの会

※ 月定例行事

〔誕生会・身体計測・避難訓練  
その他 ・園外保育随時 随時

（しらゆり第3保育園）



## 1. 施設体制

## (1) 利用状況

定員 150名 開園日数 294日

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
0歳	9	10	10	12	12	15	15	15	15	15	15	15	158
1歳	26	26	26	27	27	27	27	27	27	27	27	27	321
2歳	26	27	27	27	26	26	26	26	26	26	26	26	315
3歳	24	24	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	278
4歳	30	30	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	350
5歳	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	360
計	145	147	145	148	147	150	150	150	150	150	150	150	1,782

\*月平均園児数 148.5

(2) 職員体制 (医師は除く)

\*各月1日付け人数(常勤換算：小数点第2位以下切捨て)

基準	補助事業		職種		現員											
	月	種類	当初	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1					1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
1					1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
18					15.1	16.0	16.0	16.9	17.0	18.0	18.0	18.0	17.9	18.0	18.0	17.8
					1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
					0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7
					1.5							2.0	2.0	2.0	2.0	2.0
1					1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
2					2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	2.5	2.6	2.6	2.6	2.5
1					1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
0.6					0.6	0.7	0.6	0.7	0.6	0.5	0.6	0.5	0.6	0.6	0.6	0.5
24.6	0		2.5	0	26.5	28.0	25.9	26.9	26.9	27.8	27.9	29.7	29.8	29.9	30.0	29.5

注1) 基準上は ①栄養士雇用 ②他の職種と兼務 ③それ以外の嘱託等 ④その職種の単価が異なり、当法人では④を選択

産休・育休・病休 等																	
					2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	0.7

\*各月1日から月末まで休みの場合(有休除く)

\*現員から差し引く

# 令和3年度 しらゆり千鳥保育園 事業報告書

## 1. 施設体制

### (1) 利用状況

別表のとおり 別表①

### (2) 職員体制（医師は除く）

別表のとおり 別表②

### (3) 特別保育事業

① 一時預かり事業 (4～6月実施 延べ利用人数 42人)

② 延長保育事業 (年間延べ利用人数 1138人)

③ 子育て講座・地域交流活動事業 開催 コロナ禍のため実施せず

④ その他 高齢者等活躍推進加算 年間 1,262 時間

(4) 保育時間	保育標準時間認定	(月～土) 7:00～18:00
	延長保育	(月～金) 18:00～19:00
	保育短時間認定	(月～土) 8:00～16:00
	延長保育	(月～土) 7:00～ 8:00 (月～金) 16:00～19:00 (土) 16:00～18:00

### (5) 保育の流れ

別表の通り 別表③

### (6) 施設等整備

① 施設整備 通常整備

② 設備整備 通常整備 及び スチームコンベクションオープン(6/26)  
電解水生成装置(10/16) の更新

### (7) 年間行事

別表の通り 別表④

## 2. 令和3年度の重点目標

### (1) 保育所保育指針に基づく保育実践の充実に向けた取り組みを日常的に行った。

- ・子どもたちが主体的に身近な人や物にかかわり、そこで心が動かされるような遊びや体験を大切にする保育ができた。
- ・その子らしい「在り方」や「自己表現」を大切にしながら、生きる喜びと生きる力の基礎を育てる保育ができた。
- ・保育者一人一人が「保育所保育指針」を念頭に置き、幼児教育としての保育を実践した。

### (2) 保護者・地域の方の子育てを支えた。

- ・コロナ禍で思うような交流はできてない。来年度も同じ状況が継続するなら考え方の転換が必要である。
- ・保護者との連携に問題を生じた組があった。コロナ禍といえども保護者総会やフリー参観・個人面談の実施を来年度は策したい。

(しらゆり千鳥保育園)

(3) 保育士等の業務負担を軽減する取り組みを行った。

- ・正規、臨時職員と協議し、お迎えの際のコールを保護者対応とするなど工夫したが、不調に終わった。

### 3. 入園児処遇

基本方針に基づき、心身ともに健全で豊かな情操をもったなかよくあそべる子どもを育てることに努めた。

#### (1) 保育の原理

##### ① 保育の目標

- ア 十分に養護のゆきとどいた環境の下に、くつろいだ雰囲気の中で子どもの様々な欲求を満たし、生命の保持及び情緒の安定を図った。
- イ 健康、安全など生活に必要な基本的な習慣や態度を養い、心身の健康の基礎を培った。
- ウ 人との関わりの中で、人に対する愛情と信頼感、そして人権を大切にすることを育てるとともに、自主・協調の態度を養い、道徳の芽生えを培うよう努めた。
- エ 生命、自然や社会の現象についての興味や感心を育て、それらに対する豊かな心情や思考力の芽生えを培うよう努めた。
- オ 生活の中で、言葉への興味や関心を育て、喜んで話したり聞いたり、相手の話を理解しようとする事など、言葉の豊さを養うよう努めた。
- カ 様々な体験を通して、豊かな感性や表現力を育み、想像力の芽生えを促すように努めた。

##### ② 保育の方法

- ア 一人一人の子どもの状況や生活の実態把握をするとともに、子どもが安心感と信頼感を持って活動できるよう、子ども主体としての思いや願いを受け止めるようにした。
- イ 子どもの生活リズムを大切にし、健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境や、自己を十分に発揮できる環境を整えることに努めた。
- ウ 園内研修等も実施し、子どもの発達について理解し、一人一人の発達過程に応じて保育するように努めた。
- エ 子ども相互の関係作りや互いに尊重する心を大切にし、集団における活動を効果あるものにするよう援助した。
- オ 子どもが自発的、意欲的に関わられるような環境を構成し、子どもの主体的な活動や子ども相互の関わりを大切にした。
- カ 一人一人の保護者の状況やその意向を理解、受容し、それぞれの親子関係や家庭生活等に配慮しながら、様々な機会をとらえ適切に援助するように努めた。

##### ③ 保育の環境

- ア 子どもが自ら環境に関わり、自発的に活動し、様々な経験を積んでいくことができるよう配慮した。

- イ 子どもの活動が豊かに展開されるよう、保育園の設備や環境を整え、保育所の保健的環境や安全の確保などに努めた。
- ウ 保育室は、温かな親しみとくつろぎの場となるよう配慮するとともに、生き生きと活動できる場となるよう配慮した。
- エ 子どもが人と関わる力を育てていくため、子ども自らが周囲の子どもや大人と関わっていくことができる環境を整えた。

## (2) 子どもの発達

### ① 発達過程

保育士は子ども自身の力を十分に認め、一人一人の発達過程や心身の状態に応じた適切な援助及び環境構成を行った。

## (3) 保育の内容

### ① 養護に関わる事項

園児の健康チェック、保育室の温湿度管理、定期的な換気、酸素飽和度モニターの有効活用などを通して一人一人の生命の保持と情緒の安定を図った。空気清浄機の交換、加湿器の購入等ハード面の充実にも努めた。

### ② 教育に関わる事項

#### ア 健康

健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活を送れるようにした。

#### イ 人間関係

他の人々と親しみ、支え合って生活するために、自立心を育て、人と関わる力を養っていくよう努めた。今年度はコロナウィルス感染症のため、運動あそびやストーリーテリングなど外部講師そして地域の方との交流行事等が実施できなかった。

#### ウ 環境

周囲の様々な環境に好奇心や探究心を持って関わり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養っていくよう努めた。

#### エ 言葉

経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話しを聞こうとする態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養っていくよう努めた。

#### オ 表現

感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養っていくよう努めた。

## (4) 保育の計画及び評価

### ① 保育の計画

#### ア 保育の内容に関する全体的な計画

保育基本方針や目標に基づき、子どもの発達過程を踏まえ、保育所全体を通して、総合的に展開していくように編成した。

#### イ 指導計画

全体的な計画に基づき子どもの生活や発達を見通した長期的な計画と短期的な計画を作成し、保育を適切に展開していった。

一人一人の発達段階や発達過程を見通し、子どもの実態に即した具体的なねらい及び内容を設定した。また長時間にわたる保育・障害のある子どもの保育・小学校や関係機関との連携に配慮した。

② 保育の内容等の自己評価

保育の計画（指導計画）に基づいた保育記録や園内研修を通して、自らの保育実践を振り返った。また自己評価も実施し、内容の分析に努めた。

(5) 保護者に対する支援

① 保育所の保護者に対する支援

保育所における保護者への支援は、保育士の業務であり特に重要である。

ア 子どもの最善の利益を考慮し、子どもの福祉を尊重した。

イ コロナ禍のもと、保護者とともに運動会、生活発表会などの機会を通して子どもの成長の喜びを共有した。また、連絡ノートや園だより、クラスだより、食事だよりなどにより理解してもらうことができた。

ウ 保育士、栄養士など保育に関する知識や技術などの特性を活かした。

エ 保護者の相談助言に当たっては、相互の信頼関係を基本に保護者の自己決定を尊重した。

オ 個人情報使用に関しては、知り得た事柄の秘密保持に留意した。

カ 地域の関係機関との連携及び協力を図った。

② 地域における子育て支援

ア 保育所機能の開放を、最小限の範囲で行った。

イ 子育て支援に関する情報提供を行った。（クラス・給食・園だより）

ウ 一時・特定保育の実施をした。

(6) 地域社会との連携

① 入所する子どもの健康及び安全について全職員で共通理解を深め、安心できる保育を実施した。コロナウィルス感染症のため、交流行事等は残念ながら実施できる状況下ではなかった。

② 地域の医療機関、保健関係機関、福祉関係機関と、日常から十分な連携をとり、情報交換に努めた。

4. 安全管理の状況

(1) 日常の事故対策

① 保育中の事故防止のために、子どもの心身の状態等を踏まえつつ、園内外の安全点検に努めた。

(2) 非常災害対策

① 災害対策

ア 消防計画、災害対策実施要項に基づき、災害から子どもを守り、災害の未然防止及び軽減を図った。

イ 災害に備えて、職員等による組織づくりを行い、役割分担と非常災害時の行動を確認させた。

## ② 予防訓練指導

- ア 平素からいろいろな災害を想定した避難訓練（毎月）、通報訓練（年11回）消火訓練（毎月）を行なった。
- イ 各所安全点検を毎月行った。経年劣化による床のいたみなど、補修に予算化の必要性が高い。
- ウ 保護者緊急連絡網、職員緊急連絡網の整備を行った。今年度はコロナウィルス感染症の対応のため、スクールメールを多用した。
- エ 防火管理及び、火元取締責任者を置き、火気取締及び点検を行った。
- オ 消防署に依頼し防火、消火等の指導訓練を実施した。（5月27日）
- カ 園児並びに職員に対して火災予防の心構えを徹底させた。園児の心構えについては訓練実施後の園長のお話が主体となった。
- キ 消火用設備及び器具の取扱いを確認した。  
（業者による消防用設備点検は年2回実施。（7月19日、1月25日）

## (3) 建物・設備管理

- ① 電気・給排水等設備の保守および建物修繕を業者契約により定期的に実施した。
- ② 遊具などが老朽・破損していないか日常的に点検し、適宜処理した。  
（遊具点検の専門業者による点検は5月20日に実施）

## 5. 健康管理の状況

### (1) 定期健康診断

園児健康診断 内科検診 年1回 歯科健診 年1回 実施した。  
職員健康診断 年1回（35歳未満 11月11日・26日 6名）  
（35歳以上 12月17・13日 9名）  
ミニドック受診者 4名  
インフルエンザ予防接種 任意で促した。

### (2) 検便実施予定

職員は検便（サルモネラ菌・赤痢菌・チフス菌・O-157検査）を全職員毎月実施した。  
調理担当者はノロウィルス検査も実施した。（10,11,12,1,2,3月）

### (3) 園児の保健衛生

#### ① 子どもの健康支援

- ア 子どもの心身の状態に応じて保育するために、子どもの健康状態並びに発育及び発達状態について、定期的、継続的に、また必要に応じて随時把握した。
- イ 保護者からの情報とともに、登園時及び保育中を通じて子どもの状態を観察し、何らかの疾病が疑われる状態や障害が認められた場合には、保護者に連絡するとともに、嘱託医と相談するなど適切な対応を図った。
- ウ 子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候が見られないかを確認した。
- エ 手洗い、うがい指導を徹底すると共に、毎朝検温等の健康チェックを行った。

② 環境および衛生管理

部屋の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備、用具等の衛生管理に努めた。

## 6. 食事の状況

(1) 献立

献立を作成し、食糧構成・栄養バランスを表記した。

(2) 検食

検食結果を記録し、残食結果、食育会議を献立作成に活用した。

(3) 食育の増進

① 食育年間計画に基づき実施した。

② 生活と遊びの中で食に関わる体験（クッキング保育等）を積み重ね、食べることの楽しさを知らせていくことに努めた。

③ 「食物アレルギー対応マニュアル」を作成し、それに基づき一人一人に配慮して適切に対応した。

④ 乳児の授乳及び離乳は、「授乳・離乳支援ガイド」に添って進めた。

(4) その他

大量調理施設衛生管理マニュアルに基づき衛生管理を行った。

## 7. 職員研鑽

子どもの最善の利益を考慮し、人権に配慮した保育を行うためには、人権に関する研修を受け倫理観、人間性並びに保育所職員としての職務及び責任と自覚をもつように努めた。

(1) 施設長の責務

①施設長は、保育所の役割や社会的責任を遂行するために、法令を遵守し、保育所を取り巻く社会情勢などを踏まえ、その専門性等の向上に努めた。

②保育士等の自己評価等を踏まえ、職員が保育所の課題について共通理解を深め、協力して改善に努める体制を作った。また月1回園内研修の講師として、保育士の資質向上を図った。

③保育所の課題を踏まえた保育所内外の研修を体系的、計画的に実施するとともに、職員の自己研鑽に対する援助や助言に努めた。

(2) 職員の研修・会議等

自己評価に基づく課題等を踏まえ、保育所内外の研修を通して、必要な知識及び技術の習得、維持及び向上に努めるとともに、職員一人一人が課題を持って主体的に学び、共に学びあうことで保育所の活性化を図るよう努めた。施設の円滑な運営を図り、園児の処遇の向上を図るために、次の会議を実施した。

① 諸会議

ア 四園合同の幹部会議（偶数月に開催）

運営上必要な事項について検討協議すると共に、相互に意見交換、情報交換を行い円滑な施設運営に努めた。

2ヶ月に1回 四園の各施設長、保育課長が参加した。

※今年度は、コロナウィルス感染症のため実施回数が減り、実施でき



ない場合には資料配布によって開催に替えた。

イ 職員会議（毎月開催）

運営上必要な事項について検討会議すると共に、諸会議で決まった必要事項を伝達し、周知徹底を図るよう努めた。

職員会の進行等非常にスムーズになった。

月1回以上

ウ 四園園長会

しらゆり四園の園長が集まり、かかえる共通事項について協議し、園運営に活かすことができた。園の特徴や地域性を考慮しながら検討した。今年度はコロナ対策に関する対応協議が多かった。

また、園の定員の削減についても真摯な協議を重ねた。

ICT導入に関しては、リモート等で3社の説明を受けた。

(3) 研修

職員の資質・意欲向上を図るため各研修に積極的に参加した。

1) 内部研修

ア 園内保育指導	4回	延べ	21名参加
イ 松江市保育指導員保育指導	1回	延べ	5名参加
ウ 人権同和研修	2回	延べ	20名参加
エ キャリアアップ研修	6回	延べ	17名参加
オ 新任研修	2回	延べ	9名参加

2) 外部研修

ア 特別支援教育コーディネーター研修会	1回	延べ	1名参加	
イ 松江市保育研究会主催講演会	1回	延べ	13名参加	
ウ 主任保育士・主幹保育教諭研修会	1回	延べ	1名参加	
エ 保育士キャリアアップ研修（幼児教育）			1名参加	
			（障がい児）	1名参加
オ 安全管理研修会				1名参加
カ 保育士キャリアアップ研修		延べ		2名参加
キ 幼保小連携推進研修会				1名参加
ク 防火管理者研修				1名参加
ケ 幼稚園 保育所 認定こども園等関係事務説明会				1名参加

8. 個人情報保護

(1) 法人個人情報管理規程に基づく個人情報保護に努めた。

9. 苦情解決

(1) 法人苦情解決処理規程に基づき、苦情解決制度について周知した。

今年度の苦情受付件数 1件

保育の在り方に関する苦情で、市の実地指導監査を受けた。監査回答は、虐待を疑われるような保育は行わない事と保護者との連携に留意すること、そして苦情申請があった場合には解決制度に則って、迅速な対応を望むとの内容だった。

(しらゆり千鳥保育園)

# 1 日 の 保 育 の 流 れ

## 別表③

しらゆり千鳥保育園

0・1・2歳児		時間	3・4・5歳児	
保育標準時間認定	保育短時間認定		保育標準時間認定	保育短時間認定
	延長保育	7:00		
登園・検温・消毒・視診 子どもの様子を聞く 個々にあわせておむつ交換 排泄		8:00	登園・検温・消毒・視診 保護者との連絡	
おやつ		9:30	朝の集まり	
保育者や友達とあそび		10:00	みつけたあそび 経験させたいあそび	
食事		11:10		
		11:30	食事・後片付け 歯みがき・着替え	
午睡 (温室度、換気などに配慮)		12:30		
		13:00	午睡 (温室度、換気などに配慮)	
めざめ・おやつ 検温・おむつ交換 あそび 順次降園 個別視診 一日の様子を伝える		15:00	めざめ・衣服の着替え おやつ 降園準備 あそび 順次降園 個別視診 保護者への連絡	
	延長保育	16:00		延長保育
延長保育		18:00	延長保育	

令和3年度 年間行事報告書

別表④

しらゆり千鳥保育園

月	行 事	月	行 事
4月	入園の集い(2日) 誕生会(16日) 春季健康診断(28日)	10月	秋まつり(20日 園内で実施) こまゆりミニ運動会(5・7日) 特定器計量器定期検査(19日) 交通安全指導(28日)
5月	煙霧消毒(8日) 誕生会(18日) 防災訓練 起震車(27日) 歯科検診 遊具点検(明和機工 20日)	11月	松江市指導監査(5日) 松江市保育研究大会・公開保育 保育園一斉開放(9・10日) 電気保安協会点検(10日) 秋期健康診断(11日) 紐落としお祝い会(18日) 生活発表会(27日 ちご・ひめ1・ ひめ2) 試食会
6月	ダムウェーダー点検(3日) 柏餅づくり(4日) 尿検査(7日 18日) 虫歯のお話し(給食担当者)	12月	生活発表会(4日べに・こま) スライドショー(4日ちご) 実地指導監査(14日 福祉総務課) 生活発表会 (18日 ささ・あか 鹿島にて) 法被伝達式(20日) クリスマス会(24日)
7月	プール掃除(5日) プール安全祈願(須衛都久神社 2日) プール開き(9日) 消防施設点検(19日) 電気保安協会点検(16日)	1月	育了記念写真撮影(12日) 電気安全協会点検(12日) あかゆり細音楽会(18・19・20日) オレンジマッチング開始(21日) 消防施設点検(25日)
8月	七夕会(6日) 盆期間希望保育(13・14日) グリストラップ点検(7日)	2月	原子力防災訓練(2日) 豆まき会(9日) 新入児童面接(一次募集)
9月	電気保安協会点検(6日) 親子運動会 (鹿島総合体育館 18日)	3月	ひなまつり(9日) 歯科検診(25日) 令和3年度保育証書授与式 (26日 当初予定 19日)

\* 月定例行事 [ 誕生会・身体計測・避難訓練・音楽あそび園外保育(随時) ]

(しらゆり千鳥保育園)

## 1. 施設体制

## 別表①

## (1) 利用状況

定員 150名 開園日数 286日

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
0歳	4	5	5	7	7	9	9	9	10	10	12	13	100
1歳	23	23	24	24	25	25	25	25	24	24	24	24	290
2歳	28	27	27	27	27	27	27	27	27	25	25	25	319
3歳	29	29	29	30	30	30	30	30	30	30	30	30	357
4歳	28	29	29	30	30	30	30	30	30	30	30	30	356
5歳	30	30	30	30	30	29	29	29	28	27	27	27	346
計	142	143	144	148	149	150	150	150	149	146	148	149	1,768

\*月平均園児数 147.3

(2) 職員体制 (医師は除く)

別表 ②

\*各月1日付け人数 (常勤換算：小数点第2位以下切捨て)

基準	補助事業			職種		現員											
	月	種類	当初	月	法人	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1					施設長	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
1					主任保育士	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
18					保育士	16.6	16.6	17.0	16.2	17.3	17.1	17.3	16.2	16.1	16.1	18.2	17.9
					看護師	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
					保育士												
					保育士	2.0	2.0	1.0	1.0	1.0	1.0						
1					注1) 栄養士	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0
2					調理員	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
1					事務員	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.5	0.7	0.7	0.4	0.6	0.7	0.6
0.6					雑務員	26.7	26.7	26.1	25.3	26.4	26.1	25.5	24.4	24.0	24.2	26.4	26.0
24.6	0		1	0	計												

注1) 基準上は ①栄養士雇用 ②他の職種と兼務 ③それ以外の専任等 とで報酬単価が異なり、当法人では②を選択

産休・育児・病休 等											
1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0

\*各月1日から月末まで休みの場合 (有休除く)

\*現員から差し引く

# 令和3年度 暖心 事業報告書

## 1. 施設体制

### (1) 利用状況

別表のとおり

### (2) 職員体制

別表のとおり

### (3) 利用日時

月曜日から金曜日（祝日、8月13日から8月15日、  
12月29日から1月3日を除く）  
9:00～17:00

### (4) 施設等整備

#### ① 施設整備

事務局移転に伴い2月に前事務局に引っ越し

#### ② 設備整備

事務局移転に伴い2月に前事務局に引っ越し

## 2. 令和3年度の重点目標

療養者、ご家族の思いを伺い、多職種と連携をとりながら訪問することができ、記録用紙、報告用紙も厚生労働省よりの変更に対応することができた。

新人看護師は、訪問看護師養成講習会、精神科訪問看護研修に参加し、研鑽することができ、他スタッフも研修参加にて、学びを深めた。

感染症対策は、新型コロナウイルス感染症が拡大する中、自身、利用者への感染対策に努めることができた。

## 3. 訪問看護

新型コロナウイルス感染拡大の中、暮らしを支える看護、リハビリテーションが継続して提供出来るよう努めた。

利用者アンケートを1月～2月に実施することができた。

県からの委託で新型コロナウイルス感染症自宅療養者への健康観察を1月より行った。

## 4. 健康管理の状況

### (1) 健康診断

① 定期健康診断を実施した。（年1回実施）

② 嘱託医師による健康診断意見聴取を行った。

## 5. 職員研鑽

### (1) 諸会議

訪問看護支援向上と効率的な施設運営を図るために次の諸会議を実施した。

① 連絡会議（年1回 3/3）及び職員会議（毎月）ケース検討会議（毎月、及び必要時）を行った。

### (2) 研修

職員の資質、技術の向上を図るために、日々の研鑽、研修（オンラインが主にて）に積極的に参加した。

① 外部研修

ア	5/18	訪問看護師養成講習会（12月まで）	1名参加
イ	5/30	精神科訪問看護研修（6月、7月）	1名参加
ウ	5/30	看取りの文化の変遷とACP（web）	1名参加
エ	6/1	高次機能障害の方への支援	1名参加
オ	7/10	黄昏時の診察室	1名参加
カ	7/30	コロナ渦における医療、介護、福祉サービスの連携	2名参加
キ	8/18	糖尿病と共に生きる	1名参加
ク	9/11	新型コロナウイルスの診療・看護の基礎と実際（web）	1名参加
ケ	10/19	認知症初期集中支援チーム等の活動（web）	1名参加
コ	10/30	在宅看取りの第一歩（web）	1名参加
サ	11/18	高齢者の心不全の方への支援	1名参加
シ	11/8	神経難病の基礎、神経難病患者の看護呼吸理学療法（web）	1名参加
ス	12/19	訪問看護におけるリスクマネジメント	1名参加

② 内部研修

ア	4/23	新型コロナウイルス感染対策について	9名参加
イ	6/25	暖心マニュアル勉強会	9名参加
ウ	10/29	人権研修	9名参加

③ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、看護学生の実習の受け入れはなかった。

## 6. 個人情報保護

(1) 法人個人情報管理規程に基き、利用者等の個人情報保護に努めた。

## 7. 苦情解決

(1) 令和3年度の苦情受付は、1件あった。

法人苦情解決処理規程に基き、利用者等の苦情に迅速に対応した。

## 8. 情報の公表

(1) 島根県介護サービス情報システムにて結果を公表した。

## 9. ハラスメント対策

(1) ハラスメントについて、内部研修を行った。

(2) 利用者からのハラスメントについての苦情はなかった。

(3) 精神科男性利用者の訪問を職員2人体制にした例があった。

今後、研修し、相談支援体制の整備に努める。

## 1. 施設体制

## (1) 利用状況

稼働日数 297 日

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
支援1	26	23	22	21	26	23	19	16	22	22	19	20	259
支援2	50	44	39	40	41	38	36	47	45	30	29	39	478
介護1	51	41	58	55	62	66	87	78	83	82	83	78	814
介護2	49	41	49	50	54	70	58	62	47	42	42	53	607
介護3	30	46	23	21	11	13	14	9	5	12	15	24	223
介護4	41	41	64	63	43	18	17	16	28	16	18	19	384
介護5	14	14	16	12	11	11	13	15	13	21	20	24	184
計	261	250	271	262	238	239	244	233	243	225	226	257	2,949
医療	158	123	163	138	135	132	145	156	138	146	134	179	1,747
合計	419	373	434	400	373	371	389	389	381	371	360	436	4,696

\*平均利用者数 15.8



(2) 職員体制 (医師は除く)

\* 各月 1 日付人数 (常勤換算 : 小數点第 2 位以下切捨て)

基準			加算		職員													
当 初	月	種類	当 初	月	職 種	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
1					基準 管理者	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	
2.5					注1)看護職員	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	
						看護職員	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0
						パート看護職員	0.3	0.1	0.2	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2	0.1
3.5					注2)機能訓練士	1.2	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0
	0		0	0	計	6.5	7.1	7.2	7.2	7.1	7.1	7.1	7.1	7.1	7.1	7.2	7.1	7.1
			基準数			3.5	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5	

注1)看護師は2.5人以上と定められているが、職員の支援体制を考慮した最小限の員数を定めたものであり、利用者数や業務量等を考慮し適切な人員を確保

注2)機能訓練士は実情に応じた人数

産休・育休・病休 等		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

\* 各月 1 日から月末まで休みの場合 (有休除く)

\* 現員から差し引く